

新総合計画調査特別委員会

(令和元年 8 月 20 日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。それでは、新総合計画調査特別委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、分野ごとに基本計画の調査を実施してまいります。

本日はまとまった時間が確保されておりますので、重点的横断戦略プラン、リージョン・コアYOKKAICHIにかかわりの深い分野について調査を実施していきたいと思っております。

その後、前回の調査の中で積み残しとなった政策2、文化・スポーツ・観光についての調査を実施したいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、消防本部につきましては、本日の午後に監査の予定が予定されていることから、調査の順序を入れかえ調査をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、防災・消防から調査をお願いします。

では、説明、お願いします。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、きょう、また、午前午後と一日お時間をとっていただいておりますので、長丁場になりますけれども、引き続きよろしくお願いたしたいと思っております。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、昨日に続いて、重点的横断戦略プランに関しまして重点的にご説明をさせていただきますと思います。

まず、きのうと同様に、資料3というものと資料2が重点的横断戦略プランというもの、それから、資料3のほうが分野別基本政策と、この二つの紙の資料を使ってご説明をさせていただきますと思います。

それでは、まず、防災・消防というところで、まず、資料3の105分の59ページをお願いいたします。資料3の105分の59ページです。

こちら、政策6としまして、防災・消防の分野になります。

こちらで基本的政策としましては14番と15番、地域の防災力を高めるまちづくり、15番として市民を守る消防救急体制の確立と、2本の基本的政策に基づく分野となっております。

めくっていただきまして、105分の60ページ、こちら、地域の防災力を高めるまちづくりという基本的政策のところになります。

済みませんが、きのう、ちょっとご説明を申し上げるのを忘れてましたが、この資料の中で二重の文字の下線部なんですけれども、こちらにつきましては、6月から8月の中旬にかけて各部局ごとにご議論いただいて、議員の皆様からいただいた意見をもとに修正をしたところというところで赤の二重線が引いてあるということでご理解のほうをお願いいたします。

きょうは、その着色部分、105分の61ページを見ていただきますと緑で文字がかぶしてあると思いますけれども、きのうと同様に、この着色部分について重点的横断戦略プランのご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、105分の61ページの、まず(1)多様な手段によるわかりやすい防災情報の提供といったところございまして、①として、災害時だけでなく国民保護の観点からもという云々の文章のところございまして。

資料2のほうをごらんいただきたいんですが、63分の46ページをお願いいたします。63分の46ページになります。

こちら、プロジェクトナンバー6と、みんなで備える地域防災連携プロジェクトとしましては、迅速でわかりやすい防災情報の提供というところのプランとなっておりまして、目的としましては、防災・減災に関する情報伝達機能の強化によって自分の命は自分で守る行動につなげるというものとしてございます。

具体的な取り組みとしましては2点、1点目として、災害情報のプッシュ送信、また、多言語で配信が可能な防災アプリの導入、さらに、AR機能によるわかりやすい防災情報の提供。

2点目としましては、複数の伝達手段に一斉配信するワンオペレーション情報システムの構築といったところを上げてございます。

済みませんが、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の61ページの、今度は(2)の自助・共助の取り組みを推進のところの横断の関係になります。

②のところ、地域の自助、共助の取り組みをさらに推進といったところの着色部分に

なる横断プランにつきましては、資料2の63分の、まず、先ほどの、次、47ページを  
らんください。

こちら、ナンバー2、自助・共助の取り組みの推進というところで、目的としまして、  
地域ごとに取り組む自助・共助の取り組みを支援、自分たちのまちは自分たちで守る住民  
主体の行動を促進するという目的のプランとなっております。

具体的な取り組みとしまして3点。

1点目、地域の創意工夫を凝らした避難支援への取り組みを支援する仕組みの構築。

それから、2点目としまして、各地域ごとに必要な防災情報を共有・発信できるシステ  
ムの構築。

3点目としまして、防災と福祉の連携による高齢者等の避難行動を促進する地域づくり  
を構築するという横断プランになってございます。

続いて、めくっていただきまして、63分の48ページをお願いいたします。

こちらが防災教育拠点の充実というところになります。

目的としまして、拠点整備と機能の充実による防災教育の推進を図るという目的でござ  
います。

具体的な取り組みとして、2点上げてございます。

1点目が、老朽化が進んでいる北消防署併設の防災教育センターにおきまして、VR等  
の最新技術を活用する市民が災害を身近に感じることができるよう施設の改修に取り組  
む旨。

2点目につきまして、地域での自助・共助に係る取り組みを支援するために、避難所運  
営や防災ツアーなどの体験型防災教育に取り組む旨を記載してございます。

この①につきましては、後ほど消防のところでも合わせて出てきてございます。

済みませんが、資料3のほう、戻っていただきまして、続いて、105分の62ページをお  
願いいたします。

こちら、(4)自然災害に強い安全なまちづくりというところでございます。

②になりますけれども、緑の着色部分、三重県が行う三滝川などの河川事業の進捗にあ  
わせてといった着色のところにつきまして、資料2のほうの先ほどの続き、63分の49ペ  
ージをお願いいたします。

こちら、ナンバー4、暮らしの安全性を高める川づくりと、治水安全度向上というところ  
になります。

目的としまして、近年増加する局地的降雨で危険にさらされている中小河川沿川の対策を進めることで治水安全度を高めるという目的でございます。

具体的な取り組みにつきましては2点。

1点目として、一たび堤防が決壊すると流域の市街地に深刻な影響を与えるという三滝川、海蔵川の整備の促進。

2点目として、三重県が行う三滝川、海蔵川の整備に必要な準用河川堀川の内水対策というところをプランとして上げてございます。

済みませんが、資料3のほうに戻っていただきまして、続いて、105分の64ページをお願いいたします。

こちら、主に消防のほうの取り組みとなっております。

基本的政策としまして、市民を守る消防救急体制の確立という基本的政策となっております。

資料のほう、105分の65ページをお願いいたします。

(1) 救急業務の高度化、①のところでございます。黄色の着色部分、次世代高速通信5Gや云々のところの記載の横断プランにつきましては、資料2のほうの63分の55ページになります。

こちら、プロジェクトナンバー2番の超高齢社会における課題解決プロジェクトとしまして、次世代高速通信5G、IoT、AIを活用した救急業務の高度化と病院連携というところのプランとなっております。迅速な救急搬送と医療機関の受け入れ体制の確保によって1秒でも早く、救える命を救うというのを目的としてございます。

具体的な取り組みとしまして、2点でございます。

5GとIoTを活用し、現場、傷病者の状況をリアルタイムで消防指令センターや救命救急センターへ伝送するためのシステムの整備、また、連携体制を構築するという取り組み。

2点目としまして、AIの予測で救急車が現場により早く到着するシステムの調査研究というのを2点目の取り組みとして上げてございます。

済みませんが、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の65ページになります。

一番下のところ、5番、防火・防災教育の充実のところの②になります。

こちら、老朽化が進んでいる北消防署併設の防災教育センターというところの緑の着色部分になりますけれども、こちら、資料2のほうでは63分の48ページ。

先ほど、こちらのほう説明をさせていただいたもので、こちらの①、こちらのほうがこの緑の着色部分に該当するということで、こちらのほうは説明を割愛させていただきます。

防災・消防につきましての重点的横断戦略プランの説明としては以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は、挙手を願います。

○ 小川政人委員

老朽化って、これ、北消防署のって、あれ、老朽化なの。そういう区分けをするの。いつ建てたんや、あれ。

○ 人見副消防長

消防本部の人見でございます。

防災教育センターにつきましては、平成9年の4月に北消防署に併設して建設をしたものでありまして、それ以降、少しずつメンテナンス、それと施設のリニューアルをしておるわけですが、いかんせん、この現在の災害発生状況と照らし合わせると少し陳腐化したものになっておるので、それについてリニューアルをしたいというものでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

そういうのを老朽化と言うんかい。老朽化って、これ、建物が古いで老朽化かと思うたら、中の、要するに、もう模様替えだけで済む話やろう。老朽化とはちょっと違うと違うんかな。老朽化なら建て直しをやらなあかん。

○ 森 康哲委員長

施設の更新なのか、建物自体をいじらないと入らないような物を入れるのか、少し具体的に説明。

○ 人見副消防長

副消防長の人見でございます。

施設につきましては、建物自体は、まだRC造のしっかりしたものでございますが、施設の中を触るとなりますと、その隔壁であったり施設の構造躯体について一部手を加える必要があるということで、老朽化というよりは施設の改修というふうに捉えていただければと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

だから、老朽化って書くなさ、そんな。

○ 森 康哲委員長

施設改修というか、設備を入れるための改修という言葉になるようにお願いします。

○ 小林博次委員

63分の46から、これ、ここに、自分の命は自分で守る、63分の47ページ、自助・共助の取り組みの推進、ずっと市から出ておる文章は、自助、共助、公助と書いてあるんやけど、施策では公助が出てくるんやけど、やはり言葉的には余り変えやんほうがええと思うんやけどね。どうして変えたのか、ちょっとそのあたり。

それと、63分の49ページの河川改修で、これ、いずれも三滝川、海蔵川、これは三重県が行う整備事業が上げられておるんやけど、とりあえず、たえず危機にさらされるのは鹿化川と朝明川なんやね。それで、こういうのがこの10年の中に取り上げられていないというのは若干まずいのと違うかなと、こう思うんやけど、そのあたりは。都市整備で聞かんとあかんのかな。

○ 稲垣都市整備部長

済みません、まず、河川改修、特に、最近の線状降雨、こういった形の中で、特に中小

河川、これの決壊で大きな被害が出ております。

そうした中で、まずは、特に天井河川、こういったものの対策が非常に重要という形で考えているところでございます。

その中で、今回ここだけさせていただいている三滝川、海蔵川、この天井河川でございますけれども、この事業を県に進めていただくためには、それに流れ込んでいる堀川の対策、これが必要になってくるということで、今の下流から整備いただいております、これを休まずに続けていただくために、それに遅れないように、これは大きいプロジェクトになりますので、市としても堀川の改修、これを進めていくということで、大きいものになりますので上げさせていただいたというところでございます。

一方で、その他の河川ということになりますと、もう一方の基本計画の分野別基本政策で、こちらのほうで……。どこだったかな……。ちょっと待ってくださいね。

#### ○ 小林博次委員

都市整備の分は、また都市整備のところで聞くので。

#### ○ 稲垣都市整備部長

済みません、61のところ、自然災害という中でこのところで記載させていただいております、そういった河川についての対策というのがやっていくということと、そういった対策、県の河川が特に被害としては重要ということなので、そういったところの予防に努めていくという形で考えているところでございます。

#### ○ 小林博次委員

考え、頭の中にあるのはええんやけど、やはり一番今問題になっているのは、崖崩れとか、だから、予想もしていないような四日市が管理しているところの問題がほかの市町村では出てきておるわけやね。だから、そういう問題意識、問題提起があるべきと違うかなというふうに思ったのでそういう質問をしたわけね。整備の方法についてもあるんやけど、これは、個々もっと細くなるのでここでやりませんけれども、やはり掲げる中には入れてもらっておいたほうがええのと違うかなと。

#### ○ 森 康哲委員長



あと、答弁で、自助、共助、公助のところの答弁は。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

小林委員がおっしゃっていただいた自助、共助、公助の連携というのが防災対策条例の位置づけていただいたところでもありますけれども、その中でも、やはり災害の初動時に1人でも多くの犠牲者を出さないための初動時の体制を強化していくために、特に自助、共助という点にポイントを置いて整理をさせていただいたところでございます。

○ 森 康哲委員長

小林委員のお尋ねは、自助、共助、公助という公助が抜けておるやないかと、文言的に統一しておいたほうがいいんじゃないかという問いなんですけれども。

○ 服部危機管理監

済みません、もちろん公助についても強化をしていくという整理でございますけれども、特にということで、この重点プランにおいては自助、共助ということで整理をさせていただいたところでございます。

○ 小林博次委員

過去の宣伝の中で既に市民権を得て定着している言葉があるわけやな。その言葉を勝手に変えていくなよと。やはりスローガンはスローガンできちっとして、その中でこれを強めるというやり方はええけど、もうこれやったら、自分の命、勝手に守れよと言うておるだけで。じゃ、市はどうしてくれるのやという、全然出てこないやないの。具体的な施策の中では出てくるんやけど。やはりスローガンとか、人間につけた名前みたいなものやから、それはやはりきちっとお互いが理解したほうがいいのと違うかなと。自分のところの責任追及だけは書いていないというのは余りよくないと思うんや。

以上。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいですか。

○ 小林博次委員

いやいや、変えてきますやろう。

○ 森 康哲委員長

文言修正できますか。

○ 服部危機管理監

書き方、工夫してみたいと思います。ありがとうございました。

○ 村山繁生委員

105分の62のところ、一番上に指定避難所の環境整備というところがあります。避難生活を過酷なものにしないよということが書いてあります。

小中学校の体育館は、もうほとんどが避難所に指定されているわけですが、こんな去年とかことしの異常な猛暑の中で、もしこの夏の暑いときに大災害が起って体育館に避難するという、避難所生活を送るといときに、相当な本当に過酷なものになると思うんですね。この空調は、教育のところ、山口委員が、体育館のこと、空調のことをやられたと思います。そのときの教育のほうでは、もう体育館よりも、まず理科室とか調理室を先にしたいとかそういう答弁でしたけれども、危機管理の面からおいてどういうお考えかというところだけ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○ 服部危機管理監

今、現在は、まだ空調までは考えていないのが実情でございます。スポットクーラーであるとかいうのを流通備蓄などで対応していくという考え方をしておるのが現状でございます。

○ 村山繁生委員

実際のところ、そういったスポットクーラーとか業務用の扇風機だとか、そんなことではなかなか人がたくさん集まると追いつかないということがあると思います。

今、最近、クーラーという、冷房という、相当な金額もかかると思うんですが、

体育館用のそんな、体育館用というのはないんですが、業務用の冷風機というんですかね、そういうのは最近多くなってきて、東京とか大阪のほうの体育館にも相当採用されつつあるというふうなことも聞いておりますので、ぜひ環境整備ということと言われるなら、そういうこともちょっと視野に入れていただきたいなと思うんですが、ちょっとその考えだけもう一度。この方向性としてね。

#### ○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

総合的に避難所の生活環境の向上を目指して整備をしていくということを考えておりますので、優先順位はあろうかと思えますけれども、検討対象の項目の一つとして考えていきたいというふうに思っております。

#### ○ 村山繁生委員

お願いします。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、同じところの指定避難所の環境整備というところで、これ、二重線引いていただいている災害情報等の入手のための環境整備というところで、これ、右の絵を見ると、公衆無線LANと書いてあるのかな、これ、ちょっと見にくくてあれですけど、これは、もう指定避難所には公衆無線LANであるとかWi-Fiの環境を整備していくという理解でいいのか、ちょっとそのあたりを確認したいんですが。

#### ○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

Wi-Fiとか、あとは、テレビ等について検討していきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 谷口周司委員

これは指定避難所、ここの絵では避難所等になっているんですけど、基本的にはどういった、学校とか大きいところだけなのか、もう少し身近な避難所まで考えていただい

るのか、そのあたりだけ確認させてください。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

市内指定避難所118カ所ありますが、まずはそれをということで考えてございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。

今のやりとりの中で指定避難所だけということですけど、津波避難ビルとかそういうところは考えていないのか。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

比較的長期の避難を想定した指定避難所をまずは優先してというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させて。指定避難所以外で自治会が設けている。だから、東日本大震災のときに逃げた距離が平均500mということで、そこから考えると、高齢者とか体の弱った人たちなんかはほとんど逃げられやん。そうすると、自治会が設定する、もしくは、官の側が何か対策を立てる、そういうところについてもきちっとやっていくというのが方針上、出てこないと余り芳しくないと思うんやけど。何も考えていないの。考えるべきやと思うんやけど。

要望する。

○ 山口智也委員

先ほど、村山委員からお話のあった空調の件で私も同じような思いがありまして、先ほど答弁の中で検討の一つとしては考えていくというようなご答弁ありましたけれども、今、国のほうでも、この避難所となる体育館における空調整備というのは国においても今議論中であるという中で、今後、本市の小中学校の体育館を大規模改修なり改築していきなりしていく中で、全く想定をせずにそれを進めていっていいものか。南海トラフ地震の災害が近いうちに発生の確率が高いという中で、次の総合計画の中で全くそこを触れずに記述も全くなしでいってもいいのかという、そこはしっかり高い皆さんの危機意識の問題やと思うんですけれども、今、最初の答弁では今のところ全く想定はしていないというような答弁がありましたけれども、そこは、もう一度、もう最終段階ですけれども、ご一考していただくべきではないかなと思うんですけれども、改めて答弁をいただきたいと思います。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

ご指摘いただきました空調等の設備につきましても検討対象の項目として含めていきたいというふうに考えてございますので、今、現在、ここ、105分の62ページに書いてございますのは、まずは衛生管理上必要なというような書き方をしてございますが、この辺の書き方についても少し検討してみたいというふうに考えてございます。

○ 山口智也委員

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 山口智也委員

資料2のほうの63分の46と47ですけれども、46のほう、ワンオペレーションで防災アプリ等も活用してワンオペレーションで情報提供していくという内容、47ページのほうは、地域において情報共有していくために、ここでは一例としてLINEのグループ設定とい

うことで例を上げていただいておりますけれども、この46ページと47ページの関連を少し教えていただきたいと思いますけれども。例えば、その地域でLINEで情報共有をした内容というのは、さまざまな情報が地域から上がってくるというふうに思うんですけれども、これを市役所のほうでしっかり情報をつかんで、それをさらに皆さん、市全体に情報を提供していく、そういったつながりがあるのかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

自分で名乗ってください。中本さんかな。

○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監付政策推進監の中本と申します。よろしく申し上げます。

山口委員のほうから、46ページと47ページのワンオペレーションと、ここでLINEの関連づけということでご質問いただきました。

まさにおっしゃっていただいたように、今これから私どもとしましては、まずは、今、防災無線でありますとかラジオであるとか、いろんなツールをそれぞれ個々に動かしているものを、まずは一つのシステムでワンオペレーションでプッシュ配信していくというのが46ページのイメージでございまして、そこから先、地域の、例えば、今、既存のアプリとかでLINEとかいろいろあるとは思いますが、そういったものをグループ設定とかしたものを、そのワンオペレーションと将来的に連動することによって、こちらからのプッシュ配信というものが地域のほうにもいろいろ活用していただけるんじゃないかなというところでイメージしておるといふようなところでございまして、その先には、さらに地域の情報を市全体で共有するというのも課題になってくるのかなというところでもございまして、おっしゃっていただいた方向性で検討を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

理解しました。ありがとうございました。

いずれにしても、まあまあ大規模災害が近年多発しておるわけですが、先進的な

自治体の事例を見ますとね、やはり行政だけの情報でやっているというよりは、もう地域でそれぞれ皆さんが、市民が一緒になって情報を共有して、それを生かしているということがあると思いますので、そういったシステムになっていくようにぜひとも進めていただければと思います。

最後に、もう一点だけですが、63分の47ページの下に、一番下のところに、防災・減災の取り組みと在宅介護センターの取り組みの連携というふうにありますけれども、これは具体的にこういったことを想定されているのでしょうか。

### ○ 中本危機管理監政策推進監

危機管理監付政策推進監、中本です。

済みません、まだまだ具体的なところまでは至ってはいないんですが、現在、この47ページの下イラストの左側、自助、共助、公助というものを私ども危機管理のほうでソフト的なところをやらせていただいているというところでございまして、一方で、避難行動要支援者とか避難確保計画の提出とか、健康福祉部であるとかこども未来部のほうとかとも連携しながらやらせていただいているところはあるんですが、そういったところをもう少し今後10年で連携を深めて一つの何がしかの仕組みをつくっていかないといけないのかなという、そういうちょっとまだまだイメージで申しわけないんですが、例えば、今、避難確保行動計画で施設からいろんな計画を出してもらってはいるんですけど、その中には訓練をこうしていきますとかというのがあるんですけども、それは単体での訓練になっておるんですが、そこを地域の方にも入っていただいて、私どもも入って行って、そうした連携をつくっていきたく。まだまだイメージで申しわけないんですが、そういったイメージでございます。

以上でございます。

### ○ 山口智也委員

今まで議会でもいろいろ意見が出ていると思いますけれども、そこに重要な部分というのは福祉避難所との連携というところだと思いますので、在宅介護支援センターだけではないというふうに思いますので、ここの書き方としては、在宅介護支援センター単体ではなくて、例えば、そこに福祉避難所等の文言も入れながら想定していったらいいのかなというふうに感じましたので、ご一考いただければと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

答弁。

○ 中本危機管理監政策推進監

中本です。

ご意見ありがとうございます。訂正の方向で検討させていただきます。

○ 樋口博己委員

指定避難所の環境整備ということでさまざまな委員の皆さんから意見が出たところなんですけれども、私も空調は必要なんだろうなと思ってはいますけれども、指定避難所の中でも小中学校の体育館に関しては、これは日常的に、きょうは教育委員会とか市民文化が入っていないのであれなんですけど、日常的に学校開放とか市民の皆さんが活用するんですよ、その体育館を。先進市なんかは総合スポーツクラブが拠点に活用してね、体育館を中心に簡単なジムのなところであるとかね、そういうシャワーであるとか、そういうことも整備しながらやっているんですよ。ですから、防災の面での指定避難所という側面、また、学校の運動するスポーツ施設という側面、また、市民活動の拠点という側面とか市民のスポーツの拠点とか、いろんな形でこれからもっともっと小中学校というのは、学校というのは地域のいろんな日常的な活動の拠点化になっていかんとあかんと思うんですよ。そういった位置づけも踏まえて考えると、空調というのは必須なんだろうなと思います。ですから、指定避難所の環境整備という一つの横断的という話でこういうふうに議論させていただいてはいますけど、そういう日常的な市民活動の拠点という視点も取り入れていただきながらちょっと考えていただきたいなと思いますが。政策推進部のほうで、ちょっとその辺のお考え、お聞かせいただけますか。

○ 佐藤政策推進部長

政策推進部長、佐藤でございます。

今、体育館の活用について、いろんな視点での活用があるんじゃないかというそういう視点で、空調とかにとどまらず、さまざまな設備を整備していくべきではないかという



ようなご意見だったと思います。

今、この総合計画を進めるに当たって、各例えばスポーツでございますとか今の防災の観点、こういったところの分野でそういったお話は出てまいりました。今の段階で、まずそこまで体育館にというところはちょっとまだ難しいなという段階なんですけれども、もちろんそういった視点は持ち合わせた上で、例えば教育の協議をするときにも、防災の話とかそういうのも頭に入れながら話はさせていただいてございます。

ただ、今、学校施設そのものもかなりもう少し基本的なところで改修とかそういったこともやっていかなければなりませんので、そういった中での費用負担含めながら、当然念頭には入れながら協議はしていきたいと、そうやって思っています。

### ○ 樋口博己委員

先般も新聞報道で見たんですけれども、全国の小中学校に超高速のネット環境を整備していくというような方針が2024年度でやっていくというようなこともありましたし、さまざまな形で学校というのはそういう地域の拠点化になっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

ちょっと忘れてしまいましたので、これで終わります。

### ○ 森 康哲委員長

複数の委員からね、やはり強い意見、要望が出ていることですので、委員長としても検討という段階ではなくて、総合計画、10年の調査をしておりますので、ぜひその辺を再考していただくように求めたいと思います。

他にございますか。

豊田委員、お待たせしました。

### ○ 豊田政典委員

私は防災のほうですけど、資料3の105分の63、指標についてなんですけど、指標というのは、この先10年間いろんな取り組みをしてきて、その成果をはかる物差しだと思うんですけど、ここに書いてある内容については、減災のためのいろんな取り組みであるとか被災時の備えについてですよね。そうじゃなくて、そういったことをやることによってどうなるのか。105分の60の1番に書いてあるような目指す姿というのがあるじゃないです

か。例えば、災害に強く、災害対応力のすぐれたまち、災害リスクへの対応が図られた安全な住環境。どれだけ安全になっているか、どれだけ防災に強くなっているかというのがこの指標では測れないと思うんですよ、取り組み手段であってね。そうじゃなくて、リージョン・コアYOKKAICHIのサブタイトルに、来たくなる、住みたくなるまち、例えば、市外の人が見たときに、四日市を防災面から、これだけ具体的に目標を立てて10年取り組んでいるのか。つまり何が言いたいかというと、例えば、わかりやすい災害として大地震というのがあって、国、県、市の被害想定の数値があると思うんですよ。それを10年間取り組むことによってこれだけ減らすんだ、これだけ成果を上げるんだって、そういう数値的な目標、指標というのは書けないものですか。これは、あくまでも取り組みだけじゃん。防災訓練に参加したからどうなるのという話ですよ。その成果としてこういうまちにしたいんだと、そんな数値があればすばらしいなと思うんですけど、書けないものですか。

## ○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

豊田委員おっしゃっていただくのが、例えばでございますが、南海トラフ地震の被害想定におきまして、市内におきましては死傷者合わせて1万人というような数値を出しておるところでございますが、例えばこれをゼロにというような、究極の目標はやはりそうだと思いますね、死傷者ゼロ、被害ゼロというのが究極の目標だと思いますので。掲げる目標としては、そういった目標を掲げるべきではないかというふうに考えておるところでございますが、やはりなかなかそういう数字が置きにくいところもございまして、このような指標にさせていただいておるところでございます。

## ○ 豊田政典委員

置きにくいだろうというのはわからなくてもいいですけど、63ページの指標では余りにも、成果ではないですよ、これはね。取り組みの成果というか、その先にどんなまちにしたいのかというのが書いてあるとすれば60ページの1番で目指す姿というようなことで書いてある。そのためにこんなことをやっていく。そして、60ページの1番は、非常に抽象的なので、これは当たり前ですけどはかれないわけですよ。大切な言葉ではあるけれども。10年間のこの防災面での四日市市の取り組みを評価しようと思ったところで、防災訓練参

加人数が2万3000人になったから、それでどうなったのというようなことですよ。意識が高まったというふうなことであればまだましですけど、食料、飲料水が備蓄されるのが半分。半分というのもよくわかりませんが。もう少し成果指標にふさわしい数字が置けないものですかね。余りにも中間というか手段というかという気がするな。

#### ○ 森 康哲委員長

どうですか。防災というよりは減災率というか、そういう数字であらわすようなことはできないのかということだと思んですが。

#### ○ 服部危機管理監

済みません、危機管理監、服部でございます。

ご指摘いただきましたように、今の置いておる指標につきましては、防災意識の向上ということを目的にした、それを測るためのものということで置かせていただいております。例えば、これのアウトプットというようなことでございますと、アンケートをとった上でのそういう意識の高さをはかるとかそういったことが考えられるわけでございますけれども、ほかにどのようなものが妥当なものがあるかについては再度検討してみたいというふうに思っておりますが、ちょっと今のところ妥当なものとして思いついておるのがこの二つということでございますので、少し検討はしてみたいとは思いますが、ほかになければご容赦をいただきたいなというふうに考えておるところでございます。

#### ○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。できれば目標のところには減災、どれぐらい目標として減災をできるかというのがあらわれるとわかりやすいということだと思いますので、その辺のことを記載できるようにお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

なかなか防災とかそういう命にかかわることは規定もしにくいし、あれもあれなんやもんで、あれもこれもってなっていく中で行くと、阪神淡路大震災と東日本大震災以降の目立った事件で、行政施策、日本国中が展開し出したことに対して、何かそういう流れがあ

る中で逆らうのは難しいなどは行政的には思うんやけど、余りにも目立ったそういう大きな事柄に対して万能で行くのかどうなのかというのは、もう少しこの10年間で考えないと、もつのかなという思いを私は持っているんですよ。それよりも、もっと仕組みというか、10年間取り組む中での、豊田さんが言ったように、こうやっておる、ああやっておるという中で行くと、例えば、ここの大変難しいとは思うんやけど、行政が思い切ってやらなあかん判断で行くと、例えば、105分の62に書いてある中に、最後に、災害リスクを踏まえた住居誘導に努めますということは、危なそうなところ、あんなところは避けていくというのはすごい難しいことなんやけど、本当は一番効率がよくて、いい強いまちになっていく柱になるんやけど、小さく遠慮して書いてあると思うんやわな、住んでおる人から見ると何じゃという話やで。

ただ、浸水マップをしたら、非常に旧東海道ぐらいで地価が変わってきたり、市場はすぐ反応したわね。それから、海岸べりの企業が山べりに行ったりとかいうこともあったと思うんだけど、そういう意味での災害に強いまちづくりをどうやっていくかということ。

それから、小川さんのところの富田や富洲原に、もう密集してなかなか現実に動くのが難しいんなら、都市計画としてどうしていくのかとかいう、そういう、何とかな、今までやってきて難しかったけど、少しでもええで意識が変わって消えていくようなものをもっとこの中に政策的に盛り込めやんものかなと私は思うところがあるもので、だから、そういう意味で行くと、その悪い流れとは思わんけど、今までの現状の流れから少しでも変わればその分ほかのところに回せるという行政的な考え方を、方向性を出してほしいなとは思っています。

それと、さっきも言うておったけど、空調も私はあつたらええし否定するものではないでええんやけど、いつ来るかわからんと言うたら、それはもう身もふたもないであれなんやけど、それぐらいやったら、体育館やああいう屋根にもっと遮断のするような、いつでも使ってももつような熱を避けるようなものとかさ、何かそういう何かな、そういうものもないものかなとかさ。だから、もうちょっと今までの、阪神淡路大震災やら東日本大震災の目立った事柄での延長線上での議論していくと、なかなかどうなのかなと。特に、四日市も最悪のことを考えておかんあかんという話もあるのはもうようわかっておるのやけど、伊勢湾やし、そうむちゃくちゃにということも考えるとどうなんやろうなというのも、正直、今の全体の中で考えると、議会でも言うて、怖いな、批判食らうなどは思うけれども、でもやはり行政がそれはちょっとは考えやんとあかんのかなとは思っておるのや

けどな。これ、もう、私の個人的な感想。そうやで、今までの目立った議論はしてきてもええんやけど、どこかでちょこっと軌道修正せんとかあかんのかなという気もするんやけどな。

だから、特に、小林さんが言うておったように言葉が大事やで、言葉で発想って変わっていくで、人間の。自助、公助で、共助で、公助が消えていくのは、俺はあかんことやと思うておるよ、役所の中から、何か、あんたらの発想から消えていくもん。役所せんでもええやんという話の発想になっていくのは、俺はあかんことやと思うておるで、それはやはりきちっと残してやらなあかん。そんなのが思った。

それと、あと、重点施策というのは、危機管理がするのか消防がするのか都市整備部がするのか、みんなでするというんやけど、責任の部署というのはどこかにあるわけやろう。この政策6か、みんなでするという話なのか、予算措置になるとどういう予算配分をするのかなって。特に今、危機管理が答えておったけど、危機管理って予算って具体的には持ってへんわけやでさ。だから、そういうのももう少し現実ここで言うところの対応策を少しきちっともうちょっと煮詰めてほしいなという思いがあります。

以上です。

## ○ 佐藤政策推進部長

済みません。

まず、今の重点施策について、どこが責任を持ってやるんだというお話でございますけれども、今回重点施策で取りまとめをさせていただいておりますのは、一つの、例えば、防災教育拠点の充実ということに向けて消防さんも取り組みますし、それを使いながら危機管理さんも取り組みますということで、それぞれの部署でやるべきことを果たして一つの目標に向かって取り組んでいただくと、そういう意味合いでくくらせていただいたものであるというふうに考えていただければと思います。

## ○ 川村幸康委員

最後に。

例えば、さっきも言った災害リスクを踏まえた住居誘導に努めますって書いてあるんやと、具体的にはどういうことを考えて努めるのかな。

## ○ 稲垣都市整備部長

都市整備部の稲垣でございます。

まず、これにつきましては、今、立地適正化計画、これを策定している中で、例えば崖の禁止の場所であったりとか、あと、津波の際に最大水深で2 m以上、この区域を基本的には居住誘導区域から外すという形で考えております。

これを外すとどうなるかということなんですけれども、効果としては、これは法的にそこを外しておく、そこで開発が行われる、そういう一定の開発が行われるということになると勧告の対象になるという形になります。その際に、ここはそういう場所ですということをお伝えするというので、例えば、そこに全く住んではいけないということではなくて、対策をすればいいという形になりますし、対策をしていただけるようなことで、そういったところが安全に住んでいただけると、そういった効果も考えられますし、そういった中でリスクを踏まえた居住誘導ということで、これは立地適正化計画の部分を考えながらやっているということでございます。

一方で、指摘のありました旧の市街地等なんですけれども、こういったところについては、基本的には旧耐震の家屋が非常に多いということで、今これをまず壊していく方向で補助をしながら取り組んでいるところでございます。

次は、もうその壊した後をどうしていくかというようなところが課題になってまいりますので、そういったところにつきましては、例えば狭小な宅地であれば、それをひっつけるような補助、これも運転していますし、そういったものを活用しながらリニューアル、建てかえが進んでいくように誘導していくと。こういったことについては都市計画として一定の方向で取り組んでいくという形で考えております。

そういう形の中で取り組んでいくと、全部ちょっとひっくるめてこういう書き方にしてあるんですけれども、そういった意味で、書き方が薄いということについては、若干私も反省するところでございますので、少し考えさせていただきたいなというふうに感じております。

## ○ 川村幸康委員

だから、災害リスクの、その住居誘導なんていうのはもっと大きなことになるやろうし、市民にも直接的に影響も出てくることやで、やはりしっかり書く。そうすると、それをやれば災害に強い安全なまちづくりになるということでいくと、目標ももっと、立地適正化

計画で、これぐらいこうしますよというような目標値に持ってもええのかなと思ったり、豊田委員が言われておったように、もっとここの分野に対する政策に対する指標というのは、もう少し工夫があってもええのかなという気がするので、もう一度再考をお願いしたいなというふうに思います。5分、8分なんかも、あれは5分、8分という指標があったからこそ強力に押し進められたところはあったと思うのが指標やったと思うので、そういう意味で言うと、いい指標をつくると、言葉をつくると発想も変わるやろうで、もう少し指標のところを変えてほしいなと、変えているというか工夫をしてほしいなというふうに要望して終わります。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

63分の48で、防災教育拠点の充実ということで、防災教育センターをリニューアルするというお話があったんですけど、防災ツアーとか体験型防災教育プログラムというのは、具体的にどんなようなイメージになるんでしょうかね。

○ 人見副消防長

消防本部、人見でございます。

これは、現在も日帰りとかで夏休み期間中に行っておるものですがけれども、市内にはさまざまな防災施設、あと、遺構などもございまして、そういったところを子供たちと一緒に周りながら、災害に対する備えの必要性、そして、過去にあったさまざまな災害の伝承などをやっていくと。それで、今回この写真に使わせていただいたのは地域の消防団、地域で活動する消防団、なかなか小学生が触れる機会も少ないということで、そういう拠点めぐりもする中で、地域での防災活動の重要性、そういったことについても幼少期から教育をしていこうと、そういうような形で現在取り組んでおるもの。それをもう少しこの10年で膨らませたような形で取り組んでまいりたいということでここに記載をさせていただきました。

以上です。

○ 樋口博己委員

その膨らませたようなというのはどういう、そこを聞きたいんですけどね。

○ 人見副消防長

消防本部、人見です。

まだ明確なものは定めておりませんが、例えば、先日下野地区で行われたような避難所運営を交えたような宿泊の体験とか、そういったことについては非常に有効な手段でもあるというふうに考えておりますので、そういったことも広報の中に入れながら、こういうツアーのあり方について協議検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

それは、そうすると、リニューアルしようとしている防災教育センターなんかも活用してですかね。下野地区のお話ありましたけど、そういう各地域での取り組みも連動しながらということですかね。

○ 人見副消防長

消防本部、人見でございます。

下野地区のは、あくまで地域限定で行っていただいた活動でございますので、防災教育センターが主催するとなりますと、その施設、1階がこういう展示コーナー、2階がホールとなっておりますので、そういう施設を主に活用したような形での取り組みになるかと今のところ考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

学習指導要領も順次改定して行って、小中学校で防災教育というのは義務づけになっていきますよね。そういうところでの何か学校のそういう教育との連携とかそういう面は、何か考えてみえるんですかね。

○ 中本危機管理監政策推進監



危機管理室、中本です。

済みません、この横断的プロジェクトの63分の46をお願いしたいんですが、こちらの46ページの緑の網のところ、防災、プラス、教育、プラス、消防というくくりになっておるんですが、先ほど申し上げたプッシュ配信のアプリ、これを導入できれば、今、小中学校のほうで今年度からタブレット端末を導入する形になっておると思うんですけど、そういったものをアプリでダウンロードしていただけたら、各小中学校の学校の授業の中で活用していただけるんじゃないかなというようにちょっとイメージを持っておるところでございます。

以上でございます。

### ○ 樋口博己委員

わかりました。そういう発想があるのであれば、ぜひとも積極的に教育とも連携しながら。この前の東日本大震災でも津波でんでんこで、小さい地域の中で子供にね、そういう伝承して伝わっていく中で命が救われたと。とある学校なんかは、学校に来ている子は全員助かったけれども、学校を休んでいた子が命を失ってしまったということもありますから学校での教育というのは非常に大事だと思いますので、こういう地域での防災教育、また、こういう体験も含めて、学校との教育の連携、これもしっかり頑張りたいと思います。

それと、105分の61のほうで、地域の自助、共助云々で防災大学等で人材育成に取り組みますというふうに書いてもらってあるんですけど、これは、防災大学を卒業していただく防災士の資格を取っていただいたり、ほかでも自分で防災士の資格を取っていただいたり、これは民間の資格ではありますが、阪神淡路大震災を受けて、防災士というのが認識されて非常に脚光を浴びたりしていますけど、なかなかこの防災士の方が、そういう研修を修められた方が組織だって活躍できる場がないなというふうに思っておったりするんですけど、その辺の、人材育成には取り組むんでしょうけど、そういう人材活用という面ではどうなんでしょうかね。

### ○ 真弓危機管理室長

危機管理室長、真弓です。

防災士の資格を取られた方につきましては、私ども四日市防災大学を卒業されて防災士

の資格を取られた方につきましては、地域の方々へ、どんな方、了解をとればの話なんです、了解とらせていただいた上で地域の方々にフィードバックをさせていただいています。その方々が今後地域に入られて、いわゆる減災アドバイザーという役割を担っていただいて、地域の防災の取り組みだったり訓練だったり、そのようなところで活躍をしていただければなというところでございます。

今後につきましては、この制度をもう少し地域の中にいろんな取り組みの中に踏み込んで入っていただけるよう何か考えていかなければならないなというふうには思っております。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、今現状やっている延長線上という感覚なのかなと思いますけれども。防災のそういう防災士という人材もそうなんですけど、前からも提案していますけれども、例えば地域の中で看護師の資格を持ってみえる方が必ずどこかには在住していますよね。そういう方が災害時には地域の人材バンクとして、そういうリストアップという表現がいいのかどうかはわかりませんが、そういう人材、災害時に活躍いただける人材、そういう方も地域で情報を把握しながら、そういう方の活躍の場も提供いただきたいと思うんですけども、そういった取り組み。人だけでもないですよ。その地域のいろんな住居を持ってみえた事業所等、地域の中で活躍いただける、そういう場面もあるかと思いますが、そういった地域の人材というか、そういうものの活用という面ではどうなんでしょうかね。

#### ○ 服部危機管理監

人材、資機材含めた地域資源という整理になろうかと思いますが、そういったことの活用については、各地域において考えていただけるような取り組みということで、共助を促進するということで取り組みは考えていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 樋口博己委員

何か一定のシステムというか仕組みだけは行政がやはり先導して提案していただかんと、やっているところはやっていると思いますけど、それが地域の温度差によって違うと思いますので、それが一定以上のレベルに各地域がそういう意識になっていただけるような、

そんな支援をしていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

あと、105分の65なんですけど、救急業務の高度化ということで応急処置の高度化ということが書いてあります。傷病者の医療機関へ収容するまでの時間短縮というのは、これは5GとかIoTとか、それでシステムとしてやっていくと思うんですけど、この救急処理の高度化というのは、具体的にどんなようなイメージなんですかね。

○ 坂倉消防長

これは救急救命士の処置のレベルの問題でございまして、ある程度、点滴を打ったりとか打てる薬剤がだんだん広がってきているとかそういったことで年々救急救命士の処置が拡大をしていって救命率を上げていこうと、これは今後も見込まれていますので、そういう面では救急救命士のレベルをどんどん上げていかななくてはならないと、そういうふうな内容でございまして。

○ 樋口博己委員

地域によってはドクターカーも導入したりしてドクターが現場で処置するという話もありますけど、いろんな次世代高速通信を活用して、ドクターがその場にいなくてもリアルタイムの状況、映像とかいろんなもので把握して判断して救急救命士が処置できるということも今後どんどん拡大できると思いますので、この辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。もう、これは要望させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

1時間程度時間たちましたが、まだ質疑ある方、みえますか。

1名。

じゃ、川村委員最後に休憩に入りたいと思いますので、川村委員。

## ○ 川村幸康委員

105分の65の消防団員の人の処遇改善、今までもいろいろやってきたんやけど、この10年間では、どういったところの方向性を伸ばしていこうとしておるのかなと思うて。処遇改善って、もうしようもなさそうなら万策尽きておると思うんやけど、処遇改善していかなあかんのはわかるんやけど、どんな方向のやつを伸ばそうとしておるのかな。お金だけじゃないやろうしなと思うて、最近。費用だけじゃないやろうなという気もするもので、この10年で本当に消防団員の年齢、高齢化していくやろうで、各地域を見ておると。消防団操法競技大会を見ておっても。そうすると、何か一遍考えやんと、本当に。処遇改善って書いてあるんやけど。②には調査研究って言うておるけど、本当に難しいんやろうと思うけど、具体的に何か具を入れやんと煮れやんなど思うて。具体的に具があるなら教えてほしいということだけさ。

## ○ 坂倉消防長

川村委員言われるように具体的にというところでございますけど、まずは一番お金のところは、当然、言われるように、私ども消防団員の報酬、そういったものをしっかりと。今、実は、私どもも、いわゆる国の基準を見ながら報酬を改定していこうと、そういうふうに考えております。これはもう当たり前の話でございまして。

じゃ、もう一歩進んで、じゃ、そこ、どこを処遇改善していこうかというところでございます。これ、今から機能別団員とかいろんな制度をつくっていく中で、他都市も勉強していかなあかんのですけれども、今、それ、新しい具があるかという、なかなか打つ手がなかなか見当たらんなど。

ただ、他都市の状況を見ながら、費用弁償の支給の仕方とかということも含めてしっかりと改善をしていきたいと、そうやって思っていますけれども、決め手がなかなか見つからんというのが現状でございます。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

結局さ、お金というのは損得のところがある、費用対効果という言葉になるんやろうと

思うんやけど。どう見るかによっては変わるんやわな。保険と見ておくのか、極端なことを言うと、それだけの人をやはり人員を確保するための保険と見ておくのかな、何かあったときの安心のために。だから、保険が少し高くなるのか、少子高齢化の中で、もう少しそれはどうするのかという考え方をやはりきちっと行政が持ってやらんと中途半端になるのかなという気もするのでね。だから、やはり消防団員の費用をどう見るかによって、人件費と見ておるのか、何かあったときには、変えがたい力と見てどうするのかという。だから、そこらの物の見方によっては、高いなと思うのか安いなと思うのかというところはあると思うで、そこらはやはりきちっと常備消防を踏まえてね、地域の消防団を維持するためにはどういう物の見方をすると行政的にも市民的にも出せるかという考え方をやはり意識的に出していかと、このままでは多分なかなか苦勞するなという思いがあるので、そういう考え方、一遍きちっと出したほうがええと思う。

以上。

○ 森 康哲委員長

では、そうですね。

時間が参りましたので休憩しますが、今、調査しましたナンバー6の部分の調査は、これで。5、6のところは……。違うか、6だけですね。6の調査はこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。

再開は午前11時20分。理事者の入れかえですね、お願いします。

11：10 休憩

---

11：20 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、政策5の環境・景観のところですね。

説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長、伊藤でございます。

済みません、もう一度、そうしたら資料3のほうの105分の47ページのほうをお願いいたします。

こちら、基本的政策としましては3本、豊かな環境の保全と継承、それから、12番目としまして、ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり、3番、基本的政策13としまして、緑豊かな住環境の形成という3点となっております。

資料のほう、105分の49ページをお願いいたします。

こちら、(1)自然共生社会の実現といったところでございますけれども、黄色で着色の部分でございます。エコツーリズムの創出というところ。

それから、済みません、資料3、そのままめくっていただきまして、105分の50ページ、こちらが一番下の(5)多様な主体が連携した環境教育、環境活動の推進と、この2カ所につきましては一つの横断プランとしてまとめてございます。

資料の2の、済みませんが、63分の60ページ。

よろしいでしょうか。

こちらのほうの施策としましては、自然創造に向けた環境教育の推進といったところでございます。

目的としまして、多様な主体が連携して、魅力ある自然を未来に残すために、地域資源の保全に対する意識を高めるという目的としてございます。

取り組みとしましては、本市に現存する豊かな自然環境を生かしたエコツーリズムの創出。

2点目として、多様な主体が連携した環境教育の推進ということを上げてございます。

済みませんが、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の49ページになります。

こちら、一番下のところ、緑で着色している部分に関しまして、資料2のほうは63分の37ページになります。

こちら、スマートエネルギーの利活用促進というところのプロジェクトとなっております。

本市における温室効果ガス排出量を削減するために、環境に配慮したスマートエネルギーの利活用を促進するというところでございます。

具体的な取り組みとしまして3点上げてございます。

公共施設における創エネ、省エネ、蓄エネの最新技術の導入。

2点目としまして、A I、I o Tを利用したエネルギーマネジメントシステムの導入。

3点目、C O<sub>2</sub>削減や新エネルギーの活用に向けた企業の取り組みの支援というところを上げてございます。

済みませんが、資料のほうをめぐっていただきまして、105分の56ページをお願いいたします。

緑豊かな住空間の形成というところの基本的政策になってございます。

こちら、展開する施策のところの(1) 緑豊かな潤いのある環境づくりというところで、黄色の着色部分になります。

こちらにつきましては、資料2のほうの63分の54ページのほうをお願いいたします。

こちら、オープンエアジム中央緑地という取り組みとしまして、市のP Rや市の健康増進など、公園の機能強化を図り、都市公園の魅力を高めるといった目的となっております。

具体的な取り組みとしまして、2点。

1番目としまして、三重とこわか国体に向けて整備が進んでいます中央緑地にP a r k - P F Iを活用して飲食店等を設置すると。その場を憩いの場として提供して、来街者への四日市のP Rを行う旨。

2点目としまして、その中央緑地において、ランニング等で利用する人がより快適な施設を設置し、健康の増進を図るといったところを取り組みとして記載させてもらっています。

資料のほう、3に戻っていただきまして、105分の56ページをお願いいたします。

緑の着色部分、(1) 同じく、緑豊かな潤いのある環境づくりのところの③でございます。

利用の低下している小規模な既存公園等というところの文言のところでございます。

こちらのほう、資料2のほうを、63分の43ページをお願いいたします。63分の43ページのほうになります。

こちら、プロジェクト名としてオアシス再編というところで、人口減少、少子高齢化が進行する中で生じてきた未・低利用地を活用し、公園の再編を核としたパイロット事業を展開するといった目的としてございまして、具体的な取り組みとしまして、1点目、公共施設の活用転換に伴い発生した公共用地、また、民間の未利用地を利用してにぎわいの創出につながる新たな公園を整備し、市民の憩いの場として提供していくこと。

2点目としまして、利用が見込めない小規模な公園を廃止し、宅地として売却を行い、子育て世代の定住を図ることで、多世代の住むまちへの再生に取り組むといったところと

なっております。

こちら、政策5、環境・景観の重点横断プロジェクトとしては以上となります。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ある方の挙手を願います。

#### ○ 樋口博己委員

63分の43でオアシス再編というところなんですけど、①で公共施設の活用転換に伴い発生した公共用地って、これはわかりますけど、民間の未利用地を利用してなっておりますけど、これは民間の未利用地を買いに行くという意味でいいんでしょうかね。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、この制度なんですけれども、四日市は公園自体が人口1人当たり10㎡を超えているということで、現実、公園の再編とかで新しい公園を整備していくといったところで、国の支援というのがなかなか得られない、そういった現状があります。

ただ、こういった形の中で都市部を再編していくような形でやっていくということについて、これも立地適正化計画の中に位置づけてやっていくということになりますと、10㎡を超えていても国の支援が得られると、こういった枠組みができております。その中で、要は、公共用地だけではなくて、民間のところを買うということになりますと、用地費として、もう3分の1、これ、国の支援が得られるということですので、まずは、公共用地を中心にスタートを切りたいというふうに考えておりますが、適切なものが見つかってきて、それが効果があるということであれば、この10年間の中である程度計画的にそういったところを探しながら進めていきたいという思いから、こういった表記にさせていただいたということでございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、そうやって連動して、②のほうでは小規模公園を廃止しというのは、例えば、ミニ開発で10件ぐらいがあって、その中の1区画が小さな公園になっていると。そういうところは、もう公園じゃなくて、住宅建てて、それをどう活用化していくということ



も含めてですかね。

## ○ 稲垣都市整備部長

まず、この都市公園の再編ですけれども、再編していくに当たりまして、原則都市公園というのは廃止できないんですけれども、新たにそれを廃止する分に見合っただけの面積を確保するということができれば廃止ができるという形になっています。

今までの公園の中で利用が陳腐化しているものとかそういったものが往々に見受けられておりますので、そういったものを集めて一定の規模の公園にリニューアルをしていく。

最近、公園の利用を見ていると、昔のように皆さんが若くて近傍の公園に集まっておられるということではなくて、ある程度点在しているので、割と広範囲から集まってきていただいたり、高齢の方でもグラウンドゴルフをされたりということで、比較的大きな公園、そういったもののニーズが高まっているといったところがありますので、そういったところを踏まえて公園自体をリニューアルして、空いてきたところを宅地化して、宅地化しますと、新規の宅地って、基本的には生産世代の方が入ってこられますので、全体の若返りに資するように、それをコラボレーションしてやっていこうというのがこのプランでございます。

## ○ 樋口博己委員

その制度はわかったんですけど、これ、例えば、10件あって1区画が公園になっていますよね。それを宅地として売却すると。売却した利益はどこに行くんですか、これ。

## ○ 稲垣都市整備部長

これは、基本的に事業のパッケージという形になるので、売却と購入、それはもう相殺していくような形で国の支援が得られる形になると思います。

ただ、これ、実際にまだ全部やっているわけではないので、そういったことについても、立地適正化をやっていく中で国のほうに相談をかけながら採択いただけるかというようなところも確認しておりますし。

ただ、売却といっても、非常に狭小な公園もたまにあるんですね。今、四日市としては、最低敷地規模は165㎡としていますので、そういったものは宅地じゃなくて駐車場としての需要があるとかそういったところを踏まえながら、これは、全体、地域の意向にもよ

りますので、地域のまちづくりの観点から地元に入って相談しながら組み立てていくと、そんな事業になるということでございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、いろんな今説明いただいたものをトータルで進めていくという話なんですけど、例えば、現状では、民間の土地を固定資産税減免で無償で地域に公園として提供いただいているという公園もあると思うんですけど、それは、今後何かこの制度を使って対応していくという意味なのか、それはそれで現状市民の皆さんに協力いただき続けるという意味なのか、それはどうなんでしょうか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、私どもの部で持っているのは都市公園ということですので、地域で開放していただいている、また違う制度の中で動いているものがあります。

そうした中で、そこのほうが使い勝手がよくて、そういったところにさらに投資をとというようなことの地域の意向があって、そのマッチングができれば、それをある程度整備することで、ほかの要らなくなったやつを潰していくという、そういったバリエーションは当然あるというふうには思っていますけれども、現段階で考えているといったところから言いますと、まずは、私どもが持っている都市公園で陳腐化していて維持管理に非常にお金がかかっていて地元もなかなかもう持ちきれない、そういったものをちゃんと一ついものをつくって、そういったものを潰して行って、新しい人を定住させる、まずそこから入っていききたいというふうには思っております。

#### ○ 樋口博己委員

いい視点での、国の3分の1の支援もいただけるということで、制度だと思しますので、さっき言うた地域の方が無償で提供いただいているところとの、公園との整合性というか、そういう課題も出てくると思いますので、しっかり地域と相談、よく協議いただきながら、バランスをとりながらこの制度をしっかり進めていただきたいなと思います。

#### ○ 森 康哲委員長

要望ですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 谷口周司委員

済みません、同じ公園の105分の56のところの（1）②なんですけど、ここでは地区のニーズに合わせて身近な公園が不足する地域へ公園の整備を進めますと。

一方で、今使われていない小さな公園はなくして集約化していきましょうよという中で、この②では、地区のニーズに合わせて公園の整備を進めるということなんですけど、この身近な公園が不足するという、どれぐらいの身近なところを想定されているのか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、都市公園、基本的なところでは街区公園ということになりますと、身近な公園というのは、団地の中の一つの小さい公園、これ、集客距離が250mという、そういった形の基準になってございます。

ただ、今の利用を見ていますと、もう少し広くてもいいのかなというふうには実際には思っているところであります。

この身近な公園が不足する地域という表現なんですけれども、四日市全体を見渡してみますと、特に市の北部地域では、都市計画公園、これ、余り整備がされていないという実態がございまして。そういったことも踏まえながら、整備ができるようなところでは、やはり子育て世代が住むのに当たって公園へのニーズって非常に高いというのがアンケートでも出ていましたし、そういった部分については、これについては、ちょっと国の支援を得られないというところはあるんですけれども、財政措置をいただきながら一定の公園を整備していきながらやっていきたいなということで、こういったものを入れさせていただいておるということでございます。

○ 谷口周司委員

わかりました。

あと、この、じゃ、地区のまちづくりとかニーズというのは、まちづくり構想にもある程度記載されているとか、そういったところと連動させていくというイメージでよかった

ですか。

○ 稲垣都市整備部長

正直、今まで新規の公園をつくるというのはなかなかハードルが高かったということもございます。

そうした中で、地域地区別構想みたいな議論をするときでも、なかなか行政としても踏み込んで地域で議論できなかったというところもございますので、そういったところも踏まえて、不足しているところについては積極的に地域と議論してまいりたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 平野貴之委員

さっきの樋口委員と谷口委員に関連するちっちゃい公園を地域の声を聞きながら潰していくというそういう話なんですけど、おっしゃったように、子育て世代にとっては小さい公園であっても結構ニーズってあって、特に今の家って昔の家と違って庭がないので、庭がわりとしてそういうちっちゃな公園でも来るといえるものがあると思うんですよ。

ただ、ニーズがあるかないかというのは、多分見ていて、自治会がちゃんと管理しているか、もう放ったらかしで草ぼうぼうになっているかということやと思うんです。

なので、地域の声を聞きながら潰していくとおっしゃったんですが、自治会の声じゃなくて、そういう地域の子育て世代の声も聞いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、地域の身近な公園ということで、先ほど少しお話しをいたしましたけれども、でき上がって間もない団地とかというのは、非常に近傍の公園も利用されているというふうに認識をしております。

一方で、比較的古くにできた団地、ここは高齢化が進んでおりまして、子供自体が非常に少なく、そこで集まるというような形がなくなっているという、そんなところもあり

ます。そういったところにつきましては、団地団地の特性、これを考えながらリニューアルを図っていくというふうに思っていますので、地域任せということではなくて、自治会等の意見も当然大事にしてまいりますけれども、状況を我々も見ながら判断をしていくということでございます。

○ 平野貴之委員

わかりました。

別の質問していいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 平野貴之委員

あと、その下の⑤の里山の保全についてで、これについては市民緑地の開設ということで指標の目標にも掲げていただいているんですが、この里山というのが、今までこの四日市市では管轄する所管する部署がもうばらばらで、この横断すべき課題の一つかなと思っていたんですが、この横断戦略プランには掲げられていないんですが、この辺は、部署を今後まとめていくつもりなのか今のままで行くのかという、そういったのはありますか。

○ 佐藤政策推進部長

今、この里山とか緑に関してどこが所管していくのかというようなお話だと思うんですが、これ、確かに、今、都市整備部と環境さん、それから農林、それぞれのところでそれぞれの制度を使いながら取り組みをやっていただいているような格好になっているのが現状だと思います。今、現時点で、その組織をどうするかというところまでは今回ちょっと書き入れてはおりませんが、また、今、都市整備部のほうとしても非常に組織として大きくなってございますので、そのあたりをどうしていくかという議論は当然以前からございますので、それは引き続き検討はしていかなければならない課題だとは思っております。その中で、それぞれの農林であるとか環境でありますとか、そういったところの職務の内容をセットでどう整理していくかということになってこようかと思っておりますので、現在、今の時点では書き込んでございませんけれども、引き続き検討していく

課題であるというふうに思っています。

#### ○ 小林博次委員

105分の49、ここで、エコツーリズムの創出が書いてある。どの地域をどうやって考えているのかちょっとわからなくて、考えているところがあるのやったら聞かせてもらいたいということと、それから、この中には出てこない、今、問題提起があったけれども、里山をエコツーリズムとして、そういうものを軸に取り入れながら複数の地域で運動化ができるのと違うかなと、こういう気がしているので、このあたり、エコツーリズムの創出という中身をちょっと聞かせてもらおうとありがたい。

#### ○ 市川環境保全課長

環境保全課の市川でございます。

自然共生社会の実現というところで、今、小林委員からは、エコツーリズムの創出の具体的な場所が想定してあればその場所をというようなご質問でございましたけれども、現時点ではまだ具体的な場所というのは決まっております。今後、総合計画の中で、ここにも書かせていただいていますように本市の自然環境の情報収集、情報を整理するとともに、里山農地の保全にかかわる人づくり、地域づくりというところから一歩ずつ進めさせていただきながら、エコツーリズムの創出ということにも将来的にはつなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

#### ○ 小林博次委員

ちょっと意味がわからんのやけど、これ、10カ年計画を出しておるのやわね。今、考えていないの。場所わからん。それ、冗談やないねん。地域から、例えば水沢とか、もう40年も50年も前から問題提起されているわけやないか。あなた方、聞いておったやろう。これ、問題提起をするなら、ある程度こことここぐらいは考えておるぐらいでやらんと、10年間で整理できませんやん。10年間で考えると言うたの。

#### ○ 市川環境保全課長

現在、環境部のほうでも、例えば四日市の自然というような冊子を発刊して、その地域に根差しておる動植物なり生態系なり緑というところを調査研究、今して、環境・教育

にもつなげたいというところで作成しておるというところでございますので、そういったところのデータ収集も踏まえまして、貴重な自然、この自然を残していくというのは地域循環という仕組みが必要だと考えておりますので、そういった地域循環の仕組みも地域の皆様と連携を図りながら、まず仕組みづくりからちょっと始めていきたいというふうに考えておるというところでございます。

#### ○ 小林博次委員

もう全然スピード感がないので、やはりもうちょっと問題提起する以上、スピード感を持って、ここぐらい、こことこことここぐらいはやるというこういう方向が出てこんと取り組んだことにはならんよ、こんなの。こんな書いてあったって書いてなかったって、進んでいくわけやないか。

それから、同じページのところ、(4)の資源循環型社会への変革で、ここではごみの総量を減らすってこういうことが書かれている。減らすというんやから、何か具体的な手段を考えているわけね。書いていないので、ちょっと聞かせてくれるかな。

#### ○ 田中環境部長

こちら、資源循環型社会の中でごみの総量を減らすということになってございます。

このごみの総量を減らすというのはいろんな形が実際あると思っております、一つは、よく言われていたのが物溢れ社会ということで、無駄な物を買わないよという、いい物を長く使い続けるというような形ですとずっと動いてはきたんですけども、少しやはり時代の流れを考えていくと、ターゲットを少し絞ったほうがいいのかというようなこともございまして、一つ狙っているのが食品、それからプラスチック、廃プラ、こちらの素材のものについて少し重点を置いて、そこに少し狙いをつけてみたいというのをまず考えております。

それから、やはり生活の様式の中で、やはり結構無駄な物をたくさん買ってしまいうのはやはり見受けられる。たくさん物を持ちたいよ、安い物をたくさん買って使い捨てるよ、ここについても抑え込んでいきたいと思っておりますので、狙っているターゲットとしては、やはりそういった小間物、それから、食品のくず、そういったところとか、そこに狙いをつけてやっていきたいなというふうに考えております。

## ○ 小林博次委員

資源循環型社会の中で今一番問題になっているのが廃プラで、海洋汚染の問題なんやわね。アイスコーヒー飲むときのストロー、これを木にかえたり紙にかえたり、あるいは使わなかったりって、そういうことが運動化されてこないと、今の流れに的は合っていない。一般論として、これ、どこへでも、後ろでも前でも書けるようなことは書いてあるだけではちょっとまずいと思うので。

例えば、リサイクルでも、ペットボトル集めていって何をしているのかなと思うたら、焼却炉へ持って行って燃やしておったりして。広い意味ではそれもリサイクルと言うらしいので、だから、やろうとしていることの意味がもう少し一般市民にもわかる協力できるようなことで。

一番ごみの減量をしようと思うと、始末すればできるごみを有料化する。飲まんときりやん水が有料化されておって、始末したら始末できるごみが無料化になるって、こんなものはナンセンス。だから、政策的にこれを掲げると票を損するからというので、従来ずっと日本の中でやられていなかったんやけど、これだけ自然環境の破壊が進んでいくと、もう真剣にこれを取り上げていかんとまずいなということで、一番効果的なやり方の一つとして、もちろん市民の協力やらんことには運動ができませんから、分別をもっと品目をふやす。全量分別する。そうすると、焼却したり捨てるごみというのは、埋め立て処分するごみというのは、全体のもう2割もないと思っているんやけど、そういうやり方をして。

これ、合わせて貧困対策になるんやけど、高齢者の。地域でごみをみんな集めて、ボランティアグループつくって、整理に協力してくれたら月に2万円とか5万円の謝礼金を払う。それから、売った物は、またその人たちにもう分配してしまうということやっていると、かなり大きな前進につながるのと違うかなというふうに思っているんやけど、そこは多分この中には入っていないので、その方向、動きは同じことに向いていくんやろうと思うので、数値目標を掲げたりいろいろ難儀なことはありますけれども、そのまま自治会とか言うとなかなかいろいろ難しいので、NPOとかそういう人たちを組織しながら取り組んでいくという価値はあるのと違うかなと。これは要望にとどめます。

それから、同じページの3の(2)の②一番下のところに、官民で創エネ、省エネ、蓄エネに関する最新技術の導入に向けた取り組みをすると、こう書いてあります。

実は、今まで幾つかの提案があったけど、例えば、学校の屋根に地震のときに、あるいは大水のときに避難所として体育館を使うので、ソーラーパネルを乗せてやったらどうな



のという提案があったけど、どこも取り組んでいない。だから、一番やってこなかったのは官で、民間は、やれるところかなりやっているとと思っているので、だから、そういう官が今まで遅れていた分、これを創エネという視点から、やはりもう少し具体的に何をどうするかというような方向性を出してやっていく必要があるのと違うかと。方向性、多分持っておるかと思うので、その辺あれば聞かせてください。

#### ○ 田中環境部長

こちら、先ほど小林委員からもありましたように、例えば屋根の活用というのが一つありまして、市で直接屋根にソーラーパネルを乗せるという手法もあるわけなんですけれども、今現在、民間のほうでは屋根を借りてそこへ乗せて、それで一定の収益を市に払う、いわゆる地代というような形に少し電気料金の売電を乗せて払うという、いわゆる屋根貸しという手法が最近出ております。建物のやはり耐用年数とか、そこもちょっとありますので、その辺も見据えて、どこが使えるよというのはしていかきゃいけないと思うんですけど、少し今、私どもの公共の創エネの中にちょっとそれを頭に入れおきまして、そこをいろんなアセットマネジメント等を踏まえながらそこと一度リンクさせてみたいなのを今回ここには明確には書いておりませんが、私どもの考え方の中にはそれを頭にしております。

#### ○ 小林博次委員

ありがとうございます。

#### ○ 豊田祥司委員

済みません、105分の56と63分の54で、P a r k—P F Iのことを書いているんですけども、今回のように中央緑地で、この部分に立地場所というので赤色で書いてもらっているんですけども、こういう場合というのは、市が選定して、この場所に建物を建ててくださいよみたいなことで、これからもほかの公園とかもこういう形で進まれていくのか、そうとは違って、各企業はここの公園に建てたいよといって募集がかかってくるのか、この辺の10年間の進め方というか、その辺のことが教えていただけたらなと思うんですけども。

○ 稲垣都市整備部長

まず、このPark—PFIですけれども、集客施設ということで、一定の実入りが得られないと、要は、その実入りがあつかわりにその周辺の管理も含めてやっていただくと、そういった制度になっていますので、集客がある程度見込めるところにこれは限定されてまいります。

そうした中で、中央緑地につきましては、これから国体に向けて、今、整備している中で非常に集客が見込まれるということで、まずはここを足がかりに一つやっつていこうじゃないかということでスタートを切ろうとしているものでございます。

具体的に、ほかの公園に適用できるかということになると、公園自体の中で、建物の例えば、要は公園の面積の何%以内しかだめとかいろんな規定がございますので、余り小さい公園の中でできるかということと制度的にもなかなか難しいということがございます。そうしたことから、ある程度、これから、例えば、ほかの大規模な公園でやれるところがあるかないかといったところについては探っつていきたいと思つますけれども、まずはここをスタートとしてやっつていくということでございます。

○ 豊田祥司委員

じゃ、あくまでも行政が求めていくような感じになるということによろしいですかね。

○ 稲垣都市整備部長

制度としては、公園の機能、これを拡充するというのが目的でございますので、そういった意味では、行政が主導的で募集をすつとかそういった形の中で進めていくという形になります。

○ 豊田祥司委員

ありがとうございます。

あと、ここ、中央緑地の中なので、この管理場所というのは中央緑地公園全てになるのか、契約によつて場所が限られてくるのかとか、その辺の話というのは。

○ 稲垣都市整備部長

中央緑地の中で、今回、資料にもつつけてございますけれども、想定している区域という

のがありますけれども、想定している区域内、その部分の維持管理を含めてやるという形ですので、全体ということではございません。

#### ○ 豊田祥司委員

ありがとうございました。済みません、ありがとうございました。

あと、105分の56の右下の写真なんですけれども、豊かな緑が感じられる市街地というので市役所が載っているんですけれども、この隣に図書館が建つという話があるのに、この場所を写真で載っているということは建たないということを行っているのですかというのをちょっとちくりと言っておいて終わります。

(発言する者あり)

#### ○ 豊田政典委員

里山保全について、平野委員、小林委員、関連、似たような話ですけど、48ページと56ページに環境部と都市整備部それぞれ書いていて取り組みがある。現行の総合計画を見てもほぼ似たようなことが書いてあるわけです。ただ、この10年間で、市民緑地制度を始め、ふやしてきた。そして、今回のやつは、先ほど、エコツーリズムというのが新たな取り組みとして書いてあるけれども、まだ具体的には決まっていないと。

平野委員も言われるように、両部がばらばらにやっていて連携がとれていないようにも思うので、里山保全の深刻さと重要性については現行にも書いてあるし今回のやつにも詳しく書いてあるけれども、その取り組みが余りにも具体性がないというか、この10年間見た中でも荒廃はどんどん進んでいるというのが現状だと思うんです。

ここでより具体的に取り組みをきちんと計画してもらって、できれば指標にも入れる。指標というのは、荒廃を食いとめる指標。そこまで行かないにしても、より具体的な取り組みというのは、やはりまだまだ検討不十分かなと私は感じました、この今回の記述を見てね。だから、ここは両部協力しながら、教育委員会もそうですか、いろいろ連携できる場所は連携しながら、里山再生保存に向けた取り組みが、まだきょう示された案では弱いと思うので、より深い議論をいただきたいなと思いますが、どなたか心強い決意を。

#### ○ 田中環境部長

こちら、里山でございます。先ほど部局が幾つもまたがっていて、じゃ、一体どこがそれぞれ責任を持つんだよと、こういったお話も当然ございました。

そうした中で、この里山につきましては、今、今回具体的なプランがないじゃないかというご指摘もいただいております中で、今、ことしと来年で環境部のほうで進めています環境計画というのがあるんですけども、そちらの中でこの里山の具体的なプランニングを位置づけたいと思っております、これで都市整備部、それから農林といったところが出てくるわけでございますけれども、ちょっと今回、具体的に盛り込めていないですが、そこではパブリックコメントなんかも入れながら、あと、それから、いろんな聞き取り、団体さんの聞き取りなんかもしながら進めていきたいと思っておりますので、その中でもう少し一歩踏み込んだ形で行ければなというふうに考えてございますので、またよろしくご意見のほうもお願いしたいと思っております。

#### ○ 豊田政典委員

本来であればね、この計画にその環境計画の中身を書いてほしいわけです。10年こういうことを具体的に取組んだ。それは残念ですけども期待しておきますので、よろしく。以上。

#### ○ 川村幸康委員

今の豊田委員のところで行くと、私は、指標で里山や何か、ふやすとかあったような気がするんやけど、10年間でふやしてきたのを継続維持するほうがえらいんと違うかなという、現状認識が少し甘ないかなと思って。ここは、前々から聞いておる水沢なんかもうやとかいう話もあったんやけど、私からすると、今の里山のところを、もう継続維持するほうが私は窮屈になってきておるなという気はしておるんやけど、その辺の認識違いで大きく方向性変わると思うんやけど、そこら、やはりきちっと考えやんと。80歳ぐらいの人が会員、メンバーばっかやで、ほとんど。10年すると90歳やで。だから、やはりそれは、行政が計画的に書くことと、現実にもう認識をちょっと変えやんと、今後10年間どうするのやというのを、行政がどう手を入れていくのか、それとも。地域地域と言うておるけど、地域で、もう減るばっかやでさ、会員は。この5年で半分になったで、第1号の里山緑地のメンバー。だから、というところの認識がないと、実態が全然乖離しておるで、この書き方は。やはりちょっとそれはあかんのと違うんかなと思うんやけど。どう。

○ 稲垣都市整備部長

多分、105分の57ページで市民緑地の開設数といったところで、この増加ということでお話をいただいたということかなというふうに思っております。

○ 川村幸康委員

そう。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この105分の56の部分で、都市農地や市街地外部の里山の保全を図るということで書かせていただいております。

これにつきましては、まず、緑豊かな住空間の形成という中で、主に住宅市街地の背後にある借景としての里山、この緑環境を極力保全していこうということで市街地外縁部の里山の保全という書き方をさせていただいております。

これについては市民緑地という制度を我々運転しているわけがございますけれども、これにつきましては、都市計画審議会の中に専門部会を設けましていろいろ議論をさせていただいた中で、要は、全体を一発的に開発されるという形を何とか防いでいくというのがまず重要ですよという議論がありまして、その中で、少しずつでも市民緑地をスポット的につくっていくということで、それを防止しようというところが原点となって制度をつくって取り組んできたという背景がございます。現在、9カ所ということで、課題としては高齢者、それと高齢化ということと、次の世代がなかなか入ってこない、こんな課題というのがあるわけがございますけれども、一方で、地域と対話をしながら新規に開設できそうだといった箇所もできております。

そうした中で、方向としては、箇所数をふやして行って、極力皆さんの力を得ながら整備を進めていくという形でやりたいというふうに考えているところでございます。

特に、この後継者不足ということについてはいろんな課題がございますして、市民緑地に係る相互の市民緑地の関係者を交えた議論とかというのもやっています、そういったところでも議論したいようなことがございますけれども、なかなか決定的な改善策というのはなかなか見つかっていないところでございますけれども、極力そういった部分についても、実際にやっていただいている方の意見を聞きながら対応といったことは検討していき

たいというふうに考えているところでございます。

## ○ 川村幸康委員

いや、だから、言葉としてはそういうことしかないとは思うんやけど、やはり10年間でどうするのやという方向性、どういう芽を出していくんやということなんやで、総合計画は。そういう意味から行くと、わかりやすいの、グリーンパークなんかは、もう本当に、この間でも人も寄らんし、イベントをしても、もう会長さんの挨拶で暑いで人が少ないとかいう話もあったけど、もう維持するのが大変やという挨拶もしておったでさ。そうやってすると、やはり行政が頑張っしてほしいと言うて地域に里山開設しても、現実にもう地域のほうで疲弊してきてさ、えらなってきたという現状は知っておるわけやで、だから、やはりこの10年間でこうしていくというようなことをやはり考えていかないと、具体的に。だから、それをやはり総合計画の中にも出していく必要があるなというふうに思います。

例えば、この105分の48で環境先進都市ということをやたらうなら、どういうことをしたら先進都市なのか、より具体的なものがやはり総合計画の中にないと、資源循環やいろいろなことが書いてあるけど、温室効果ガスやら環境問題に対するそれぞれの課題はね、それに対して行政的にね、誰もが否定するものじゃないさ、これ、全部大事やし。ただ、10年間でどれとどれとは特に環境先進都市と言えるような四日市の政策なのかということをお考えがあるなら。ないなら、やはりこれは今からでも総合計画の中で指摘しておくで、きちっと個別具体的な政策を幾つか出す必要があると私は思うんだけど。特に行政がせなあかんことの中でね。市民にお願いしたり何かすることもわかるけど、行政的にすることもあると思うもので。特に、先進都市って、その目指す姿は書いてあるだけではあかんの、やはり。何が先進なのかが。

## ○ 田中環境部長

こちら、先進都市、環境先進都市って何が先進だというようなところでございます。

やはり、四日市が公害問題といったところから端を発して、それから抜け出して新たなというようなところでございますけれども、我々今回五つの豊かな環境の保全と継承というのを上げさせていただいた中で、やはり環境先進都市四日市市が産業都市という中でやるならば、行くならば、やはり温室効果ガス、一番難しいですけれども、やはりここをきっちりやっていくことが先進なのではないのかなというふうに考えてございまして、産業

部門の温室効果ガスの排出量というのを一つの指標という形で持っていつているというところがございます。

ただ、この温室効果ガスの排出量の削減、こちらにも記載させていただきましたが、80%近くが産業から出てくるよということですので、そこの中できっちりと事業者とリンクしたような形で支援しながらやっていく。そして、委員がおっしゃったように、市民とともにやっていってほしい部分も当然ございます。それをうまく組み合わせながらというふうな思いがありまして、やはり環境先進都市の思いとするとやはりなかなか見えにくいですが、この温室効果ガスが、やはり四日市の力というのを示すのではここが一番かなというふうには考えておるところです。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってくださいね。

12時回りしましたので確認しますが、今、川村委員の質疑の途中でございますので、休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

川村委員のほかに、まだご質疑ある方、みえますか。ありますね。

では、再開は何時にしたら。午後1時でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、再開は午後1時、昼の休憩をとりたいと思います。

12:06 休憩

---

13:00 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川村委員の質疑の途中でしたので。

## ○ 川村幸康委員

環境先進都市としてやるなら、やはり先進とわかるようなものを、ちょっと厚みを増して具体的なやつを書いてきていただければなというふうに思います。

さっき今、始まる前に平野さんに、自転車、家から15分と言うけど、職員の人も週に何回かは、極端なことを言うたら自転車で15分圏内はみんな自転車とか、そんな強制は無理や。でも、何かそういう市民にもお願いするなら、行政みずからも何か自転車通勤を部長は全員がもうするとかさ、管理職は。議会答弁立つようのはもうするとか、そういうのはすごいインパクトあるし宣伝にもなるし部下もそうしたらせざるを得んで、後ろ姿見て。そういうのをしたらどうかな。

何か先進都市としてわかりやすいようなものを。少しやはり行政の人らも、議員でも近くの方は多分これから自転車に乗る人もおるやろうけど、そういうのを一遍きちっと取り入れてしてもらえたらなというふうに思っています。

それと、今、小学校5年生の子供がおるのやけど、結構私よりも学校で環境教育されておって教えられることも多いで、やはり教育の大事さというのは物すごく感じるで、私らのころの教育と違って、きちっと分別やらごみの出し方や何かは学校で教えられてきておるし学んでおるし、素直なうちに教えるときちっとした情報が入るなというところは私、思うので、そういう意味では、もっといろんな視点で学校教育以外のことでも、ここにあったエコツーリズムなんかを含めて教えてもらえるといいのになというふうに思うので、そこらは逆に環境部じゃなくて学校教育の中との横断的な中でやってもらえたらなというふうに思います。

ちょっとジャンルは変わるんですけど、いいですか。

## ○ 森 康哲委員長

どうぞ。

## ○ 川村幸康委員

それともう一つ、指標も、そうやで考えて、そういう意味での指標のつくり方を。やはり、職員が自転車通勤する数をどれだけにするとかさ、極端なことを言うたらな。笑うけど大事やに。そういうような指標にしてほしい。

それから、105分の53、人材確保と技術継承、官民連携ってあるんやけど、具体的に、



これ、官民連携しているのを検討する必要がありますと言うけど、例えば、朝明広域衛生組合なんか、包括外部でもう全部出してしまっていて、ほとんど予算審査で、ある意味、要らんやないかとか、人材確保の面でもそうなる外部に任せて要らんやないかという話があるんやけど、そんなのをここは想定しておるのかさ。

この間も見てきたんやけど、浜松市みたいなやり方を考えておるのか。そうすると、技術者の不足も十二分にあればやれるということも伺ったので、その辺、具体的にちょっと説明してもらえると、この（3）。

### ○ 若林上下水道局技術部長

包括民間委託ということでご質問いただきました。

職員の確保ということを前提に、確保が非常に難しいという状況がございます。その中で、当然民間の力をおかりしていく、これが必要になってくるということの中で、まずは、段階的に今いる職員と、それから、それ以上に事業量が増してまいりますので、その超えていく事業量に対して、民間をいかに、どう使って、民間の方に協力をいただきながら包括的な民間委託というような方向性を、今、探っているところでございます。

ですから、浜松市さんの例も出されましたけれども、浜松市は、新たに新しい処理場を県から譲り受けたと、それをいきなり管理することも、もう人手がないから難しいという中でコンセッションというような形でされましたけれども、我々としては、まずは自分のところの技術力、人材確保をした上で、民間の監視というか、その辺の技術をちゃんと持ちながら民間の方々にやっていただけるようなスキーム、こういうのを考えていきたいというふうに考えております。

### ○ 川村幸康委員

だから、検討していくということですので、コンセッションも含めて一番どの芽を伸ばしたら人材確保も安易で、極端な話、最終的にはその下にある水道のコスト削減につながっていったらええわけやでさ。だから、前も言ったけど、値上げはしまっせ、それなら、ありとあらゆる努力をしてもらわんと、値上げをしていくなら、この間も言ったみたいにな。だから、やはりそういう意味で言うと、人材確保や技術も、官民で使えるところは安く使って、コンセッション含めてやっていけば、それはその分コストを上げやんでも済むわけやで、そういう方面のやはり芽を伸ばすという考え方でぜひともここはもう少し加筆

してもらいたいなというふうに思っています。

最終的に市民が知りたいのは、管路更新の技術よりも、水道料金の値上げが一番危惧しておるわけやで、料金値上げをせんと済むような方向を10年間の間に、極力、上げるなどは言わんわけやけど、どんな指標がええのかもう一回ちょっと考えてほしいな。

何かあれば。

#### ○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。

前回に引き続いて川村委員のほうから、おいしくて安い水というのをご指摘いただいたところでございます。

やはり、その辺は究極の目標でもありますし、そして、今のところ、管路更新をやっていきますと、やはり内部留保資金が枯渇しますので、ある時期に料金を上げさせていただかならんというのは、この計画とは別の経営戦略のほうでちょっとうたわせていただいているところではございます。

ただ、それに行き着くまでには、やはりいかにコストを削減していくか、その辺のところは十分にやりながら対応していきたいと、そのように思っております。

#### ○ 川村幸康委員

そうやで、展開する施策の中でもあるけど、ありとあらゆる方策をやはりとらんと値上げを言いにくい部分もあるのでね。だから、やはりそれは、ある意味市民にも説明つくように、考えられる範囲の、あるいは手を打って、それでもなおかつこれだけはやはり必要ですよというのはまた考えなあかんことやろうけど、10年間の目標としていくなら、その考え方は、やはりもうちょっと総合計画の中でもきちっとうたって、その上でお願いするべきはするということになっていかんとあかんのかなと思うので、よろしく願いいたします。

#### ○ 森 康哲委員長

今の部分、加筆というか修正というか指標、できますか。

#### ○ 若林上下水道局技術部長

指標ということでご意見いただいたわけなんですけど、これにつきましては、ちょっと今考えられる範囲では、私どもとしてはちょっと難しいという見解でございます。

人材確保につきましては、この105分の53ページの下の人材確保と技術継承と官民連携の推進ということの中で、民間事業者を牽制できる技術力、これを前提としまして、設計施工一括方式であるとか包括委託であるとか、こういうことの研究を、あり方について検討していきたいということで、今の段階ではこの方針ということでございます。そこへ指標という形で書きあらわすのは非常に難しいというふうに私としては思っております。

### ○ 川村幸康委員

水道料金、最終的にアップということをごここで読み取れる中に行くとな、書きぶりから行くと、現状と課題の中で、そうしたらやはりそれは難しいのはわかるけど、値上げをしていくのであれば、やはりその分、何らかの行政的にも自分らに厳しい指標をうたう中でやっていかんとあかんと思うと、説明つかんと思うんでね、それはやはり浜松市みたいに、やり方、俺は、行政的にはやりたくないやろうけどやるべきかなと思うておるで、ありとあらゆる方策をして、なおかつ値上げということにならんとあかんで、そういう意味では、やはりそういうのであれば、やはりきちんと考え方的には出すべきやないか。それでなきゃ、議会も今度なかなか、やるだけのことをやったけど水道料金値上げという時期が、もうこの総合計画の中で来るよということをお認めていくわけになるわけやで、そこは、やはりなかなか緩めれやんところやでな。

### ○ 森 康哲委員長

この包括委託などのなどに入っておるんですか。

### ○ 山本上下水道局事業管理者

ここの包括委託などとは書かせていただいておりますが、私どもとしては、禁止手なしとは思っています。

ただ、段取りを追いながらしていきたいと思っています。

このストックマネジメントもやりながら、そして、施設管理計画もつくりながら、並行しながら対応していく中で、事例になった浜松市のように新しいものを預かるのに人手が足らん部分は、もうそれはもう最初から任せる。もう自前の物を持っていますから、相手

を牽制するだけの能力を持っているというところやと思います。

コンセッションに関しては全国的にいろいろなケースもありますのでなんですが、まずは、委託をできるところを拡大していくのがまずやと思っています。ですから、その辺のことを研究するべくプロジェクトチームをつくって、今、研究をさせています。その中で対応しながら、うちがそこそこの技術力を保持できるままであればいつかはコンセッションもありだろうと思います。ただ、この10年でそこまで行くかというところ、ちょっとまだ勉強中のところもありますが、まずは包括委託をする形の中で対応していく。もちろん、それはデザインビルド、設計施工一括の発注方法もとりながら、なるべく技術力を保持しつつ物ができるような体制というのはしていきたい、そのようには考えております。

#### ○ 川村幸康委員

行政の今までの考え方の延長線上で行く部分と、値上げをしていくということで行くと、今までの常識とは少し考えやなあかんということも出てくると思うので、そういう意味でのやはり物の考え方というのは必要になってくると思っておるのでね、私は。だから、やはり今までがこうやったで、その延長線上でこう行くんやという話だけではやはりならので、値上げを今回の総合計画、うたっておるわけやで、そういう意味では、包括委託などの中に、そういった禁じ手なしでやはり考えていっていただきたいというふうに思います。終わります。

#### ○ 樋口博己委員

関連です。

今、包括委託などというところで議論がされましたけれども、例えば維持管理なんかは民間委託されてみえると思うんですけど、上下水道、いわゆる道路の下にある場合が多いわけですか。そうすると、道路は道路で維持管理をやっていて、上下水は上下水で維持管理をやっていくという話もあって、東京の青梅市なんかは、道路の日常的な維持管理と上下水の維持管理とセットで包括で委託しているという例もあるので、そういった他部局連携の包括委託も考えてほしいなと思います。

人的には、都市整備部と上下水道は絶えず人事交流というか人は交流していますので、それは人の連携はできると思うので、そんなような考え方はどうでしょうかね。

○ 山本上下水道局事業管理者

おっしゃるとおりやと思います。局と離れてはおりますけれども、実際、人事交流はありますので、道路をいかにうまく維持管理し、そして、地下に埋設させていただいている物が健全な状態であり得るかというところは、やはりつながってこんとあかんと思います。都市整備のほうでは、いろいろ途中レーダーの系統のものをやっていただいて、そして、その情報を連携しながら対応させていただいている。そして、私どものほうでも、市内を3ブロックに分けて漏水調査をしながら対応させていただいておる。その辺には、いろいろ情報を共有しながら対応していくことによって、道路の維持のほうのコストも、そして、私どもの埋設管のコストのスキームを図っていくという形になりますので、そのような意味で、いろんな包括の委託契約を結びながらなるべく効率よく対応させていただくのがこれから行く道だというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

局長、そのとおり、大変いいことやと思います。やはり、道路を、よくね、下水を掘って埋め戻して、また、道路をまた舗装するという話はよく言われる話なので、それが市民から見ても、この道路は市がきちんと一括で管理してもらっておるんだなということがわかってくるとね、本当に努力いただいているんだなということが伝わるとと思いますので、ぜひとも今できることを少し工夫すればできることだと思いますので、少しでも早く取り組んでいただきたいなと思います。

別、もう一点、よろしいですか。

○ 森 康哲委員長

これについて関連ありますか。

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

どうぞ。

○ 森 康哲委員長

関連、認めます。

## ○ 小林博次委員

議論しておると、議論がだんだん進んでいって、設計施工一括発注方式で、官民連携のあり方についてこの10年で検討するとか書いてあるように読み取ったんやけど、何かすぐにでも始まりそうなそんな雲行きは答弁やから、さまざまなやり方があって、それらをやはり議会に示して議論して、その後決めるというやり方をとらんとまずいと思っておるんやけど。特に地元、今、地元業者が排除されている工事もあるわけやから、そういうことが起らんようにしていかなと、総論では行革が進んだわ、でも、各論に行ったら、四日市の業者、干上がってしまったわということになると、これ、どうにもならん。

変な話すると、例えば、東邦ガスなんか、四日市に工事部隊がないから、何かやろうとしても名古屋から呼ばんならん。これ、地震のときなんかでも、復旧なんて名古屋が終わってからしかここへ来んということやから、とんでもない話になるんやけれども、さまざまなことを考えていくと、やはり地元の業者、かなり大事にしていくということを前提にこれを組んでいかなと成り立たんことが始まるということと、それと、何か値上げが当たり前みたいに聞こえてきたけど、公共料金が上がって、例えば国民年金で生活している人、あるいは無年金、こういう人たちは、1カ月に1回自分の風呂へ入れてぐらいしかできやん、こういう家庭もあるわけやから、そういう社会的に苦しんでいる層については料金は値上げせんとか、さまざまなことをやはり出してこんと、画一的にこれだけ金かかったからこれだけにするぞというやり方は、ちょっとまずいのではないかなと、こんなふう思っているということ。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

維持管理のところの部門に関してですけど、今、四日市市内の業者さんがいかに生き延びていただくかというところがあるかと思えます。都市整備部のほうで、地域型の維持管理に関するのをことしから始めてもらっています。地域の業者さんにJV組んでいただいている幅広く展開していただくというところの中で、やはり地域の業者ならではの成果があらわれているところもありますので、これは十分に生かしていかないかんことだろうと思っています。その辺の延長線で上下水道局としても対応していきたい。そして、このような設計施工一括にしても、やはり地元業者をどうやってして組み入れていくかというのは大きなところであります。そのために、いろいろ研究させているところのござい

ます。包括委託にしたって、やはり地域の業者をいかにうまく組み入れていただくか。それは緊急時の対応で、委員おっしゃっていただいたように、名古屋の業者に来てもらっては役立つわけありませんので、やはり市内の業者に対応していただけるような仕組みはしていかなきゃならん。ただ、設計一括になってくると、少しいろいろ組み合わせを考えながら対応していきたい。また、この辺については、議会のほうにも十分報告させていただいた上で対応していきたいと思っています。ちょっといろいろ仕組みをつくっておるところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

そして、水道料金のことにつきまして、むやみに上げるつもりはありませんが、ただ、今はいろんな、いい新しい耐震性能の非常に高い管が出てきておりますので、それに変わっていかうとすると一定の投資が要りますので、その辺についてはちょっとご理解いただく。川村委員のご質問にお答えしましたように、やれることをやった上で、そのような形のところで料金のほうにお願いしていきたいと思っています。その辺については、今、概算のほうではどこかで料金を上げないとまかりならぬという状態にありますが、それまでにつけては、いろいろ努力して対応していきたい、そのように考えております。

#### ○ 小林博次委員

もう一言だけね。やれることをやった上でということやけど、例えば、水道料金メーターの点検で、第一環境か、5年間で2億円も高いようなところへ落札させたわけやね、水道局の体制の中で。だから、やれることというのは、こういうことを先にやめてもらえれば、貧困層の水道料金、救うこともできるわけやから、やはりやることは口先と違ってきちっとやってもらいたい。ああいうものは、AI使ってやれやんこともないというふうに思うので、そういう新しい技術も取り入れたコストダウン、これをやはり考えてもらいたいなど。

以上。

#### ○ 森 康哲委員長

休憩前に手を挙げられた、村山委員。

#### ○ 村山繁生委員

先、よろしかった。よろしいですか。

○ 森 康哲委員長

2人ですよ、あと。

○ 村山繁生委員

よろしいか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 村山繁生委員

105分の50の4番のごみの減量化のところでは。

これ、小林委員のところに関連して言えばよかったんですけども、このごみの減量化というのは重要プロジェクトとして上げられております。

生ごみの大半が、もう水分なんですよね。その水分を取り除くことによって、それだけでも、もう水分のあるごみを燃やすのと、水分を取ってから燃やすのとでは、相当燃料費も、1年間合わせれば相当なかなりの金額が変わってくると思うんです。

そして、ある自治体では、水分を取る家庭でできる簡単な道具というか器具を開発したというようなことも聞いておりますけれども、これ、今後の10年間のこのごみを減らすということに関して、水分を取るということも非常に重要やと思うんですけども、この四日市の環境行政としてはどうのお考えか、ちょっとお聞かせください。

○ 田中環境部長

先ほど村山委員のほうからお話ありました水分を取ること、特に夏場、水気の多いものが多いということで、ちょっと最近広報のほう余りしていないんですけども、以前スプーン一杯絞ってくださいというようなことで、これが年間のごみ量にするとどれだけというようなことも公表しておったわけがございます。やはり、この水というと、どうしても効率が落ちてしまう、発電効率にきける部分もございますので、やはりその部分は、もう一度改めて、ごみの減量、水の減量だけでも十分に効果があるので、そこはもう一回啓発のほうを入れていきたいというふうに考えております。



それから、やはり、この食品ロスの問題も当然ございます。いろんな形で啓発したいんですが、私どもがよく啓発する場合に、一度に例えば5個も10個も言ってしまふとなかなか実現ができないという現実もございます。

そして、また、川村委員もありましたように、率先して市の職員がやっていくということも、これもできるような、見本になるような人が引っ張っていけるようなそういった仕組みも重要やと思っていますので、先ほどいただいた水の減量でも、確か静岡のほうで水をぎゅっと絞るちょっと機械みたいなとかプラスチックの素材があるというふうにも聞いてございますが、ああいったものも一度また活用しながら、いただいたご意見を踏まえながら、減量の中にもこういった部分を組み入れていきたいなというふうには考えております。

#### ○ 村山繁生委員

それとともに、再資源化というところでね、小林委員も有料化のことを発言されましたけれども、ある自治体で有料化に伴い、生ごみから堆肥をつくる道具を家庭に補助を出して購入してもらって、その堆肥を今度は逆にまた売ってもらう、買ってもらえるというような取り組みも始めたところもあると聞いておりますが、この10年でやるようなことから、四日市として、そのままねをしろとは言いませんけれども、何か考えてみえるんだろうと思って、この10年間、具体的な取り組みを、そういったことがもしあればお聞かせください。

#### ○ 田中環境部長

生ごみの堆肥化というほうのところでお話がありました。

私どもで審議会というのをちょっと設けておりまして、その中でもやはりちょっと議論がございまして、葉山とかあちらのほうで、キエーロですかね、木の箱で土を敷いて、そこへ生ごみを入れると消えていくよと。以前は昔はコンポストという、バケツをひっくり返したようなスタイルのものもありましたが、そういったものを利用している自治体もあると聞いてございます。

ただ、やはりなかなか維持管理が難しいという話もございまして、例えば、ちょっと汚い話ですが、ウジが湧いてしまうというケースも実際あって、かつて市がコンポストをやったときにそういった問題点、においの問題とちょっと虫の問題でなかなか進まなかった

といった経緯もございますので、効果的だと、本当に消えてなくなってしまうんですね。生ごみを入れて、ちょっと黒っぽい土を入れていくとというのはあるんですけども、使い方を誤るとということがあります。ちょっとその辺も踏まえながら、ちょっと今いろいろ各地の状況も調べてございますので、その辺の段取りを踏まえれば、次の今ごみ処理基本計画をつくっておりますけれども、その中にもう少し具体的な書き込みができればなというように考えております。ちょっと今その辺の状況は探っておりますので、またよろしくお願いいたします。

#### ○ 村山繁生委員

その新しいものは、ウジ虫のことも何か克服したようなことを聞きましたけど、それはそれとして、右の51ページに、ごみ発生の削減の指標がありますけれども、4000 t 弱目標として出されていますけれども、具体的にどうするこうするという、何を根拠にどういうふうにしてこれを減らすという、ここまで減らすということを上げたんですかね、これ。

#### ○ 田中環境部長

こちらの目標なんですけれども、一応まず一つ大きな目標というのは、国の循環型社会基本計画がありまして、次に、それを受けた県の削減計画というのがあります。その中で、あともう一つ、四日市の立ち位置でございますけれども、じゃ、四日市の市民の出しているごみ量が全国的に多いのか少ないのかということも見てみますと、今、四日市の出しているごみ量、一時期ちょっと全国より大分下回ってきておったんですけども、クリーンセンターの稼働に伴って、議会でもいろいろ家庭からも片づけごみの持ち込みがふえているよというような状況もございましたが、今現在のところは、大体全国平均レベルになってございます。そこからどう削減していくかということを考えますと、今、我々が考えておるのは、この県とか国の削減目標に合わせた数字をとっていきたいというふうに考えています。その中のターゲットとしては、先にお話ししましたが、やはり食品とか水切りといった部分は当然含まれますが、それとやはりプラスチック、こちらをちょっと重点的に置いて、この削減目標、10万7000 t から10万3800 t でございますが、そこへ狙いをつけた形でやっていきたいというふうには考えております。

#### ○ 村山繁生委員

わかりました。本当、今一番問題になっているのは廃プラだと思うんですね。それも本当に非常に重要だと思います。そして、その先ほどのやはり水切りも、それによって年間にするとかかなり違うということで指定管理料も変わってくるんだらうなというふうに思いますので、ぜひそのところはもう少し強化して取り組んでいただきたいと思いますということで、意見として。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、意見というか要望にしておきたいんですけども、環境未来館、これ、指標の中でも来館数をふやしていくというところもあるんですけども、ここは、今提携している駐車場って確かJAさんだけですかね。やはり、たくさんの方、来ていただくには、ちょっと周辺に駐車場まだあるかと思うので、そういった環境整備というか来てもらいやすい環境というのも整えていただきたいと思いますので、ぜひそれも検討していただきたいというのと、もう一つ、クリーンセンター、これも非常に、前、都環で視察に行かせていただいたときにも見学もすごくいい感じにさせていただいていたと思いますので、ぜひ、あれ、今、小学校の社会見学が中心かと思うんですけど、一般の方にもぜひ自治会とかにも見学してもらおうような、何か積極的にそういったPRもしていただきたいと思いますので、要望、意見として伝えておきたいと思います。

#### ○ 森 康哲委員長

最後でよろしいでしょうか。

樋口委員。

#### ○ 樋口博己委員

105分の49、温暖化対策とスマートエネルギーの推進というところで、ここで、創エネ、省エネ、蓄エネということでなっていて、このイメージ図なんか、すごく未来的な絵を両方掲載していただいていますけど、先ほどのやりとりの中で、答弁で屋根を貸して太陽光パネルという答弁があったかと思いますが、この資料2のほうの63分の37には、公共施設に環境に配慮した電気自動車や蓄電池の配備などをすることによりとありますけど、これ、例えば、今後建てられる公共施設、図書館なんか今後建築する公共施設なんですけれども、そういう公共施設なんかは、ゼロエネルギーまでは言いませんが、そういうコン

セプトで建設するという意図でこういうふうな表現をされているんでしょうかね。

## ○ 田中環境部長

公共施設に建てる、求められる、例えばスマートエネルギーということなんですけれども、先ほど樋口委員がおっしゃったように、ゼロエミッション、いわゆるゼロエミッションビルというのが国の構想の中で出ていまして、これがいわゆるスマートエネルギーと言われるものでございます。その中には、例えば、太陽光パネルを置くというのが今一般的でございましてけれども、こちらのAI、IoTを利用したエネマネとかいう話になってきますと、いわゆるエネルギーのコントロールシステムというのを、今、研究されておる段階です。それ、一番わかりやすく言いますと、いろんな機器の集中管理を入れまして、例えば、エアコンとか一遍にスイッチを押してしまうと瞬間的に電気がどかんと流れます。それを例えばピークをカットすることによって例えば契約電力を少し下で抑えることができる。例えば、50A必要な家庭が、そうやってシステムを入れることで40Aでできるとか、そこに蓄電池をかませることができれば、さらに35Aの契約でできるとか、こういったのをAI、IoTを利用したエネルギーマネジメントシステムというようなものでございますが、ただ、いかんせん、まだ機器が、こちらがまだ完全にコントロールし切れていないという状況があるんですが、ビルのこの例えば電気がどのように動いておるかというBMS、ビルマネジメントシステムなんかも出ていますので、そういったものを入れられる限りのものは、やはり公共施設へ入れられるよう環境部としては提言していきたいというふうに考えていまして、今後出ている施設においても、その辺の視点を、1本横串を刺すような形で私どもも提案していくというふうに考えています。

## ○ 樋口博己委員

ちょっと、今、答弁の意図がわかりにくかったんですけど、何か前半は、まだまだ技術が確立していないから何かすごく先の話みたいですけど、後半は、できることはやりますよという話なんですけど、ちょっとこの書き方、このイメージの図から見るとすごく飛躍的に進むようなイメージになってしまうんですけど、お話、答弁を聞いておると現実的な話をされるんやなと思うんですけど。これ、この絵が悪いわけではないんですけど、ちょっと何か少し現実的な施策を積み上げていくのがいいのかなと思うんですけどもね、この表現の仕方というか。

## ○ 田中環境部長

済みません、ちょっと総合計画ということで、実際、このスマートエネルギーというところを考えますと、やはり、この大事な中で蓄電池というのが、今、開発が進められているんですけども、そちらのロードマップなんかを見てみますと、普及期に入るのが、もう本当に9年先、10年先ぐらいで、価格が半分になるだとか3分の1になるということで、家庭に普及していくんじゃないか、太陽光パネルと組み合わせて、先ほど申し上げましたエネルギーのピークカットにつながるんじゃないかというふうなことで、また、ちょっと10年先を見越したような形でこのイメージが出ておりますけれども、ただ、じゃ、直近になると、私の先ほどの答弁みたいに現実的な話になってしまうということもございます。ちょっとこの絵については、一度もう少し近いところと未来が何か見渡せるようなもの、少し一度ちょっと考えてみます。ちょっと、こちら、確かに、EMSとかエネルギーマネジメントの非常にかなりレベルの先の話も出ていますので、そちら、少しもうちょっと近いものと、未来と少し見渡せるようなものを少し一度考えてみます。

## ○ 樋口博己委員

と思います。

例えばね、電気自動車や蓄電池という、こう書いてもらってありますけど、例えば電気自動車を導入したところで、じゃ、どこで充電するんだという話になったときにね、四日市市内の施設で発電しているのは、西のほうの水力発電、小さいのがありますが、あと、市独自で太陽光パネルを持っているわけではないですし、じゃ、何だというと、クリーンセンターの発電ですよ。あそこで発電して売電はしていますけど、100%。あそこで電気自動車充電するとかね。よく、市役所とかに電気自動車の充電設備持っているところありますけど、やはり、そういうところは具体的に進めていくところだと思うんですよ、今の技術でできること。それを、蓄電池という、これ、もう、要するにコストの問題なので、少し先の話だということで部長も答弁あったんですけど、そういう四日市でエネルギーをどう回していくか、どう地産地消していくかを具体的に考えていくべきなんだろうと思います。ちょっと前はね、水素という話もありましたけど、ちょっと四日市市内で水素というのは下火みたいな感じ、報告が出ていたとあれなんですけど、だから、ちょっとやはり創エネ、省エネ、蓄エネって、この言葉はいいんですけど、イメージ、目標とする

ところなので、ここは具体的にできることを一つ一つ盛り込んでいくというスタンスが必要なのかなと思いますので。これ、さっきクリーンセンターで充電って言いましたけど、これ、災害時にもクリーンセンターの最新の設備なので、早期にやはり再開して焼却していくというような、以前も答弁いただいたと思いますけど、そうであるならば発電もしていくわけなので、そこで電気も取って、電気自動車が小学校なんかの指定避難所に行ってそこで電気を供給するというこも、これ、考えられるわけで、じゃ、その電気自動車、通常ね、地域の市民センターに電気自動車の配置ということも別の項目でうたってありますので、そういうことも連動しながら日常的にも活用しながら災害にも活用できるというこのシステムが大事やと思いますので、そういった視点でも、こういうスマートエネルギーという観点を進めていただきたいなと思いますが、少しコメントをいただければと思います。

#### ○ 田中環境部長

先ほど樋口委員がおっしゃったように、クリーンセンターにつきましては、発電のほう、バイオマス発電をやっております。災害の耐震性というのも一応非常に高いレベルで兼ね備えた施設でして、やはり災害が起きても、ごみとか都市ガスとかいろんな供給は要るんですけども、非常に恐らく復旧は早いというか、一旦とまりますけれども普及は早いだろうと考えていますので、ごみがそこにある限りは発電が可能ということになります。

そうした中でレジリエンスの問題もあって、例えば電気自動車の給電設備入れたらどうだというふうなことも、これ、私どももやはり、あそこは一応太陽光パネルはあるんですけども、そういったさまざまなのがありますので、その有効活用で率先してやはりあそこに配備すべきものというふうには考えております。

それから、いろんな都市で、私どもが災害で聞いてくると、やはりああいった発電施設を持った清掃工場なんかには自衛隊の方がいらっしゃるケースも多々あるということはちょっと聞いています。電気がありますので、そういったところで部屋を貸すとかいうケースも実際あるというふうにも聞いておりますので、そういったことも踏まえますと、まず入れる際に当たっては、必ずクリーンセンターのほうの給電というのでも考慮しながら進めていきたいなというふうには考えております。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

もう最後、要望させていただきますけれども、例えば、いい悪い別として、四日市市内にメガソーラーが幾つかありますよね。ああいうところと例えば1本ケーブル引いて災害時の重要な施設に電源を供給してもらおうとかね、そんなようなこともやはりプランとしては考えながら、できるできやんは別の問題として。また、国の補助メニューも、そういうメニューもあるとも聞いておりますので、また、そんなこともいろいろ検討しながら進めていただきたいなと思います。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

それでは、政策5の環境・景観につきましての質疑はこの程度とさせていただきます。理事者の入れかえが。

じゃ、5分程度休憩とりますので、再開は45分。

13:41 休憩

---

13:46 再開

#### ○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

施策3の産業・港湾について調査を行います。

では、資料の説明を求めます。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、政策3、産業・港湾に関する重点横断プロジェクトのほうの説明をさせていただきますところでございます。

まず、資料3のほうでございます。105分の27ページをお願いいたします。

こちら、政策としては三つ。基本的政策6として、新産業の創出と既存産業の活性化、7番目としまして、農林水産業の活性化、八つ目の産業と市民生活を支える港づくりという三つとなっております。

ページめくっていただきまして、105分の28ページ、まず、新産業の創出と既存産業の活性化になります。

済みません、ページ、次の105分の29ページをごらんください。

まず、(1)としまして、企業・事業誘致、投資促進といったところになります。

こちらの①と②のほうの青で着色されている部分になりますけれども、資料2のほう、63分の25ページのほうをお願いいたします。

こちら、企業立地や投資の促進としまして、日本を代表する産業都市として、企業に向けた体制や環境の整備を進めることで新たな企業立地や活発な投資を促進するという目的のものでございます。

具体的な取り組みとしましては、3点。新たな企業立地に対するワンストップサービスの充実、また、緑地率の緩和、敷地外緑地制度などの構築、また、立地に必要な環境整備を実施。

3番目としまして、企業立地奨励金、民間研究所立地奨励金の見直し、拡充といったところを取り組みとして上げておるものです。

続いて、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の29ページをお願いします。

(1) 企業・事業誘致、投資促進のところの③の緑の着色部分となります。

企業投資を支援するという云々のところになりますが、重点横断戦略プラン、資料2の63分の39ページをお願いします。

こちら、産業のスマート化促進というところになります。

AI、IoT、ビッグデータなど新たな技術を活用し工場のスマート化を促進するというところの目的でございまして、具体的な取り組みとしまして、1番目、AI、IoTを導入し、工場のスマート化に取り組むコンビナート企業や中小企業、市内製造業に対する支援の実施。

二つ目として、AI、IoTの導入事例の紹介、利活用に関する研修等を実施すること。

3番目に、脱炭素化を促進するため、水素、アンモニア等新燃料への転換を図る事業者への支援といった取り組みを上げてございます。

続いて、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の同じく29ページの(2) AI、IoTの新技术の導入というところと、人材の育成というところになります。

資料2、横断のほうで行きますと、63分の26ページをお願いいたします。

こちら、AI、IoT等、新技术の活用、人材育成というところで、製造業における人



手不足などの課題を解決し、業務の効率化を図るため、A I、I o Tの技術を活用できる人材を育成し、生産性を向上させるという目的のものでございます。

取り組みとしましては、A I、I o Tの導入事例の紹介、利活用に関する研修と、先ほどこちらは重複してございます。

②として、導入に向けた産学官による調査研究という取り組みになってございます。

済みませんが、資料のほう、資料3に戻っていただきまして、ページめくっていただきまして、105分の30ページのほうをお願いいたします。105分の30ページになります。

4番目の新たな価値を創出するサービス産業や起業家への支援というところの①の青の着色部分の横断のところでございます。

資料2のほうの63分の32ページをお願いいたします。

こちら、新たな価値を創出する都市型産業の振興というところで、多様な機能が集積する中心市街地を目指すという中で、新たな価値を創出する都市型産業の振興によりまして、新たな技術やサービスを創出するという目的でございます。

取り組みとしまして、A I、I o T、ビッグデータなどを活用するI T企業を誘致。

それから、2番目としまして、来街者の集積や交流を促すコンベンションの誘致、また、多機能つき滞在施設の誘致といった取り組みを上げてございます。

もう一度、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の30ページをお願いいたします。

5番目としまして、誰もが働きやすい環境づくりへの取り組みというところになります。

資料2のほうの63分の22ページをお願いいたします。

こちら、昨日も子育てのところの一部出てきてございます。仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現というところで、各種制度の充実、働きやすい職場の環境づくりによりまして仕事と子育てが両立できる職場環境を整備するというものでございます。

取り組みとしまして、仕事、子育ての両立を推進するための各種休業制度の充実、在宅勤務や育児短時間勤務などフレキシブルな就業ができるような企業への働きかけ。

また、二つ目として、女性が働きやすい環境づくりのためのハード整備を行う企業に対しての支援ということとなっております。

済みませんが、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の32ページ、こちらから、農林水産業の活性化になります。

資料の105分の33ページをお願いいたします。

(1) 担い手農家の育成・支援というところの①と②の青の着色部分の横断になりますが、資料2の27ページのほうをお願いいたします。63分の27ページになります。

こちら、農業のビジネス化というところで、チャレンジする農家を育成するとともに、農業のビジネス化を促進するというところで、経営感覚にすぐれた農業者を育成し、もうかる農業を実現するというところでございます。

取り組みとして3点。

GAP、HACCPの管理手法の導入を奨励するということ、生産物品質向上や経営コスト削減などの農業経営の改善を進め、経営の安定化を図ること。

二つ目として、多様な産業が展開する本市の特性を生かして、異業種交流の機会を設け、農商工連携など新たな販路の確保を図ること。

三つ目としまして、地元で生産される農水畜産物への理解を深めるとともに、地域内消費を進めることによって地域農業の振興を図る。さらに、農作物の安定的な生産を図るといような取り組みとなってございます。

済みませんが、資料3のほうへ戻っていただきまして、105分の34ページをお願いいたします。

105分の34ページ、上段のほう、(3)生産振興・産地育成というところになります。その②になります。

緑のAI、IoTの着色部分になりまして、横断のほうは63分の40ページをお願いいたします。

63分の40ページ、ロボット技術や情報通信技術、ICTを活用したスマート農業導入を支援というところになってございます。

目的としまして、農業に関するデータを活用できる環境を整備し、産業の効率化、栽培技術の継承につなげるということで農業の担い手の高齢化や労働力の不足に対応していきたいという目的でなっています。

具体的な取り組みとしまして、4点。

産地圃場でのセンサーによる栽培や気象状況のデータの集積。

その導入を検討する農家に対する研修会やセミナーの開催。

また、相談体制を確立し、農業者と先端技術のマッチングを実施する旨。

4番目としまして、実証実験及び導入時における支援や助成をするという横断となっております。

済みませんが、資料3のほうにもう一度戻っていただきまして、中段、(4)地産地消の推進の黄色い着色部分のところになります。

こちら、横断のほう、資料2の63分の53ページをお願いいたします。

こちら、地産地消と食育の推進というところで、農と食にかかわる体験や交流の機会を提供することによって農を通じた地域の活性化と食育の推進を図るというものを目的としています。

取り組みとして、2点。

農作物の栽培・収穫体験、調理体験など地元生産物を活用した体験の場を提供するとともに、生産現場での市民と農家の交流の機会をふやし、市民の食や農業への理解を深めること。

二つ目としまして、学校給食などへの地元の農水産蓄物の利用拡大、それから、料理体験や栄養教室などを通じた市民の食育の推進というところの横断プロジェクトになります。

済みません、資料3のほうに戻っていただきまして、同じく105分の34ページ、(5)の農地保全・有効活用というところになります。そちらの①緑の着色部分のところになります。

63分の45ページ、地域農業の振興と農地の保全と。

地域で一体となった営農ができる集落営農体制を構築し、農業が継続できる環境を整え、農業・農地を保全するというのを目的としています。

取り組みとしまして、1番目、地域の農業関係者が一体となって計画的に農業を行う地域農業づくりプランの策定を促すということとともに、プランに基づいた活動を支援、また、地域が主体となった農地や農業用施設の維持管理を図るということ。

2点目としまして、農地中間管理機構を活用した担い手農家への農地の集積を進めるということと、農地バンクの運用を見直し、農地の斡旋を円滑に行うことによりまして、新規参入を促進するというものになってございます。

続いて、もう一度資料3のほうに戻っていただきまして、105分の36ページ。

こちら、基本的政策、産業と市民生活を支える港づくりということになってございまして、資料のほう、105分の37ページをお願いいたします。

105分の37ページ、(1)四日市港の総合的な機能再編と機能強化というところで、①の青色の着色箇所、それから、③の青色の着色箇所、これらが資料2の63分の28ページをお願いいたします。

こちら、国際競争力を高める四日市港の物流機能の強化というところになります。

四日市港の物流機能の強化を図り、市内企業の国内外との商品取引環境を整備することで、本市の産業・経済を将来にわたり活性化するという目的でございます、取り組み1点目としまして、霞ヶ浦地区における新たな耐震強化岸壁の整備の促進、2点目としまして、臨海部の住民や企業の安全・安心を確保するための海岸保全施設の整備の促進という2点を上げてございます。

もう一度、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の37ページのほうをよろしく申し上げます。

中段どころ、2番、港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成というところで、①のところの緑部分の着色部分の横断となります。

資料2のほう、63分の42ページのほうをお願いいたします。

63分の42ページ、産学官連携でつくるみなとまちづくりプランということで、四日市港発祥の地である四日市地区を市街地に近い利点と文化的資源や景観を生かして四日市市と世界をつなぐ交流の窓口として再生するという目的となっております。

具体的な取り組みとしましては、港まちづくりを具体化していくための構想、みなとまちづくりプランの策定をすること。

それから、2番目としまして、歴史的・文化的資源や運河など、港ならではの資源と景観を活用した、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備を促進するという2点となっております。

政策3の産業・港湾に関する説明としては以上となります。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は、挙手を願います。

## ○ 村山繁生委員

私、今回のこの新総合計画の資料において個人的に一番残念なのは、この水素事業に関する記載が後ろ向きになっているということなんですね。強いて言えば、63分の39の水素を、この文字は、このここだけ、1カ所だけかなというふうに私の知る限りで思うんですけど。

森市長になって初めての、これ、総合計画なんですよね。森市長は、市長選の公約の第一に1番に水素事業を掲げていたんですよね。だから、私もちょっと応援した一つのきっかけに。

それはともかく、確かに水素事業に関する検討委員会が2年間にわたって開かれました。それによっていろいろデータもいろいろ出してもらってあれですけど、それによっても前へ進めなくなったということは聞いておるんですけれども、やはりそれで諦めちゃだめだと思うんですよね。やはりこれは国の施策でもありますから、必ず水素社会というものは来ると思うんですよ。

先ほど環境のところであったスマートエネルギー、これも水素による燃料電池とか、車にしても燃料電池車、これはもう今、燃料電池車、水素ステーションが少ないから自動車がつくれない。つくれないから、つくらないから、水素ステーションもできない。これはもうイタチごっこでどちらが早いかということで、必ずそれが循環するときには必ず来ると思うんです。10年先にはもう燃料電池車も大量生産されるというふうなのも聞いていますし、中国のほうでも燃料電池車とトヨタが提携して力を入れていくと。

私はあくまで電気自動車というのは、水素による燃料電池車までのつなぎだというふうには私は思っています。せっかく四日市のこのコンビナート事業としてのインセンティブがありながら、これを何にもこの10年先も入れないというのは、余りにも私は四日市として情けないなというふうには思うんですけれども、その辺の見解はどうですか。

## ○ 渡辺商工課長

商工課の渡辺でございます。よろしく申し上げます。

水素につきましては、先ほど委員ご紹介もいただきましたけれども、2年間水素についての研究というのをやってきておりました。その中で四日市コンビナートにおきまして、水素というのは副生水素ということでつくられているという中で、現状としては、その水素がそのコンビナートの中でいろんな機能として使われているというところもわかってきたところがございます。そういった中で、水素が今すぐ余っているものではないというのが現状認識としてすることができました。

一方で、水素の研究の中で世界のトレンドを見ていきますと、やはり温暖化対策を含めて、新しい燃料とかそういったところでも水素、あるいはアンモニアなどで使われていくということが見えてきたというところがございます。そちらのほうにつきましては、まだ

燃料として使っていくということで、技術革新が行われているところでございまして、まだ先ではございますけれども、今回、水素やアンモニアを新燃料として使ってもらう、これは四日市の特徴であります港を持っているというところ、コンビナートもそうですけれども、そういった四日市の特色を生かして日本の中でもいち早く水素を燃料、あるいはアンモニアを燃料として使ってもらえるように取り組んでいきたいということでここにらせていただいているというところでございます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、これ、コンビナートの余剰水素を使うんじゃなくて、よそから持ってくるということですね、今の説明やと。

○ 渡辺商工課長

そういうことでございます。

○ 村山繁生委員

だから、現に本当に日々技術革新が行われているわけですよ。もうそんな10年先には本当にもっと変わってくると思うんですね。例えば、これ、63分の24、リージョン・コアYOKKAICHIのプロジェクト3番に自動運転や空飛ぶ車などの近未来車の進展を見きわめながらと、こんな書いてありますけどさ、こんな空飛ぶ車なんていうのは、それは試作品はできていると思いますよ。だけど、車が空飛ぶ時代は、そんな、今生まれた人が100歳ぐらいになるときぐらいだと思うんですよね。そんなことよりも、はるかにこの水素事業のほうが、10年の先を見ればね、入れなきゃいけないと思うんですよ。ふざけるなという話やな、それ。

何で、これに、重点プロジェクトに、それは四日市としてね、そういうポテンシャルがあるのに入れないのか。そういった事業に取り組む誘致も、もっと力入れて誘致して進めなきゃならない。そして、港にその海外からの水素の基地もつくる、持ってきて基地をつくるとか。それと、港の活性化にもつながると思うし、何でそのポテンシャルを生かしたようなことを重点プロジェクトに四日市として入れないのかって、これは情けなくて仕方ないんですけど。どうですか、部長。

## ○ 荒木商工農水部長

私どもの思いとしましては、今は課長が申したような思いでございましたが、当然のことながら、今後10年間でそういったような動き、それに対応していくには、やはりこの実際の支援という、事業者への支援と書いてございますが、これが企業立地奨励制度の奨励金のことでございますもので、そういったところの制度設計、今後、今年度見直す予定でございますが、そういったところも含めて、まずは新燃料への転換、それから、委員おっしゃられた、そういった水素の活用方策とか、あるいは、余剰水素の活用といったようなことについてもちょっと一度検討させていただければというふうに思います。

## ○ 森 康哲委員長

63分の24の空飛ぶ車のところの記載なんですけど、これ、大枠のところでも川村委員のほうから指摘があったと思うんですが、空飛ぶ車の説明、少ししていただけますか。

マスコミでこの間取り上げられていた実際にドローンの大きい版、それ、報道されていると思うんですけれども。現実的に、今、開発が進んでいるのは事実なんですね。

## ○ 佐藤政策推進部長

今、実証実験をやっていこうということで、この三重県のほうでも離島との荷物の運びに無人の空飛ぶ車、ドローンのでっかいようなやつです、それでやろうというのを伊勢のほうの、鳥羽のほうの離島とやろうということで、今そういったこともやられています。

ですから、空飛ぶ車をここでやろうということではなしに、そういった技術革新が進みますので、そのような先端技術を活用したようなというような比喩的な表現で書かせていただいています。

## ○ 村山繁生委員

ですから、とにかく、そういうことも書かれるなら、やはり本当に10年先の現実的に見て、その次の10年につながるような四日市としての港を生かす、四日市のポテンシャルを生かす、そういったこともきちっとこれは加筆すべきじゃないかなというふうに思います。強く思います。何かコメントがあれば。

## ○ 荒木商工農水部長

先ほどもちょっと同じ答弁になるかもわかりませんが、具体的なこの支援策につきましては、企業立地制度ということで、今年度、これ、きちっと見直しさせていただきます。これにつきましては、議会の皆様にもご説明した上でやっていくということになってございますもので、もちろん、この水素から、水素、アンモニアなどの燃料転換も第一義的にはございますが、そういった余剰水素の活用であるとかそういったことについても、きちっと対象にできるような呼び込みというようなことで、制度、奨励制度を考えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員

きちっとプロジェクトに入れていただくように要望して。

○ 谷口周司委員

105分の32、(2)の生産環境整備のところなんですけれども、さらにその後で、イノシシ、シカの生息域が拡大しており、被害が、有害鳥獣のところかと思うんですけれども、これに対して展開する施策は、もう(2)③1行、地域全体で取り組む対策を進めていきますというこれ1行になってしまっているんですけれども、この有害鳥獣の何か問題が生産者とか現に被害に遭っている方たちとかなり温度差があるんじゃないかなと、もう少し具体的な対策をしていってもらわないと、今、これ、農作物の被害だけかもしれないんですけれども、やはり人的被害とかまで来てしまうと、この有害鳥獣問題というのはもう少し具体的に対策を進めていく必要があるかと思うんですが、これ、地域全体で取り組むって1行で終わってしまっているんですが、この辺はいかがですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

特にイノシシですけれども、イノシシに関しては、サルのように追い払いとかそういう対策はなかなか難しいものですから、基本的には防御、囲って防御するのと捕獲ということになると思います。そのときに重要なのは、囲うにしても、やはり地域全体でまとまっ



て、ある程度の範囲を囲っていかないと、ある部分だけ囲っても、横が空いているとそっ  
ちに来たりします。

それと、もう一つは、やはりそもそも食物残渣、生産残渣などが放置されてあるような  
餌場にならないような場所づくりということも必要になりますので、これ、農業の振興も  
一緒なんですけれども、有害鳥獣対策も基本的には地域全体で防御していくという環境づ  
くりというのがまず全体に一番大事なことかなと思いますので、そういう意味で、ここに  
特に3番のことでまとめて書かせていただいたということです。

#### ○ 谷口周司委員

何かね、地域に任せ切りにならないように、ちょっと市としてもね、ぜひこの件につい  
ては積極的にしていただかないと。それに、これからどんどん大きな被害に変わっていく  
可能性もありますので、ぜひ人的被害には絶対行かないように、この件についてはもう少  
し具体的に取り組みを進めていただきたいと思いますので、もうこれは要望にしておきた  
いと思います。

#### ○ 森 康哲委員長

他にありますか。

樋口委員、どうぞ。

どちらでも結構です。

山口委員。

#### ○ 山口智也委員

済みません、3点確認させてください。

これまでの資料の中で農福連携について少し触れていたいただいていた箇所があったかと思  
うんですけれども、この重点的横断の先ほどの政策のところには、農業プラス福祉という  
ところでは記述がないのかなと思うんですが、この重点的横断のところには今回入れなか  
ったということによかったのでしょうか。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農福連携としての項目としては上げてございませんけれども、農福連携による、例えば

農家側の労働力確保であったり障害者側の働き場の確保という意味では、この展開する施策のところには書いてありませんけれども、この方向でまた細かい施策はやっていこうというふうには考えています。

## ○ 山口智也委員

特に、もう言われたように、どちらサイドからも非常に今後重要なところで、四日市ではなかなかまだまだ進んでいないのが現状なので、次の10年にぜひとも期待しておりますもので、しっかりそこは個別でやっていくということだと思いますので、ぜひともお願いしたいなど、これは要望とさせていただきます。

それから、2点目ですけれども、63分の28ですとか105分の37のところ南海トラフ地震に対応していくために臨海部の施設整備をしっかり促進していくということをこれまでの議論の中で加筆をしていただいたというふうに理解をしているんですけれども、これを加筆していただいた以上は、しっかり決意を込めて加筆をしていただいたというふうに理解しているんですけれども、これは、要するに、言葉だけではなくて、加筆をしてもらったということは、現実として四日市港管理組合と連携を強化して、具体的に今あるような計画よりもスピーディーに対応を国の補助などをしっかり要求していきながらやっていくという、そういったふうに理解をしておいてよろしいのでしょうか。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

前回の8月2日のときに護岸の関係というのもご意見としていただいたということも踏まえて、その文書が少しわかりにくかったというのもあって、今回105分の37ページのほうにそういう記載とさせてもらいました。

実際に今後の進め方というところでございますけれども、私どもとしては、当然海岸保全施設の整備は重要だというところで認識しておりまして、四日市港管理組合にも強く要求をしていきたいというふうに考えています。

それから、現在平成31年度、令和元年度になりますけれども、平成32年度、令和2年度に向けての予算要求におきましても、いつもより箇所をふやしたような形で要望をしているというようなことをございますので、実際国の予算のつき方というのが、今後私どもが決めるわけではないんですけれども、その辺は強く要求していくとともに、三重県とともに国の国家予算要望に対しても強く要求をしていきたいというふうに考えています。

○ 山口智也委員

本当に現場を見る限り、本当に喫緊の課題というか、老朽化して次に大きな災害が起ったら確実に崩れるという状況が今あるのが現実ですので、しっかりスピーディーに進めていただけるような10年であってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、最後に、105分の38ページの最後の進捗状況を図る指標なんですけど、その下段の四日市港への来港者数というところで、現状が15万2500人、これが10年間で次16万人ということで、私より詳しい委員がたくさんみえる中でちょっとこんな質問であれなんですけど、ちょっと素人目に見てもこの10年間でそんなに変わっていないのかなというふうに見えるわけなんですけれども、余りにも控え目な数字になった理由というのは何なんでしょう。

ちょっとこれが短期の目標値であれば、そうなのかなという感じなんですけど、これ、10年もかけてわずか7000人、8000人というところの数字。ちょっと理解が余りできないんですけど、その辺を教えてくださいたいと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、15万2000人に対して16万人、10年には来客数の増加が少ないのかなというところのご質問になるかと思えます。

基本的には、この増加分というのをクルーズ客船等の増加を見込んで数字としては出させていただいています。ちょっと今、申しわけない、きょう、この場に対して資料をお持ちしていないものですから、もう一度この辺精査、数字についてはさせていただきたいと思えます。済みませんでした。

○ 森 康哲委員長

よろしかったですか。

○ 樋口博己委員

先ほどの四日市港の来港者数ですけど、これ、105分の37の(2)で港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成と書いていただいていますので、もうこの施策をしか

りと推進いただくならば、もっと大きい数字になるんだろうなとは思いますが。

その港なんですけどね、山口委員もご質疑してみえましたが、負担割合どうこうというのはここに書く書かんという話ではないかもわかりませんが、こうやって四日市が総合計画でこれだけうたっていた以上、やはり港の中で、県との兼ね合い、これはしっかりと立ち位置をつくっていただいて、負担割合もそうですけれども、やはり人の配置ですね、人事的な。その辺のところはちょっと改めて思いを確認したいと思うんですけれども。

### ○ 佐藤政策推進部長

今その負担割合の話が前回のときからも出ていたわけですがけれども、なかなかこの今の基本政策のこの港の部分には書きづらいなということで、基本構想の中の中核市に向けての広域行政というところで、港の千歳なんかの開発に向けて体制の充実を図っていくと、そういう記載をさせていただいています。

それと、当然負担割合だけでなく、いわゆるちょっと言葉悪いかもわかりませんが、港での市のポストといいますか、そのあたりについても、県の総務部長とか、今話はさせていただいています。なかなかハードルがかなり厳しいものがございましてけれども、ポストをよこせという話もあるでしょうし、ポストを何か若干ふやすという話もあるでしょうし。ただ、ポストをふやすとなると、当然、人件費もその分、部長級のポストになってきますとそれなりにかかってまいりますので、その辺の問題はあるよということを双方認識しながら、引き続きその調整は進めていきたいと思っています。そういうのを特に進めたいという意味で、この千歳に関しては、何とかこれまでも何十年と口で言いながらもなかなか進んでこなかったというところがございまして、その辺の市の意気込みといいますか、その辺も含めて書かせていただいたということでございます。

### ○ 樋口博己委員

わかりました。部長の答弁、しっかり進めていただきたいと思います。

確認というかあれなんですけど、霞ヶ浦地区においては新たな耐震強化岸壁をつくるということで、コンテナに関しては、20万5000TEUから25万というふうに上げていただいていますので、これは、物流はやはり霞だと。千歳、四日市地区は、魅力的な都市空間の物流拠点ということなので、これ、人は千歳だと。クルーズも、今、霞に来てはいますけど、

どうも物流関係と折り合いが、少し軋轢が起きて、余り来ないでおいてくれという話もあるみたいですので、やはりこれも千歳に来るという話なんですけど、これ、千歳に来ると、飛鳥ぐらいしか来れないと思うんですよね。霞ヶ浦の330m級、しっかり最大級が来れるということで確認をしてもらっていますけど、千歳だと日本の飛鳥ぐらいしか来れないという話になってきて、こんなこれをどうするんだという話もあるんですけど、その、要するに、大きく霞は物流、千歳は人ということの仕分けを明確にしてきたというふうに捉えていいんですかね、これは。

#### ○ 佐藤政策推進部長

そういった考え方で千歳のほうに力を入れていきたいという、まちから近いということもございますので、そのような考えでございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。そうであるならば、千歳に大型客船が、これ、外国客船と書いてもらってありますので、飛鳥しか入れやんようでは外国客船ではないと思いますので、その辺をどうするかも四日市港のでいろいろ構想はあるようなので、しっかり力強く進めていただきたいと思います。

あと、105分の37の下のほうに、この前指摘させていただいた事業者は産業部門の温室効果ガス削減、排出量削減というふうに二重線で引っ張ってもらってありますけど、これ、少し具体的にLNGという文言も入れたほうがわかりやすいのかなと思うんですけども、当然、コンテナもたくさん入ってきていますけど、川越火力発電所とかもLNGに入ってきていますし、これから世界のトレンドはLNGを燃料とする発電に規制が変わってきますので、ちょっとこの辺でLNGという文言を入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。前回もLNGのバンカリングのようなお話もいただきまして、その中で、私のほうが陸電供給といった環境に優しい港の関係について取り組みを進めていると。そういった中で、前回の資料の中で環境の視点というのがなかったということで、どこか入れられないかなということで、今回、市民、事業者が取り組んでいくところの、この赤の二

重線に入れさせていただいたというところが今までの経緯となっております。

先ほど、樋口委員が言うように、これだけではわからない四日市港の現状といったところで、どんなことが進んでおるかということもあります。

また、四日市港のことしから始まった戦略計画にもそのあたりしっかり書いてございませぬので、少し書きぶりを検討させていただきたいと思ひます。

#### ○ 森 康哲委員長

ちょっと港のところで千歳のところの確認なんですけど、喫水の問題と船の全長の2倍要る、回転するのにね、2倍要るという制約があると思うんですけど、その辺はクリアできるんですか。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みませぬ、ちょっと千歳のほうの航路、白地の幅がちょっと頭に入っていないのであれなんですけど、基本的に霞ヶ浦の南埠頭に当時着岸するときというのが、あの間が600mしかないという中で、330m級の船が来ると、その倍の660mが要るということで、普通であると入れないというのが現状としてございませぬ。

そんな中で、保安庁であるとかといった協議を当然させてもらう中で、回頭半径2倍、2倍なくても行けるというのを沖のほうで実験をさせていただきまして、それが可能になるという保安庁等の承諾というか許可というかを得て、実際霞ヶ浦のほうには着岸してございませぬので、千歳のほうも、ちょっと幅にはよると思ひますけど、そのような大きな船がある場合は、そういう規定より越えるものについては、そういった実験というか確認をしてから許可を得ていくというふうに考えてございませぬ。

ただ、喫水等につきましては、当然岸壁の深さをこれ以上深くするというのは簡単でございませぬので、喫水については、今現状を守るぐらいしかないというのが現状ですけど、客船については、コンテナ船や大きなバルク船に比べて喫水のほうは少ないので、特に問題はないのかなというふうに考えてございませぬ。

#### ○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

## ○ 小林博次委員

関連させてください。

そうすると、千歳から四日市港のあたりは、リサイクル品がどんと港に積んであるんやけど。だから、リサイクルの港に変わってしまっておるのやけど、そうすると、それと隣接させて客船が入ると、こういうことになるわけね。やはり、人流なら人流で、もう少しきちっと環境整備せんと、何か言うておることと、言うておることを取ってつけたみたいな格好になってくると、やはり若干まずいと思うんやけど。

それと、船の燃料転換で、LNGを自家炊きして船を走らせるような、そんな時代がもう来るわけやけど、荷場は四日市で実験船、実験はされておるわけやけど、例えば水素の話に関連させると、石油系から水素を発生させたり天然ガスから発生させ、この2通りが今あるわけやな。それから水から発生させるというのが三つ目であるんやけど、今、四日市でやっておるのが、天然ガスを船に供給する。だから、海上船舶に供給するということとあわせて、これは陸上にも使えるわけで。船を水素燃料に転換すれば、未来社会に一番前に四日市が位置づけされることになるというふうに理解しているんやけど、そういうあたりのひもときを、この10年ではやはりやる必要があるのと違うかなというふうに思うんやわね。

そのときにAMICの活用なんやけど、あそこで何か調査研究やっておいて、そのことと産業と全然関係がない。例えば、断熱材開発して、これ、例えば自動車だけでなく住宅まで応用できれば、これはすばらしい発展につながるかなと思いきや、研究開発して、それでストップ。少量生産とかそっちも全然結びついていない。だから、それを産業振興のあり方じゃ若干まずいので、どこを切り口にしてもええけど、体系的に広がっていきけるようなそういう取り組みが、これは行政側でできるわけじゃないので、民間事業とかAMICとか、大学の研究機関とか、やはりそんなところと連携しながらという、そういう方向性が要らへんのかなという気がするんやけど。

今回は、まだ、つい最近、1カ月になっていないけど、スポーツ紙に、水に触媒入れて水素を発生させて、その水素を通常の自動車に供給して電気自動車を実際走らせることができるという、何か9や、そんな8万円でそんな自動車みたいなものつくってくれるって出たけど、だから、あなた方が理解するよりももっと早くに社会全体が進んでいないのかな。そのあたり、何か新しいものを考えていくようなそんなことをやはりどこかでやる必要があるのと違うかなということでも今ちょっと質問をさせてもらったんですけど、何

かあれば聞かせてください。

## ○ 渡辺商工課長

商工課、渡辺でございます。

済みません、四日市のポテンシャルとして、港がある、あるいは、コンビナートがある、発電所もあるという中で、LNGも、もうタンクもあるというところでの、それを生かしているいろいろ研究していくべきではないかというご意見だというふうに理解させていただきました。

おっしゃるように、研究開発というのは、もう日進月歩でどんどん動いているというところでございます。

そういった中で、例えば水素でいきますと、いろいろなものから水素をつくっていくというのが研究開発どんどんされてきております。委員ご紹介の石油から、あるいは、天然ガスから、最近ですと、オーストラリアでは褐炭といいまして、石炭になる前の物から水素だけを取り出すというような技術も今どんどん実証化に向けて取り組まれているというところでございます。

四日市におきましては、そういった海外でできた水素なりアンモニアを船で四日市に持ってくるというやり方もありますし、先ほどおっしゃられたように、コンビナートで、複製水素でもう今つくっておりますので、そういった水素も活用できる。あと、新たに新しい技術で、例えば天然ガスから水素をつくっていくという技術、そういったことにつきましては、私ども情報を本当に真摯にとりながら、最新の情報をとりながら企業に情報提供して、あと、そういったところを取り組んでいただくように促していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

## ○ 小林博次委員

そういうところをこの10カ年計画の中に頭出しをしたらどうかという話をしているわけで、すると、村山委員の話も、あなたら市長の公約を無視しているという話やったけど、つながっていく話になるのと違うの。だから、一遍夢のある話で、つながるようなこと、少し加筆してください。

それから、その次には農業問題で、ここで63分の39では農業のスマート化の促進で方向



性が出されているわけですね。だから、63分の40でスマート農業、これ、ここで問題提起されておるのは施設農業のことが問題提起されておるわけね。そういうことやね……。

## ○ 森 康哲委員長

石田次長。

## ○ 小林博次委員

それで、例えば普通のお百姓さんが金を借りて施設をつくって農業するって、なかなかようやらんと思うんやわね。例えば、施設をつくって、上で種まいて、下で刈り入れができりゃ、船で運んでくる、どこの国とけんかしたって負けることはないわね、これで農業化できれば。施設農業って、そういう可能性があるわけやから、そうすると、問題は、後ろのほうにももうかる農業って書いてあるけど、施設を誰がどうつくるよというところは、この管理をひもといてやらんとなかなか、幾ら書いてみたって答えには結びついていかんと思うんやね。だから、その辺は、一体これ、データだけ提供すりゃええって、これ、データは別に市役所が提供してもらわんだって、民間企業に聞きゃ幾らでも金出して提供してくれるわけ。問題は施設つくる金がないし、そういう農業に振り切れる条件を持っていないわけやね、今。ここの問題提起のところで、新しいデータ提供はええんやけど、やはりこういうデータを活用して施設農業ができるようなそういう仕組みづくりをしてやらんと、だから、そういうことをこの10年の中で頭出しをしてやらんと、世の中には追いつけやんようになる。例えば、日本の農業の中で、この近辺で言うと、福島は原発事故で国際的には200km圏は原発汚染で通用しない。そうすると、三重県は離れているので、海外展開するにはうってつけの場所になっているわけやね。それで、香港へ行って話を聞いたりしても、三重県から、特に四日市から何も売りに来んやないの。だから、売るような仕組みだけつくってあげれば、売りに行くことを助けてあげることができればいいわけやな。

ただ、そこでちょっと質問したいんやけど、輸出するだけ物をつくっておるの。地産地消で我々が食べるだけ、提供するだけのものを四日市は本当につくっておるのか。つくっていないと思うておるのやけど。そうすると、ここに書いてあることは何か絵に描いた餅で、何かちょこっとこの何かが実現していくということにはつながっていく、それがないように読み取れたんだけど。だから、問題は、やはりこの10年で農業が飛躍的に進歩する可能性があるし、やり方によってはもうかる。ここに書いてあるようもうかる農業に変化

する可能性もあるわけやから、そういうそれを少し前に行くような何か仕組みづくりをしてやらんとうまく行かんのと違うのと。だから、そういうことをこの10カ年の中で頭出ししてくれたら。どこかにしてあったら別やけど。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、この農業のスマート化なんですけれども、委員おっしゃるように、施設は環境をコントロールできるので、いろんなデータをとるということはもちろんするんですけど、ここにイメージしているのは、施設だけではなくて路地も考えています。これ、展開する施策の中で産地育成というのがあったと思うんですけども、産地育成に絡めて、例えば、お茶をつくるとかお米、果樹をつくる産地の中で、こういうデータどりをして、そこで得られたデータと生産の結果、収量とか肥培管理を結びつけて日々の栽培履歴をつくったり、あるいは、新規参入する人たちにとっての栽培の技術のハードルを下げるといようなそういうことに役立てていきたいというふうに思っています。

それから、輸出と販路確保なんですけれども、今おっしゃるように輸出に打って出るほどまとまった生産量はありませんし、それがまとまった品質の物が安定してつくれるという状況にはなかなかないです。

ただ、輸出の場合は、農薬のことであったり輸出の運搬の手法であったりいろいろ課題がありますので、この辺、市だけではなかなか荷が重いというところもあるので、県とか農協さんとこれは連携して一つの販路の確保として考えていきたいというふうには思っています。

#### ○ 小林博次委員

大規模な農業生産やろうとしても、企業が参入してやろうとしても、例えば、物の生産やろうとしても、もうけが小さ過ぎて話にならんわけやね。だから、あと、四日市だけと違って、四日市以外、北勢全体が連携してそういう産地化を図っていったりというようなことなんかも取り組んでいかんと、何かうちの中だけでこの考え方、結局10年たっても何も、ちょこっと何か書いてあっただけで全く進んでいないかということになってしまうので、そのあたりだけちょっと注意して何かいい知恵を出してください。

#### ○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

63分の25で、企業立地や投資の促進というところで具体的な取り組み、ワンストップとか緑地率の緩和と奨励金やら拡充。どれぐらいの額を目指して、どれぐらいの企業、どうしよう、具体的にはこれで効果があるというふうに考えているんやろうな。金額も含めてね。だから、変な話やけど、ぶら下げておいて餌をといるんやったらどこでもまいておるもんで、そうではなくて、やはり極端なことを言うと食べてもらわなあかんのやで、なかなかお上でも入れ込まなあかんわけやで、そうすると、具体的なあれがないと、しまずではなくて。やはり、来てもらいたいという意思を表示するためには、やはり私はもっとここには金額も含めて、どの規模でどんな規制緩和をするのだとか、独立比率の緩和をこれだけするのやというのを書かないと重点戦略プランにならんのかなという気はするけどな、ここは特にね。企業みたいなところはドライやで、見えやん話とか、たればの話でもないで、特に、この新産業の創出と既存産業の活性化と言われるけど、どうするのやとかさ。まずはそこが足らんで、やはりこの具体的な取り組みの中にはやはりここはもう完全に数字をやはり入れ込むべきやなど。こういう書きぶりではだめやなどということをまず言うておく。

それから、もう一個は、森市長が企業誘致を外国にも行ったけれども、そのことは一つも触れていないんやけれども、海外へ行って提携してきた。あそこの芽出しはどういうふうにこの10年間で考えるのかというのは全く、市長就任以降何回か行っておると思うんやけど、そこらのことが全くない。

それから、山口委員が言われておったんやけど、私は農福というか障害者の施策は行政が農業として打つのは、どこもが、民間企業が打ってくれりゃいいけど、打たんのやったらやはり行政主導でやるべきかなと思うんやけど。だから、合理的配慮の中で、やはり私

は農業と福祉を連携させた中での芽出しは、やはり行政主体でやって、うまく乗れば、それはどこかが、NPO団体なり福祉事業者に渡していてもいいなとは思いますが、それまでのとっかかりの赤い糸はやはり行政が垂らすべきかなというふうに、そういうのはやはり行政の仕事かなと。例えば、だから、新産業の創出と既存産業も、具体的に種火だけは起こすけど、あとはもう民間企業の努力やらあれでやってもらいな、それこそ何が、補助金つけてはあかんわけやで、そこはもうようわかるんやけど、そういう意味で言うと、福祉のほうの部分の種火とちょっと走るまでの補助輪は、やはり行政がこの10年間でやるべきことかなと思いがちな、社会的にも。障害者福祉、合理的配慮ということを見ると。だから、そういうのを全く考え方的になかったら、全然芽出しは出てこんので、そこらをやはりきちっとやるべきかなって思います。

それと、農林水産業の6次化が目立ってやられているんやけど、6次化って、これ、もう北川正恭さんのころやで、もう今から30年ぐらい前から言われておった政策を今さら出してきてどうするのやというのは、私の感想。今やもうそんな時代じゃないと思っておるので。だから、そういう意味で言うと、何で今さら出してくるんやろうなという感じはするよ。だから、もうちょっとそこらは、農業のことをきちっと考えたらさ、そういうものではないやろう。だからって思ったな。

それから、ここの63分の32のコンベンションのことなんか、これ、これは違うか。32ってどこかにあったよね。32の言葉、言うておったよね、さっき、どこかで。違った。俺の見間違いか。新たな価値を創出するサービス産業、起業家への支援でさ、重点で32に来街者の集積やコンベンションを誘致する多機能つき滞在施設を誘致しますというのは、どういう物をどの辺にどうやって誘致しようとしておるのかなと、その辺も、ちょっと教えてほしいなと。

○ 森 康哲委員長

どなたが答弁しますか。

荒木部長。

○ 荒木商工農水部長

済みません、いろいろご質問いただきましたが、とりあえず、まず、企業立地の目標数値でございますが、これ、委員おっしゃることは十分よう理解するんでございますが、な

なかなか把握しづらいというのが、目標値として置きづらいという面もございまして、私も、この進捗状況をはかる主な指標としまして、製造品出荷額等の額と全国の都市順位と。当然のことながら、本市の企業、産業が衰退ということをしていけば、工場製品、製造品出荷額等が落ちてくると。この額だけでは、やはり全国の景気が低迷する中で全国的にも額はうんと下がる場合がございまして、その全国順位、これを合わせて数値として置かせてもうておると、目標数値として置かせてもうているというようなことが一つ現状でございまして。

それと、もう一点、ベトナム海外進出の関係でございまして、こちらにつきましては、ちょっと書きぶりがわかりづらいかもわからないんですけども、本冊の105分の29ページのところの、あくまでも大企業に関しましては、やはり自分のところの力で海外展開を図ることができますもので、我々行政といたしましては、中小企業、地盤産業の振興というところから海外展開、①のところをございまして、開発や国内外の販路開拓に意欲的に取り組む中小企業を積極的に支援するというふうなことで、ここに情報提供、あるいは、この国はどんな国やというような現地の最新情報等々を積極的に情報提供して支援していきたいというふうなことで記述させていただいてございまして。それが、一応市長が行って協定書を取り交わした支援内容と、協定書の内容に基づくお互いの双方の支援と。当然、向こうの企業がこちらに来た場合は、こちらも積極的に向こうのお手伝いをさせていただくというような内容に基づく取り組みでございまして。

それと、農業のほうでございまして、こちらは、6次産業化ということと、なかなか古い施策やということをご指摘いただきましたが、やはり6次産業化、なかなかできていないという現状もございまして、生産から加工、販売までつなげた販売ルートの開拓でございまして、そういった取り組みを促していきたいと、それでもうかる農業の一助というふうにしていただきたいという思いから取り組みをさせていただきたいということでございまして。

それと、コンベンションのほうで若干ご指摘をいただきましたが、都市型産業のところやったな……。どこやったっけ。32。63分の32でございまして、済みません、これ、まず、都市型産業でIT企業を誘致するというのと、コンベンションの誘致、それと、他機能つき滞在施設ということで、こちらのお尋ねかと思いますが、これ、単純に簡単に申し上げますと、大きな会議室付きのホテルと宿泊施設というようなイメージを持ってございまして。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

それは、目鼻が立っておるのやろう、総合計画出して。

#### ○ 荒木商工農水部長

どこが進出したいとかいう情報は私どもちょっと持っておりませんが、あくまでも中心市街地、中心部において、近鉄駅前からJRにかけて、この範囲でホテルが不足しておると。あるいは、中枢都市というか、そういった機能を持つ機能のコアの都市として存在していくに当たっては、そういったホテル付きの会議室、近鉄のホテルだけではなく、そういった機能を持つ施設が要るのではないかということで誘導していきたいという思いでございます。

#### ○ 川村幸康委員

どのあれを伸ばしていくかという考え方で行く中で、やはり現状こんなやでどうしようとしたときに、特に総合計画やもんで、やはりさっきも工業品の出荷額で2兆5735億円って書いてあるのをアップと書いてある程度なんやけど、実際に企業が来ようとするときには、そんなものではなくて、四日市にしようかどの県にしようか、三重県にしようか、ほかの県にしようかってするときには、個別具体的にね、もうちょっと下のほうで、三重県が、うまく行ったかどうかは別やに、結果論は、誘致したときでもどれだけの額かも税金投入して誘致をしたとかいうこともあるとするとね、やはり、ここの横断的に特にこの縦断横断戦略プランじゃ5年という目途の中であなたら言うておるんやとすると、やはり具体的取り組み目標の中に、ここはやはり私は数字を入れて取り組まんと、あなたらも進みようがないやんか、極端なことを言うとな。総合計画をつくるための目的で書いていないと思うで、やはり総合計画をつくって目的を達成しようとする、それはやはり部長、書かなあかんに、これ。そうやなけりゃ、何にもこれは、もう、具体的な取り組みにでも何にもならへんし、ずっと見ておって、地に足がついておらんみたいな感じになってな。せめて総合計画の中でも、この横断戦略プランというのは5年間ぐらいでやりたいという森市長の強い肝いりの政策であるならば、せめて何したいかがわかるようにさ。こんなやつたら、別に縦断戦略プランにせんでもええやん。何となく毎日頑張りますわ

でええわけやけど、やはりやるのであれば、緑地の緩和はよそはこうやけどどちらはこうするとか、それから、奨励金もある程度その額に応じてはやるよとか、そういうようなものをやはり。こっちのこの2にはなくても3にはあるべきやろうなと思うておるのや、べき論で。

○ 荒木商工農水部長

済みません、先ほどご指摘をいただいた数字でございますが、やはり取り組んでいく以上、きちっとした数値目標を掲げるべきやということでございますが、例えば、この投資金額とか立地奨励金とか、そういったものは難しいかもわかりませんが、例えば立地件数であったり、あるいは、このワンストップサービスというのも結構効果的な施策として私ども民間企業の方から伺ってございますもので、これにおける相談件数であるとか、そういったものを数字として一度検討させていただければというふうに思います。

○ 川村幸康委員

検討して書いてください。

最後に、この港全体を見ておってさ、何かこれではなと思うんやわ。もうちょっとさ、工夫できやんもんかな、港を。これで本当にええのかなと思うて、四日市港の港が。港湾、ここしかないでさ。荒木さんも、港、行っておったんやで、もうちょっと思うことはあるやろうで遠慮せんと書きゃええのに、えらい遠慮して。

○ 森 康哲委員長

伊藤次長、港は。

○ 川村幸康委員

伊藤さんや。後ろも行っておったやろう。もうちょっと書くべき違うか。あなたら、所管あらへんか、これ。何か物足らんやろう。四日市港にして、これでは。

○ 森 康哲委員長

伊藤次長、何かありますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。ちょっと済みません、私どもとしては精いっぱい書いたつもりで、本当に文章としてはコンパクトにまとめてあるので、特にそういうふうにお見えになるかもわからないんですけれども、本当に1と2で物流の機能の再編と強化というところ、これなんかは、かなり経済界からの声を聞いて産業界とも、当然一緒ですけど、協力しながら検討してきたというところで、今までに特になかったようなやり方で取り組んできたというところで、この4行、5行が物すごい大きなものやというふうに私どもとしては捉えています。

また、その2番のほうの港ならではのというところも、これは本当にもうこれからまちづくりプランというのをもう前回8月のときもご説明させていただきましたけれども、皆さん、産学官と連携しながらつくっていくというのも今までなかった取り組みでございますので、どこまで行けるかというのはまだこれからまちづくりプランをつくっていく中の進捗状況によりますけれども、私どもとしては、もうこの港に関して、本当に大きく前向きに書いたというふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

よろしかったですか。

○ 豊田政典委員

そのみなとまちづくりプランなんですけど、これも例によって中身はこれからだというので残念ですけど、ただ、いよいよ人的交流に力を入れる方向にかじを切ったというので、前も言いましたけど、これは大いに期待するプランなので確認だけするんですが、僕は余り知らないのを教えてほしいんですけど、国、県、港の組合と地元経済界、港湾と四日市市がつくるんですよね。これ、今からスタートするんですか。それとも既にスタートしてプランづくりをやっているのか、いつまでにすることになっているのか、それを教えてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、昨年度でございますけれども、このプランの前提として四日市港の機能強化とみなとまちづくりを考える会、今回の構成のとおりなんですけれども、そういう会を発足さ



せていただきました。構成員として、商工会議所会頭、それから、四日市港の利用促進協議会の会長、それから、私どもの副市長、それから、四日市港管理組合の副管理者、それから、国の中部地方整備局の港湾空港部長というところの中で構成された考える会というのを昨年度設けました。その昨年度設けました考える会で、夏にまず考える会の成果報告というのをまとめてございます。その成果報告には、それぞれ霞ヶ浦地区、四日市地区の今の現状、それから、短期の取り組み、中期の取り組み、そして、20年代後半、約10年間の取り組みなんですけれども、といったものがどういうものにしていくべきかというのをまとめさせていただいています。そちらにつきましては、実際に行程表もつくりまして、こういう耐震岸壁の整備であるとかA Iターミナル等の導入に向けた検討であるとかといった行程表も作成しました。

四日市地区につきましては、この行程表の中にみなとまちづくりプランの策定をすることということで、2020年代の前半までに、ここは短期、中期、長期というような行程表のレベルでまとめてございますので、その前半でまちづくりプランを策定し、その後には、まちづくりプランに基づいた事業を推進するというのを昨年度まとめて、現在そのまちづくりプランの策定に向けて、もう会を発足して、事務レベルで協議を始めているところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

このまちづくりプラン、千歳地区については工程表までできた、中身はまだこれから。つまり、この5年計画の中で策定を完了すると、そんな理解でいいんですか。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

私どものこの総合計画、5年の中には、もう当然まちづくりプランの基となる考える会の成果報告としては、2020年代前半ということになっていきますので、大体二千二十二、三年までにはなるんですけれども、そうすると、完全にこの5年には入ってくるような形でプランを策定するということになってございます。

#### ○ 豊田政典委員

それは、その何たら会議だか本番の会議だか知りませんが、四日市市が主催して、四日市市の土俵の中で国や県や港や巻き込んでやるということなのか、港組合主催なのか。ど

こがやっているんですか、やるんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、四日市商工会議所が主催というかまとめ役ということになってございます。

○ 豊田政典委員

商工会議所が主催して港のまちづくりを決めるんですか。それはメリット、デメリットあるんでしょうけど、それはやはり、細かいことはわかりませんが、四日市市が主催まで行けないにしても主役級の役割を果たして、四日市のまちづくり、当然港づくり大事ですから、役割を果たすべきだと思うんですけど、それ以上細かく行きませんが、そうせなあかんですよ、そんなものね。ましてや、県とかね、というのに主導権を取られたんでは絶対いいものできないと思うので、期待しておくというところまででございます。

○ 森 康哲委員長

1時間以上たちましたので休憩とりたいと思いますが、この産業・港湾についてまだ質疑の残っている方、みえますか。

小川委員だけですか。

それじゃ、休憩前に、もう小川委員だけなら。

○ 小川政人委員

港のこと、いろいろ書いてあるんやけど、四日市港管理組合行っておったらわかるけど、四日市港管理組合って、県の部局の一つぐらいしか考えていないで。予算要求って、県に予算要求に行くんやもん、出資組合45%出資しておる市が何で予算要求するという話もようわからんけどな。独自の事務組合なら自分のところで予算考えてきちっとして、それで県、市に負担してくださいよというのが普通やのにさ、最近になってわかった、予算要求を県にしに行くというのは、まさに県の部局の一つでしかないと思うておるんやけど。そういう中で、港湾計画が——もうじき改定するのか——出てくる中で、北埠頭の新たな埋め立ても出てくるんやろうと思うけれども、旧港の部分についてはね、四日市が自分のところでやらんと、自分のところで金出して、この仕組みをどうやってするかはようわからんのやけど、45対55の中でやるということは難しいと思うておるんや。独自に四日市の

にぎわいをつくるとか、それから、クルーズ船の誘致とか、そういうものをやるならね、四日市港の中から枠をちょっと外してしまうとかさ、そういうことを考えて、四日市自分で金出して計画立ててやっていかんと、外国船誘致でも、そんな何にもないところに岸壁があるで船着けて歓迎式典するって、そんなもの長続きしやへんで、きちっとした設備をして、税関とかみんなきちっと整備せんことには、俺はよその港に、無理にやることはないと思うておるけれども、よその港と一緒にクルーズ船の誘致をして、市内に外国人とかを寄せていこうと思うのであればね、当然いろんな設備はもう四日市港管理組合に任せておかんと、四日市でやるわというぐらいの、その枠を管理組合としてやるのか、別枠でどういうことができるのか、ちょっと話をせんとわからんやろうと思うけれども、それぐらいの意気込みがなかったら、旧港付近を本当に四日市市のまちと直結したにぎわいというの、なかなか難しいかなというふうに思うておるんやけど、どうなんですかね、その辺は。これ、ここへ書いたけど、港の港湾計画ができてから、豊田委員が言うように数字を埋めるだけの話の世界と違うのか。ただ待つておるだけやろう。

## ○ 佐藤政策推進部長

県の今の予算の査定の体制なんかを見ていたら、到底こんなのできる話じゃないんじゃないんですかということだと思んですけど、やはり今の状況は、確かに管理組合のほうから県の財政課のほうへ予算要求をしていって、財政のほうで査定するというふうな仕組みになっております。これは、もうずっと昔からそうございまして、なかなかその中で市の思いが聞き入れてもらえないというのは、委員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、四日市港から、エリアから外したらどうなのかということございましてけれども、そのあたり、外すに当たってのちょっと技術的な制限とかその辺はちょっと私はよく今わかりませんが、市がこれを単独でやるとなると、確かに財政的に物すごく今のようには財源が豊かであれば可能だと思います。

ただ、それをやっていったときに、どうしても港の事業というのは非常にお金がかかります。6億円とか10億円とかそんなものではできませんので、何百億円というお金がやはり岸壁つくるにもかかってきます。そのあたりは、じゃ、全てそれを市で負担していいのかわかるかというのは、これは慎重にやはり考えるべきでありますし、県の施設というのは、四日市にはなかなかございません。港に対して、県もやはりお金は出してもらってもいいんじゃないかと、私はそうやって思っています。

引き続き、少しでもこちらの発言が通るような体制づくりに向けては、先ほどご答弁申し上げましたように頑張ったいと思いますけれども、今現状として、すぐそういった外して100%で行ったらどうだということについては、今なかなかこの10年で持っていくというのは、ちょっと私は難しいと思っています。

## ○ 小川政人委員

そういうことじゃなくってさ、県の施設やで金出してもらえとか、県にも金出してもらえとかいう話じゃなくって、財政的にできへんものを追っかけておっても、とても無理なところ。スポット的に四日市市がずっと財政を負担せえとは言っていないんや。スポット的に、これは枠外して、どういう仕組みでやるかは、それはあなたら頭ええんやで考えてもらわなあかんけれども、ここの部分については、これはもう四日市の金で、管理組合全体の金じゃなくてやりますわとか、そういうクルーズ船を寄せるために、誘致するためにはそういう施設も要るわけやけれども、そんな、管理組合待っておるだけではできへんで、そこは、もし四日市のまちとつながって、にぎわいを四日市市に創設しようとするのであればな、そういう部分については金出しますわとか、そういうインフラ的な回りの部分をきちっと市で負担していくぐらいのつもりでないと。それによって、そんな利益あらへんわというんやったら、始めからもうこんなこと書かんとやめとけさ。もう無駄なことやでな。何かやろうとするんやったら、もっときちっとやるべきやなというふうに私は思うんや。そこをきちっとやって。だから、その仕組み、上手に、県のプライドも傷つけやんように上手に仕組みをあなたらが考えて、これぐらいはもう一遍四日市でやらせてもらいますわというぐらいのことをきちっとやらんとあかんと思うな。

だから、港の人事でもそうやろうと思うんやけど、県からの部長が常勤の管理者でええのかな。部長OBが常勤副管理者でええのかなと、商工会議所あたりも多分ちょっと物足らんと思っておるやろうと思うけれども、そういう部分もきちっとこれから考えていかんと、もっと大きく四日市港をしていこうと思うたら、やはり国の支援とか、国からの情報をきちっと入れれる人が常勤副管理者になっていかなとあかんかなと思っておるもので、そういう部分をきちんとやっていく。なおさら、四日市にプラスとなるなら、負担割合にこだわらんと、市独自の負担でやるということも大事な事かなというふうに私は思うんやけど、そういう方向で考えていかんと、県任せの港行政になってしまう。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 小川政人委員

よう答えられへんの。答えるかね。

○ 佐藤政策推進部長

一部だけでも市のほうでできないかということに対しては、ちょっとその件に関しましては、今ちょっとご答弁できません。

ただ、人の話については、先ほども申し上げましたように、ちょっと私どもも、もう今ちょっといろいろ話を進めておりますので、簡単にオーケーになるかどうかは別として、それについては、引き続き挑戦をしていきたいというふうに思っています。

○ 小川政人委員

人の話って何の話。人の話、課長ポストを一つふやしてくれという話か。そういう話。どういう話。

○ 佐藤政策推進部長

副管理者のお話でございますけれども、やはりそれなりに港湾のことがよくわかっている方は必要だとは思っていますし、今の方がどうこうというわけじゃございませんけれども、そういったことを含めて話をしていかないかというふうに思っています。

○ 小川政人委員

管理者に、能力は別として国から持ってきたほうがいいですよという話は懇親会のとき席でしておった。私もそう思いますとは言っておったけど、管理者は。そういう部分で行くと、もうちょっと。

ただ、県の職員の方でどうなるかというのはわからんけど、管理者も一遍にそういうことをやれるかやれやんかわからんけど、一応今度一般質問で正式に言うてみたろうかなとは思っていますけれども、そういう部分をきちっとしていくのと、やはり、ここまで四日市の10年の基本構想に書くんなら、やはり市の金使えるところは使ってやっていかんとあ

かんと思う。未来永劫施設つくって負担していけとは言わへんけどな。一時的なものはやっっていくべきやと思う。

○ 川村幸康委員

委員長、ちょっとね、表現的に気になるところだけ、ちょっと指摘して。忘れておった。

○ 森 康哲委員長

関連ですか。

○ 川村幸康委員

違うんやけど。

105分の29の障害者・女性等の働く環境って、女性みえるんやけど、この辺の国語の、一方、女性にとってはとかいう、この辺の書きぶりやら、105分の30の女性の職場環境というその書きぶりが何かどうなんやろうなと思うてさ。ここらの書きぶりね。そこだけずっと言おうか言うまいか思っておったけど、障害者と女性等の働く環境というところの部分な。特に、真ん中の、一方、女性にとっては、子供が小さいときやで、今の時代の流れからいくと、こういうのはなかなか書かん文章やろうなとか思ったり私はしておったんやけど、そういう感性のある人が農水におらんだんかなと思うて。なかなか今少ないやろう、こういう書きぶりと思いうたでさ。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。29ページのほうは課題ということで、現状として書かせていただいておりますけれども、一方で、30ページのほうは、特に女性、製造業を中心に、まだまだ女性トイレがないとか女性更衣室がないというようなことでこういった表現で書かせていただいていたところでございますけれども、委員おっしゃるところも私も理解できます。ちょっと表現については改めて検討させていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

そうしてください。何か女性にとっては、子供が小さいときや介護のときは長時間勤務が難しくとか、学校の長期休暇も女性が面倒見るみたいなニュアンスに受けとめると、非

常に行政的には指摘を受けるところかなと思うので、そういうこと。

○ 森 康哲委員長

修正をお願いします。

それでは、政策3、産業・港湾についてはこれまでとします。

休憩に入りたいと思います。午後3時半再開ということでお願いします。

15 : 16 休憩

---

15 : 29 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、政策4番目の交通とにぎわいの調査を行います。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策4、交通・にぎわいの関係になります。

もう一度、資料3と資料2を使ってご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、資料3のほうでございます、105分の39ページをごらんいただけますでしょうか。

105分の39ページ、こちら、交通・にぎわいというところで、2本の基本的政策を掲げてございます。

政策9としまして、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり、それから、10番目としまして、にぎわいの創出と買い物拠点の再生という2本の基本的政策を位置づけさせていただいてございます。

1枚めくっていただきまして、105分の40ページ、基本的政策、次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりになりますけれども、105分の41ページのほうをお願いいたします。

展開する施策、（1）公共交通ネットワークの維持・再編と公共交通分担率を高める取

り組みとしまして、②のところの前半3行目までになります。リニア中央新幹線の青の着色している箇所でございます。

こちら、資料の2のほうの63分の30ページのほうをお願いいたします。

こちら、WE DO四日市中央通りということで、駅前広場や歩行空間等の整備、高次都市機能の集積で居心地がよく歩きたくなる魅力的なまちなかを形成するという目的のもと、4点の具体的な取り組みを上げさせていただいてございます。

1点目が、にぎわいの創出に向けました、市の玄関口にふさわしい駅前空間の整備。

2点目が、駅前広場や歩行空間等の整備による交通結節機能の強化。

3点目が、近鉄四日市駅、JR四日市駅等におきます新たな技術を取り入れた交通手段の実現に関係者と取り組む。

それから、4点目として、新図書館を中心とした複合的な機能をあわせ持つ拠点施設の立地などで、広域的な都市機能を集積する中で、再開発など民間投資の誘導を図っていくというところの4点を上げさせていただいています。

資料3のほうに戻っていただきまして、105分の41ページの先ほどの②の後段の部分、郊外部の商業施設や駅などからというところの青の着色のところです。

こちら、資料2のほうの63分の34ページのほうをお願いいたします。

63分の34ページになります。郊外部の暮らしを支える交通生活サービスの拠点づくりとしまして、地域の交通拠点というものを整備することで、郊外部の交通・生活の利便性を向上するという目的になってございます。

具体的な取り組みとしましては、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通へ快適に乗りかえできるようなにぎわいのある地域の交通拠点の整備を行うという取り組みになってございます。

続いて、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の41ページ(2)新技術の活用というところでございます。

まず、②、③、④というふうに書いてある青の着色の部分になりますが、こちらのほう、資料2の63分の33ページをお願いします。

こちらには、楽しく移動できる交通環境づくりとしまして、新技術を取り入れた交通手段を実現することで誰もが自由に移動できる環境を整備するという目的のものでございます。

取り組みとしまして、先ほどと1番目は同じですが、近鉄四日市駅、JR四日市間等に



において新たな技術を取り入れた交通手段の実現に関係者と取り組む旨。

それから、2番目です。端末交通への活用を視野に自動運転などの新技術の導入に向けた取り組みをする。

3番目、移動ニーズに応じた多様な移動手段をサービスとして提供しているMaaSへの対応を進めるという3点を上げてございます。

それから、資料のほう、3に戻っていただきまして、105分の41ページ、同じくでございます。

3番の円滑な市民生活と産業を支える道づくりのところでございますが、①のところ、東海環状自動車道などというところでございます。

それから、資料、済みませんがめくっていただきまして、105分の42ページのほうをお願いいたします。

こちらの②道路整備方針に基づきといったところの青囲みのところでございます。こちらの両二つの重点が、資料2のほうの63分の35ページになります。

こちら、都市の発展と命を支える道づくりというところで、広域幹線道路とネットワークを構築し、地域経済の活性化を図るとともに、大規模災害に備えるという目的でございます。

具体的な取り組みとして、3点。

東海環状自動車道、新名神高速道路の整備促進、北勢バイパスの国道477号バイパスまでの早期完成、それから、鈴鹿四日市道路の事業化に向けた関係者との連携した取り組みというところ。

それから、2点目としまして、広域の高速道路と中心部や臨海部を結ぶ道路のネットワークを強化して、インターアクセスの向上を図ることで物流のリードタイムの短縮、大規模災害などの緊急対応に備える旨を記載しています。

3点目としまして、広域交通の利便性の高い区域におきまして、新たな企業立地や再編に必要な土地利用誘導を検討する旨を記載させてもらっています。

続いて、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の42ページになります。先ほどの②の下、④になります。

通学路や歩行空間の整備というところで、昨日の子育てプラス四日市のほうの取り組みになりますが、63分の20ページのほうをお願いいたします。

資料2、63分の20ページ。

こちら、みんなで作る安全な歩行空間としまして、歩行空間整備による安全性の向上と、地域全体で行う見守り活動の両輪により子供を交通事故や事件から守るところでございます、昨日の説明と重なりますけれども、①として警察・教育委員会・市が連携して、通学、保育の園外活動に使う道路の安全対策を進める旨。

2番目として、ゾーン30の取り組みなど、安全に歩くことができる道路空間の指定。

3番目としまして、防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体への支援というところを上げさせていただきます。

済みません、資料3のほうに戻っていただきまして、続いて、105分の44ページ、こちらにはにぎわいの創出と買い物拠点の再生という基本的政策になってございます。

次のページ、105分の45をお願いいたします。

こちら、(1)で中心市街地の活性化というところになります。

①のリニア中央新幹線の云々の青の3行のところになります。こちら、重点横断プラン資料2の30ページになりますが、こちら、先ほど説明したとおり、WE DO四日市中央通りの4点の中に入っているものということになります。

続いて、資料3のほうの105分の45ページの②です。

新図書館を中心としたというところの青字の着色のところですが、資料2の63分の31ページに四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤ということで、目的としまして、中心部のランドマークとなるような施設を整備することで、幅広い年齢層の人々を引きつける魅力的な空間を創出するというところで、新図書館を核としたあらゆる世代が集い交流することのできるスペース、また、憩いの空間など、複合的な機能を持つ拠点施設を整備しますというのと、2点目としまして、その図書館においては、ICTにも対応することと、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館としたいというところを上げさせていただきます。

戻っていただきまして、105分の45ページの、同じく中心市街地の活性化の③のところになります。

③来街者の集積や交流を促すコンベンションの誘致ということで、先ほどの産業のところも出てきましたが、63分の32ページ、先ほどのコンベンション等の記載がある横断のところでございます。

こちらのほうは、説明のほうを割愛させていただきたいと思います。

政策4の交通・にぎわいに関する説明としては以上となります。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は、挙手を願います。

## ○ 谷口周司委員

済みません、105分の41のところへんなんですけれども、先ほどから空飛ぶ車って出ていたと思うんですけど、村山さんからは、なかなか進まないんじゃないかという話もあったんですけど、私としては、もうこの10年では間違いなく、5年後には販売もとかという話も出ているかと思えますので、これ、自動運転技術などとか自動運転等とか、そういったところに多分この空飛ぶ車というのが入ってくるのかなと思うんですけど、こっちの資料2のほうには、プロジェクト3の中で自動運転や空飛ぶ車などって明記をしておきながら、この資料3のほうでは、多分空飛ぶ車って、全くもって記載ってないですよ。全て自動運転などのなどの中に組み込まれているのかなと思うんですけど、もう、せつかく表に出した明記があるのなら、こっちの資料3のほうにもせつかくなら空飛ぶ車なんて言葉を入れていったほうが。これ、実用化、私は早いと思うんですけど、ここに載せていないのは何かあるんですか。などに全て含んでいるというのは。

## ○ 稲垣都市整備部長

済みません、まず、ここの部分ですけれども、次世代モビリティ・システム、こういったものを使いながら、主にまず公共交通のほうにそういったものを活用していこうと、そういった趣旨でここは書かせていただいております。

その中で、実現可能なものとして、自動運転で完全に置きかわるかということについては、この10年間、総合計画の間に置きかわるかという、そこはなかなか難しいのかなという実態というのは感じとしては持っています。

まず、法整備としても、自動運転が走るためには今の法律を変えていかなければならないとか、そういった法的なところもありますし、そうした中で、ただ、一方で、自動運転だけではなくて、運転のアシスト機能、これはかなり一般化してきましたけれども、それに伴って、例えば、公共交通の運転手不足。今までで言いますと、バスの2種免許、大型の2種、これだと非常にハードルが高いということで、運転手の確保にも困っているとい

うこともありまして、そういったところが、例えば大勢の人数ではないところ、それを小型にかえて、それで運転アシストがあって、その運転手の確保が簡単になったりとか、そういったことでも少しずついろんなものが変わっていくというところがございますので、そういったものを踏まえて、実態として公共交通ができる限り効率化、効率的にローコストで維持できるように、そういった方向に向けて動いていこうというのが全体を通しての意思として書いてございますので、そういった中で、正直、都市整備部として空飛ぶ車までは考えていなかったということでございます。

#### ○ 谷口周司委員

どこが、じゃ、これ、考えていたんですか。

#### ○ 佐藤政策推進部長

先ほどもちょっと少し前回の分野で申し上げたんですけれども、そういう先端技術が開発されてくるということで、一つの例えとして使わせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○ 谷口周司委員

これ、多分、空飛ぶ車って、トヨタが中心的に結構やっているんですね、名古屋。と考えると、名古屋を中心としたいろいろ話が出てくる中で、四日市がね、そういったところに実証実験を含めて取り組みをこの10年で進めていくよというのは、私は一つの考え方としてはあるのかなと思いますので、資料2のほうには明記していただいているので、できたら残していただきながら、その可能性というのもこの10年の間には残しておいていただきたいなと思いますので、要望として言わせていただきます。

#### ○ 平野貴之委員

空飛ぶ車とか自動運転というのもいいと思うんですが、そもそも、こういうのというのは、目指す姿に書いてある、マイカーに依存せずに、慢性的な渋滞が発生しないような交通環境の改善のためのツールやと思うんです。ただ、その実用化には早くても多分5年ぐらいかかるということなので、それやったら、今あるものを使って、そういった環境を改善させていくというのも重要やと思うんです。

そういう意味で自転車なんですけど、自転車、さらっとは書いてあるんですが、前の総合計画やと、自転車や公共交通機関と連携したというふうな、公共交通と並列で見出しで書いてあるんですが、ちょっと今回見出しでは書いていなくて、ちょっとランクが落ちたのかなという気がしています。

ただ、一方で、国は、自転車の利用を向上させるような法律であったり計画であったり整備してしまして、まだまだこの5月には政府と民間が共同して自転車通勤の手引きというのも発行しているので、やはり自転車というのは、渋滞を緩和するとともに、また、健康の増進とかそういったことにも寄与するのでいいかなと思うんですが、市としては自転車の位置づけというのは下がったんですか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、多様な交通モード、それを適切に使い分けていただくというのがベースにございます。そうした中で、今回書いた中では、まず、色濃く高齢化の問題が出てきていますので、そういった方への対応といったところで、まずは、歩行空間であったり公共交通の維持、そういったところに重点を置いて書かせていただいたということがございます。

ただ、言われてみて、私、今、読み返したんですけれども、道路整備とはのところ、自転車とかに配慮とかってあったその部分というのが若干抜け落ちているというふうに私、感じましたので、これについては表記のほうを一度考えさせていただこうと思います。

#### ○ 平野貴之委員

考えてください。

自転車の利用環境に関する全国会議にも3年連続で行ってもらっているんで、また、そういったことも還元してもらってやっていただきたいと思います。

あと、別の質問なんですけど、施策の目標として公共交通分担率を高めるというふうに書いていただいています。この分担率ということを目標としていただいたのはすごくいいなと思っています。なので、せっかくなので、指標のところにも、公共交通、電車とかバスとか、また自転車の分担率というのを上げるというのを目標でしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、今回指標の中で公共交通の分担率を上げていくということについては、これからの世の中で、全体として移動自体のニーズといいますか移動の総量、これは減少していくという方向でございます。

その中で今ある公共交通を維持していこうというふうに考えるという形になりますと、公共交通に乗っていただくって、この分担率が上がっていかないと基本的に維持ができないということになってまいります。

そうした中で、公共交通を所管する私どもとしては、この分担率を少しでも上げていく。特に、これ、実は1週間に一、二回、公共交通に車から乗りかえていただくということができれば、かなり10年前とかそれ以上に公共交通を利用していただけるという形になるということもございますので、何とかこれというのは意識改革も含めてやっていただくということで達成可能だというふうに我々考えておりますので、これを目標にしているということでございますので、そういった考え方であるということでご理解を賜りたいというふうに思っております。

○ 平野貴之委員

数字として目標としては掲げないということなんですか。105分の42ページの指標。

○ 森 康哲委員長

指標としてということですか。

○ 平野貴之委員

そうです、はい。わかりやすいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

この公共交通の分担率ということについては、データがなかなかちょっと毎年とれないということもございますので、そういったことでなかなかちょっと現実としてコントロールしにくいという実態もございます。そういうところも含めて、毎年の形の中でチェックが可能なもの、これをセットしたということですので、これについては、公共交通の分担率ということについては、データがとれる段階段階でちゃんとチェックはしてまいりますので、そういったことでご理解を賜りたいと思います。

○ 平野貴之委員

そういうことであれば、指標には書けないまでも、定期的にチェックしていただきたいと思います。この網形成計画にも、平成23年、10年ごとですけど、分担率は違うのかな、これ。一応、使用割合が出ていますので、そういった形でチェックしていただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

ちょっと今の話に関連しそうでよくわからなかったんですけど、前、部局別のときには議論になったと思うんですけど、交通弱者対策ということが議会でもよく言われます。ずっと探しているんですけど、それにぴたっと来る答えがないんですけども、どこかに記述があれば教えていただきたいし、わかりにくく書いてあるなら、どこに書いてあるか教えてほしいんですけど。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市整備部、伴でございます。

105分の41ページの（1）の④、例えば、駅から自宅等、端末交通としてのと、このくんだりですとか、おっしゃられるようにずばりという書き方ではないんですけど、こういうところは弱者対策でもあるというところで見ただけならと思います。

○ 豊田政典委員

市民の皆さんから話聞いて、笹川ですけれども、笹川できえ、その医療圏、医療手段に困っていて切実な意見をよく聞きますし、ほかの地区もっとそういうところがあると思うんですけど、それを解消するというのが、わかりやすい形で抜け落ちているというのは、これは10年計画としてもそれはあかんと違う気がするんですけど、どのような考え方なんでしょう。

○ 森 康哲委員長

どなたが答弁しますか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、特に郊外部を中心に公共交通であったりそういったもので移動できる環境、これをつくっていくということは、これ、維持していくというんですかね、それは非常に重要という形で考えてございます。

一方で、交通全体のニーズが減少するという事の中で、それを今までと同じ手法でやっていくと非常にコスト高な形になってしまうので、そのまま維持をすることはできない。この相反する二つの問題がございます。

そうした中で、今回提案をさせていただいておりますのは、例えば105分の41の②の後段ですけれども、郊外部の商業施設、駅などから基幹的な公共交通に快適に乗りかえができるような交通結節点を整備する。これは、資料の2のほうで63分の34で、これはたまたま事例としてほかのところの道の駅みたいなところを置いてやるんですけれども、例えば、郊外の商業施設でもよろしいですし、それ以外の部分で、例えば今指摘をいただいた笹川通りのような大規模な団地、こういったところには、幹線的なバス網が走ってございます。

一方で、そこからさらに西に行くと、なかなか乗客が期待できないということで、そこは非常にそのままバスを走らせることができないような場所になってきます。そうしたところにこういう拠点を設置して、そこに近傍の方であれば歩いて、あるいは自転車、少し遠い方であれば、そこからであればローコストで、今であればまだタクシーなんでしょうけれどもタクシー、将来的には自動運転で、そこにデマンド交通を組み合わせると、こういった形で、皆さんがそこに集まって行って、一定そこで利便性のあるものが享受できる、プラスアルファで、さらに都市で物を求めるということであれば、中心市街地に快適に乗りかえていける、そんなものをつくっていかうというふうに今回考えておまして、そういったものをちりばめた形で提案をさせていただいているということでございます。

○ 豊田政典委員

63分の34、ありますね、つまり、その民間の力もかりながら、四日市市として何らかの移動手段、移動方法を確保することは、決して忘れていない、ここに書き込んであるんだ、そんな理解でいいんですね。



一つわからないのが、2回部長言われましたけど、交通のニーズが減少していくんだ。これ、ちょっとよくわからないので、もう少し教えてください。

#### ○ 稲垣都市整備部長

まず、現在の四日市の交通、公共交通という意味ですけれども、これ、基本的には、要は都市が発展して大きくなってきて、郊外部に住んで、そこから例えば臨海部であったり、そういった所に働きに行くと、これが基本のモードとしてバスであれ何であれ、セットがされてきたということがあります。

今、高齢化して退職をされて、その方は通勤をしなくなった。その中で、基本的には通勤に対する交通の量というのは確実に減ってくるということがございます。

一方で、高齢化してくるということで、量は減りますけど行き先が変わるとい、こういう一つの問題があります。それは、例えば、通院であったり、働きに行かなくてよくなった余暇を自分の趣味のために使うというのもあるでしょうし、それはかなりパーソナルな移動に変わっていくと、みなが同じではないという形でございます。

通勤とか通学であれば、同じ時間に大量に同じ方向に皆さんが動くんですけども、それがよりパーソナルな形に変わっていますので、そういったものに対して今の現在の輸送モードというのは完全に適応しているという形ではない。ただ、基本のコアな部分で大量輸送が必要なところというのは、しっかり残しながら、それ以外のところで、パーソナルな形での輸送が多くなったところに対応できるような形、これをうまく接続してあげることができれば、公共交通を全体として維持できるだろう。これを今の技術でパーソナルな事情に対応するという事は、これは人件費も大量にかかってきますので、そのまま行けばなかなか難しいんですが、そういったところは新技術というのが出てくると踏まえて、そういったものに対応できるように徐々に変えていく。都市の構造もそれに合わせて変えていくというところにトライしていこうという、そういった思いで、いろんなものがここに提案をさせていただいたということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

複雑なんですね、ありがとうございます。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

## ○ 樋口博己委員

今のところで、105分の41の④で、公共交通不便地域における交通手段の確保に向けてということで、地区の特性に合わせて云々というふうに書いていただいています、これは最近の本会議の答弁なんかでも、地区、地域の交通不便性というか公共交通の状況、また、地域の皆さんのニーズを把握してというような、今、調査中というような答弁をされてみえると思うんですけど、これは総合計画をつくるに当たって地区の特性って書いてもっているのは、これはきちんと地域別で把握しているという前提で、こういう書きぶりをしてみえるのか、その辺どうなんでしょうか。

## ○ 稲垣都市整備部長

まず、都市の形成の過程で、例えばお買い物ということの一つ事例にとらせていただきますと、過去には郊外部に大規模な店舗が出てきて中心部が空洞化したという、こういったこともございました。

一方で、郊外部の大規模店舗というのは、周辺の商圈、こういったところも巻き込んで地域の方に親しまれる拠点になっている。そういったところでは、それにあわせて、周辺に病院等も立地したりというのが実態としてこれはございます。こういったものは暮らしていく上では極めて地域の人たちにとっては重要なところになりますので、そういったところに、基本的に今動いておられるようなところにまずは拠点をつくっていくというのが合理性があるだろうというふうに考えております。それがまず一つでございます。

一方で、郊外部であって、駅として、例えば湯の山線の駅みたいところで、例えば桜駅とかは広場が整備されていますけれども、整備されていないようなところもありますし、そういったところで、これ、別途、今回、市街化調整区域でも駅の周辺で一定の開発を認めていこうじゃないかというところを今回提案させていただいております。そういったところに、一定のそういうサービス施設とかの立地を合わせて誘導していく。大規模なものには行けないかもしれませんが、そういったところで拠点をつくっていくということで、全体の地域がもっと使いやすくなるといったことも期待できますので、そういったところも含めて考えていくというそういった趣旨でこういうことを提案しているということでございます。

## ○ 樋口博己委員

そもそも、これ、⑤なんかでは、⑤の最後に、環境や健康に配慮した交通行動を呼び掛けていく、コミュニケーション施策を実施していきます。（モビリティ・マネジメント）と書いてもらってありますけど、これ、だから、どちらかというと、市内全域の公共交通にあり方も当然ベースがあるんでしょうけど、じゃ、西部のこの地域において、この地域の皆さんについての公共交通のあり方はどうなんだというところは把握していて、今後こういう提案をするんだということがわかっているという意味なんですかね、この地区の特性というのは。それはどうなんですか。

## ○ 稲垣都市整備部長

地区の特性といいますのは、実態の移動ということで、マクロ的には我々も交通の移動を見ているのでわかっていますけれども、先ほど言ったようなパーソナルというような部分についてはなかなかわかりがたいところがあります。いろいろ社会実験をしてきたということもございまして、実態の移動としてどういう動きになっているかというのは、これはデマンド実験をやってきた結果として一部わかってきている部分もあるということなので、そういったところは反映しながら考えていかなければいけないというふうに思っています。

そこに対して、移動の多さによって、当然そのものというものは変えていかなければいけないので、そうした中で、例えばデマンドがいいのか、そういったものについては、入れていくものを考えていくという形になるというふうに思っております。

ただ、このモビリティ・マネジメントですけれども、これについては、先ほど1週間に2回、もし、公共交通使っていただければ、今の公共交通って全然維持できるという形だというお話をさせていただきましたけれども、まずはそういったことの働きかけをしようというふうに思っております。

一方で、公共交通に乗っていただける環境をつくるというのは、もう一つの両輪の一つとしてございますので、それを並行して進めていくという考え方のもとで今回提案をさせていただいたということでございます。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。

まだまだこれからいろんな実証実験の中でデータを集めて本当に地域でどういうニーズがあるのかというのは調べてもらわなあかんと思うんですけども、その辺よく詳しくニーズをキャッチいただきながら、10年間で具体的にニーズに即した、その上で、コストもね、できる限り抑える中で、高齢者の方も学生の皆さんも市民の皆さんがね、一人でも多くの方が自由に行動できる、そんな計画をつくっていただきたいなと思います。

あと、それと、105分の40の中で、1の目指す姿で、ちょっとここに具体的などころがないのでお聞きするんですけども、都市機能が集積する中心市街地と居住地や就業地を結ぶ公共交通ネットワークが形成され、マイカーに依存せず歩いて暮らせるまちとなっているというような目指す姿がありまして、来年、再来年は国体が行われるということで、中央緑地のほうは、日永駅、また、新正駅ということで、その動線をどう整備するかという話で、国道1号も含めてね、今改良していただいていますけれども、一方で、霞ヶ浦緑地のほうに関しては、霞からの動線は、陸橋とかいろいろ整備をいただいていますけれども、この前のある有名アーティストがコンサートやったりするのも、地域が大変なことになっていて、あれは、民間で指定管理出しているから、ああいう知恵を絞ってもらって、四日市ドームを活用いただいて集客していただいているということを考えると、霞のエリアにも、さらなるそういう公共交通の利便性を高める必要があるんじゃないかというような地域の声もあるわけなんですけれども、その考え方について少しお聞かせいただきたいですね。

## ○ 稲垣都市整備部長

まず、アーティストがライブをやって非常に渋滞をしたという実態については、私どもも十分把握をしております。

まず、車が集まってくるって、これは道路の容量以上に集まると渋滞というのは結局避けられないということがありますので、そこでそれを公共交通に分担できればという話にはなるんですけども、一過性のものという形の中で公共交通を365日運転するというのはなかなか難しい形ですので、それについて現在案を持っているかと言われますと、申しわけございませんけれども私どもは持っていないという形ではございます。

ただ、少しでも今回、国体が開催されますので、その中で公共交通を使っただいて、それが便利だったなと思っていただけるように、そういったもののPRになるような取り

組みをやっていきたいというふうに思っています。

現在、要は、そういう国体に対しては、公共交通のどこどこ駅を使っていただければ便利ですよというようなものを、これ、できるだけ早いうちから、例えば、近鉄四日市駅のところに看板を立ててPRするとか、そういったこともやっていきたいというふうに思って、それも今、計画をさせていますし、そういった中で極力移動に公共交通を使っていただいて便利だったというふうに、そんな経験がしていただけるような形で努めてまいりたいというふうに考えております。

### ○ 樋口博己委員

コンサートは例を挙げた話なので、それだけで対応してくださいという話ではなくて、やはり通常、日常的に公共施設があって、あそこに人は集まるだろうと。車、23号線沿いなので、通常であれば、平日であればいいんでしょうけれども、何か大会があったりいろんなことがあると、やはり人の流れというのは変わってくると。そういうことに対して、どう、この公共交通ネットワークを考えるに当たってどう捉えていくんだという話を問題提起させていただいたところなので、これ、この10年間でこうなさいという話を僕もなかなか言いづらいところなんですけれども、あの地域も土地もぼつぼつと余っているところもあるので言わんとすることはわかっておるとおもいますけれども、その辺もしっかりと今後議論して検討いただきたいなと思います。これは要望にさせていただきます。

### ○ 森 康哲委員長

小林委員、関連ですか。

### ○ 小林博次委員

関連。

105分の41の公共交通不便地域における交通手段の確保。従来、デマンド交通とか、社会実験やっていたのは、通勤通学を軸に考えてという使い方で、どうもうまく行かんなどという感じがあったと思うんですけど、例えば、南のほうやと笹川団地から高花平ぐらいまではバスがあって、そこから西の地域が限界集落みたいなもので、だから、例えば週に1回買い物に、小山田やと小山田記念温泉病院ぐらいのところから、高花平まで一、二回バスを出す。あるいは、水沢やと、真っ直ぐ小林町を通過して、一、二回バスを出してあげる。

そうすると、その地域の買い物に行けていない人たちが、高花で物がそろうかどうかちょっとわからんですけれども、そういう買い物ができたりということで、今まで年寄り過ぎて買い物にも行けんわ、困ったなという人たちがそれで救われてくるような感じが。だから、そういう種類の実験も合わせてやっていく必要があるのと違うかなと。どこを軸に結ぶかというのが、それは相談せなあかんこと。

それと、自動運転の時代って意外と早くやってくるので、公共の道路が自動運転に耐られるようにきちっと整備されているかと言うたら、田舎のほうへ行くと、なかなかそうなっていないと思っているんやけど。だから、自動運転の時代に入って、その道路が事故なしに使えるような、そういう環境はやはり合わせて整備していかんと、なかなか間に合はんのかなと、こういうふうに思っているの、そのあたり。

それから、あと、幹線道路、南北はまだ渋滞がひどいので、北勢バイパスが国道477号で、ここにも書いてあるけど、国道477号まで早期完成に、それから、未着工部分、これはそれより南側の話なんやけど、未着工部分を早期にじゃなくて、10年以内に完成せんとあかんって、こんなものは。人が減っていく、要らんわというときに完成したって意味ないんだけどね。だから、もっと人が困った、使いたいと言うたときにこそ必要なわけで、そうすると、今の運動の進め方でいいのかというと、必ずしもそんなふうには思わないので、やはりもうちょっと知恵を絞って早期開通をさせる。そうでないと、今まであなた方は、例えば、1号線が津なんかは拡幅したから、何とかしてという話をしておったら、いやいやうちは北勢バイパスで開通させることで混雑緩和させるんやということで、よう考えたらだまされとったわけやね、今まで。四、五十年前に聞いたけど、いまだに完成していないんやわな、まただまされたんやわな。もう人がええのもほどほどにしておかなあかんのやけど。ということで、拠点をつくって、昼間に少しというやつを、毎日毎日走らせるということもあるけど、日を区切って走らせてみるというようなこともやはり必要があるのと違うかなと、こんなふうに思っているのやけど。

それから、ここで論議するようなことではないんやけど、道路整備して、命がかかっておるところに信号がなかったり、それから、横断歩道が消えていたり、もう全然でたらめやからね、今。道路整備するとか何とかいうその以前の問題でやはり、これがこの計画に入る前にしてくれるかどうかわからんけど、やはりそれはきちっと、公安委員会に金がなかったら貸すぐらいのことでやはり対応していかんと、こんなもの書けやへん。命が守れやん。こういうことがあるので、その辺をちょっと考えてもらいたい。

それから、その次に、105の45ページ、真ん中でキャッシュレス、⑤で（1）の⑤で、キャッシュレス化を初めということで、ここに言葉入れてもらっているんやけど、どこよりも先駆けて地域通貨を発行して運用することができれば、このあたりの都市から突出したそういう受け取り方、若い世代が受け入れてくれる、そういうまちができるのと違うのかなというふうに勉強会した結論としては持っているんやけれども。だから、それをきちっと早めてやれるような会議体をつくって進めていくとか、何かそんなことで具体的な取り組みがないと、せっかくチャンスがありながら、またそのチャンスを逃す、そんなことがあるので、そのあたり何か考え方がないのか、あれば聞かせてほしいな。

以上。

#### ○ 森 康哲委員長

本日の審査は4時半までを予定としておりますので、答弁は簡潔に、的確に答弁をいただきますよう、よろしくお願いします。

#### ○ 稲垣都市整備部長

都市整備部に関連する部分について、少しご答弁させていただきます。

まず、郊外部分の買い物等の対応ですけれども、郊外部に拠点を設けて、そこからの端末というようなことについては、これは来年度から実験ができるような形で考えていこうというふうに思っています。

それから、次に、自動運転に係る道路の整備という形でお話をいただきました。

これについても、自動運転、これまちなかから始めていきますけど、実際にどんな整備が要るのかというのを、これはこれから確かめていきますので、これも郊外とかも含めて、広げていきたいというふうに考えてございます。

それと、国道477号でできてくる北勢バイパスですけれども、これについては、今回の中で都市の発展と命を支える道づくりということで、そのまま真っ直ぐ行くだけでなく、鈴鹿側から延ばしてくるといったところも加えて、少しでも早くという取り組みを加えたところがございますので、市としても頑張っ取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、信号、横断歩道、これ、公安委員会の話ですけれども、若干ことしは予算が大きくついているというふうに聞いておりますので、私どもとしても、様子を聞きながらし

っかり取り組んでまいりたいと。

以上でございます。

#### ○ 荒木商工農水部長

済みません、商工農水部、荒木でございます。

私のほうからは、キャッシュレス化ということでご意見をいただきましたもので、こちらのほうをご答弁させていただきます。

105分の45のご指摘いただいたのが⑤でございますが、④のところ、私ども中心市街地の魅力向上に向けた商店街事業者と会議体を持って、いろんなまちづくりの話であるとか、あるいはイベント情報等々について協議していくという予定を計画してございますもので、今ご指摘にあったようなキャッシュレス化とか地域通貨の話についても、その場で協議、事業者、関係者と協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 山口智也委員

済みません、1点だけお願いします。

歩行空間について確認させてもらいたいと思います。

ページは63分の30と105分の41ですけど、これ、私、個人的にも物すごく期待をしておりまして、重要な整備やと思っています。

そもそもこの歩行空間を整備する一つのきっかけになったのが、今回の総合計画の一つの柱である健康づくりというところにも関係しているというふうに思っていて、健康づくり課としても都市整備部としっかり横断的にこの取り組みを進めたいという思いがあってここまで来ているのかなというふうに認識しているんですけども、まず、この歩行空間、何のためにこの歩行空間を整備するのかというのを基本的にちょっと教えていただきたいなというふうに思うんですけども。

#### ○ 稲垣都市整備部長



ご指摘いただいたように、健康で元気で暮らし続けられると、そういったところについても十分配慮しているところでございます。

そもそもまず歩くというのは基本でございます。これは公共交通に乗るにしても歩いて乗り場まで行かなければいけないといったこともございますし、そういったことから、まずは移動の基本、これは歩くでございますので、それを中心に据えて物を考えていくと、そういったことでございます。

今回、特に、まず中心部において、WE DO四日市中央通り、これについては、国のほうも新たな動きとして、「Walkable」、「Eye level」、「Diversity」、「Open」、これ、本当に今、ほやほやのデータですけれども、これ、まちなかの整備について国の方も入ってきていただいているという中でご紹介いただいで一緒にやろうというふうな提案をいただいたところでございます。こういったもの、しっかり生かして、全ての基本になる歩いて暮らせるようなもの、これをしっかりやっていきたいというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員

言われたように、ウォークブルシティーという考え方があって、これ、やはりこれから10年間、大事な考え方になってくると思うんですね。

ただ、その63分の30ページを見ると、取ってつけたように、足す健康というふうになっているだけで、どこにその健康づくりの要素が書かれておるのか、書いてへんし、105分の41見ても、そういったこと何も書いていないですよ。本当にそれでウォークブルシティーを10年間で取り組めるのかというのがすごく気になっています。

ぜひ、そこはもうご一考いただいて、加筆していただくなり、また、検討していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

特に、この辺については、都市整備部というインフラ整備部隊で書きましたので、その辺の書き方がちょっとおろそかとかいうか抜けているかもしれませんので、それは関係部局のほうにも意見を聞いて少し考えてみたいと思います。

#### ○ 山口智也委員

部局横断的な施策なので、どこの部とか関係なく大事な視点なので、そこはしっかり検討していただきたいと思います。

この歩行空間、まずは近鉄四日市駅のあたりから整備していくと思うんですけども、最終的にはJR四日市駅のほうまで整備をしていくという理解でよろしいのでしょうか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

これについては、近鉄四日市からということではなくて、両駅の間ということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員

そうすると、その近鉄からJRまでの一体的な歩行空間を最終的に整備するということですわね。

#### ○ 稲垣都市整備部長

私の思いとしては、この10年間で整備をしたいというふうに思っております。

#### ○ 山口智也委員

そうすると、前も1回言ったかもわかりませんが、国道1号のまたぎとか、三滝通りのまたぎ、こういったところをどうするのかというのがありますし、しっかりその魅力的に、途中でもう終わってしまうような、途中で切れてしまうと形骸化していくんじゃないかなという思いもありますし、ぜひ一体的な整備というのを検討していただきたいと思います。

もう一点、一方で、一つのJRと近鉄の移動手段として新たな交通手段を整備していくということで、これは全く否定するものでも何でもないんですが、これをする中で、さらにこの歩行空間というのが、今のように緑地帯はあるんですけども、これがいずれ何かまた形骸化して行ってムクドリだけがおるみたいな、そういう空間になりはしないかなというのを物すごく感じるんですけども、よっぽどいろんな仕組みを考えないと形骸化してしまうんじゃないかなと思うんです。楽しさをどう創出するかとか、四日市の健康づくりのモデル的な空間になるようなものをつくるか、また、安全面では、車道と完全に分離して、柵などをして安全に配慮を確実にするとか、そういった取り組みまでしっかり落

とし込んでいっていただきたいなというふうに思うんですけども、最後に部長からその決意を聞かせてください。

### ○ 稲垣都市整備部長

まず、これ、議論を関係者と始めたばかりですので、これからどうなっていくかというところがあるんですけども、今議論している中では、車より、例えば、バスを自動運転化するというのではなくて、もっと気楽に乗れるようなものという形の方の議論になってきつつあります。これは、まちの回遊性を高めるということで、1.5km、これ、歩く方には全然問題ない距離ですけども、少し足が弱ってきたりするとちょっと遠い距離。それを気楽に歩くような感覚で乗れるようなもの、そういった方向に今議論が動いておまして、そういった方向で実験等もこれからお願いしながら進めてまいりたいというふうに思っております。しっかりやってみます。

### ○ 川村幸康委員

先ほどから聞いておってわからんのは、後でもええで教えてほしいんやけど、どれぐらい交通量減ると思うておるの。例えばここにも書いてあるんやと、免許の返納とか高齢者がふえてくるわけやで、どれぐらいのパーセンテージで減って、そういったことを言われて、その上において、その認識において多分こういうことを打ってきたと思っておるもので、私は余り、どれぐらい減るのかなというのが想像つかんで、それをもう少しやはりデータ的にも詳しく教えてほしいなと思うておるのが一つと、それから、もう一つ、今、山口委員も言われておったけど、歩くというのが、四日市の人間、余り歩かんと思うんやわ、玄関横づけの車になれておるで。だから、歩くことはまちの人間のがよう歩くなと思うておるのやけど、そうすると、一つは、家から歩かへんでき。パーク・アンド・ライドか何かにして歩かさんとあかんわけやで、仕組み的には。10年前の総合計画や20年前の総合計画がパーク・アンド・ライドで、例えば、私らで考えると川島駅か高角駅ぐらいまで車とめて、そこからまちへ出て行って、四日市のまちで回遊するというならあるけどさ、今やと、どっちかというと、高速乗って名古屋行ってしまうで、極端なことに、現実にな。だから、そうやって考えていくと、パーク・アンド・ライドも、もうやっておった、はやっっておったけど消えてしもうたし、もう一遍四日市に戻そうとすると、よっぽどもうちょっと高速道路網が充実してくると、やはり大きなほうの魅力に負けてしもうてということも

考えられる中で行くと、もう一つ、二つ、やはり考え方も要るし。

それから、もう一つは、そういう図書館な。これ、書いてあるんやけど、どこやってな。5年間でやろう、これ、書いてあるのやで。何の議論もないし議会にも示しはないんやで。これ、どうするのというほうが、佐藤さん、目鼻やで、これ。これ、何にもないのに、これ、書いておって、これで、それなら総合計画で調査特別委員会、無責任になるで、図書館どこにするのやって。いや、書いてはあったけど、全然やん。これはやはり要るよ、どこというのは。こんなの、俺ら、これで委員としては嫌やで。

### ○ 佐藤政策推進部長

今、図書館をどこが一番最適かということで再度調査をさせていただいているんですけども、前回のときに、図書館については、この庁舎の東側に加えて、近鉄、JRの直近というところで、どこが一番最適かというところを一度再度検討しますということでお伝えをさせていただいております。今、それぞれ、近鉄さん、それから、JRさんのほうに投げかけて話を進めているんですけども、なかなかその答えがすぐ出てこないというところで、正直申しまして少しおくらせています。この8月定例会議会の中でも委員会なんかでもご報告をさせていただくつもりでございましたんですけども、ただ、これ、いつまでも放っておいても、例えば、この今都市整備部さんの駅前広場の整備とかその辺にもかなり影響が来ますので、とにかくもう少し早く検討を進めてほしいということで、今、民間の関係者のほうへお願いをしているところでございます。

### ○ 川村幸康委員

やはり、それは、誰がつくるのって言ったら行政やろう。行政がある程度判断、決断をする時期なんと違う。今、佐藤さんのを聞くともう民間任せやん。そうではなくて、やはり行政がある程度もうこの時期に及んだら、ちゃんと決断してやるべきやと思うし、それで総合計画もつくられてくるという考え方に行くと、特にこの中心市街地のリージョン・コアYOKKAICHIの一つの税投入する大きな金額の建物なんやでき、それが民間業者任せではやはりだめやわ。やはりそれはきちっとやってくる。その上において総合計画というのはつくられてくるものやろうでき。一つのこれはシンボリックなものなので、10年間の間というより、この5年間の重点施策の中では一番やで。一丁目一番地が空洞化しておってさ、そんなのどうですかという話、やはりこれはおかしいわ。だから、もうちょ

っと、それは行政も決断、判断できやんの、何でやなと思うとき。知識不足か。こんなの、誰かせなあかんやろう、判断を。魂抜けておるで、総合計画の中で一番大事な。

#### ○ 佐藤政策推進部長

当然、その最終の判断は私どものほうで市としてやるべき話だと思っていますし、ただ、当然、今、近鉄とかJRのところには、市の土地というわけではございませんので、相手の意向というか、それは勝手に無視してここに書くというわけにもいきませんので、その辺の調整をさせていただいているということでございますので、ご理解いただきたいなと思います。最終的には市のほうで判断はいたしたいということでございます。当然、議会の皆さんの意見も聞きながらということです。

#### ○ 川村幸康委員

だから、JRや近鉄さんのところは難しいのであれば、次のところも探すということも視野に入れやな仕方がないのと違うか。そうやろう。思うておったけどできていないというのが今の現状の報告から行くとな。かたくなに、そこ、二つにもう絞るわけにもいかんやん、今の現状から行く。すると、第三の道、探るというのも一つも視野に入れて考えていく中でやらないと、この交通やにぎわいの施策の核になる、幾つかある政策1から9ある中の一番の核のところの部分でもあると思うとな、顔のところやでな、それはもうちょっとそれは、と思う。だから、そういう、あかんでそれはやはりちょっと。総合計画にならへんで、これ。

#### ○ 森 康哲委員長

そろそろ予定の時刻になりましたので、本日の調査、これまでといたしたいと思いますが、まだこの4の施策のところ質疑、どうしてもされたいという方みえますか。

1名。なるべく端的に。

小川委員、どうぞ。

#### ○ 小川政人委員

まずさ、さっき川村さんが高速道路で名古屋まで行ってしまうという話が出たんやけど、ここで言うと、リニアが来て東京まで2時間で行けるといって逆の考え方もある。川村さ

んみたいに東京行ってしまうような、四日市に来てくれるよりも、2時間かけて東京行ったほうが魅力的なものがあって、逆に、そっちのほうの可能性の強い。これ、何か、リニアが通ったらバラ色みたいなことを思うておるけれども、逆バージョンがあるのと違うかなと思うとね、よほど魅力的な中心市街地をつくるとか物をつくるという考えがない。それ、全然そんなこと心配していない。

#### ○ 佐藤政策推進部長

その中心市街地だけに人が来る、目的だけに来るということでもないと思います。いろんな産業があり、そういった活動の中で、四日市へ来ていただいたり、逆に、当然、小川委員がおっしゃいますように東京のほうへ行ってしまおうという、当然それはあると思います。

#### ○ 小川政人委員

俺は仕事の話はしておらへんねんで、今はな。仕事以外のにぎわいという部分でいったらな、全然向こうへ行くと思う。仕事は、仕事で来るんやったら別段、今でも当然リニアができなかって新幹線乗って来るんやで、東芝でもそうやろうと思うし。だから、そのところで、じゃ、リニアが来たから産業が栄えて出張族がふえてくるかという部分じゃなくて、相対的には楽しみを求めて人は動くと思う、仕事以外の部分で行くとな。そこで行く、何もない四日市に来るよりも、東京のほうで2時間で行って、夕方、夜ちょっと遅く帰ってこれるというのでいくと、ますますさびれていく可能性の強くてな。そういう可能性を考えていかんと、まちづくりって、それこそできへんぞ。そういうところが全然抜けて、リージョン・コアとかいろんなことを言うておるけれども、そんなもの、もう中京圏とか名古屋圏とか言うておるまでに、東京圏やとかいう話になって、2時間で行けるんやったらな、そういうことになってしまう可能性がある。そうすると、住居としては向かんけれども遊びに行くのならもう東京でという部分は出てくると思うんやわ。そういう部分をどうするかなという部分について、もっとこんなの研究しておらへんのか。シミュレーションか何かして、リニア来て、2時間で東京駅まで行けるんやということの人の行動パターンとかさ、こういうのつくっておらへんのかな。それは一遍研究しやなあかんと思う。

## ○ 稲垣都市整備部長

これも、交通網が整備されて、それで大都市ににぎわいが移るということをまず近傍で行きますと、中部新国際空港、これができたときに、岐阜県までの名古屋からの時間が短縮をされたということで、大分と岐阜のにぎわいが失われたと、これは実態としてございました。

一方で、名古屋の住宅地として評価をされて、岐阜のほうにかなり住まわれる方もふえたということがございます。

今回のリニアを見てまいりますと、リニアの開通に合わせて、現在名古屋に向けての投資、これは非常に盛んになっています。

一方で、名古屋の投資が一段落して、もうやれるところはやり尽くしたという形で、それからちょっと外れた近傍の中心都市、これ、四日市もですけれども、かなりマンションも名古屋の投資、名古屋資本が入ってきてマンションが建ってきている。こういうところがあります。

都市整備部の感覚としては、これができてきたときに、ストロー効果という形の中で名古屋に持っていかれるというのは、これは危惧をしております。そういった中で、要は、それまでに駅前広場とかの整備を行って、かつ、周辺の再開発とかで一定のにぎわいをしっかりつくっていくということで、それをできるだけ食いとめて、できれば、さらに四日市へ入ってきていただくということなので、そういった意味でのリージョン・コアという形で我々としては捉えていますので、そういった形で、委員の心配されることというのは同じ感覚を持っているということでございます。

## ○ 小川政人委員

だから、そこに対する、10年でもうリニア開通するんやわな。じゃ、具体的なものって表題だけであってさ、中身何もあらへんで不思議やなと思っているんやけど。

それから、図書館もそうなんやけど、図書館自体がどこにできるかわからん、どんな規模のものやもわからん、隣にできやへんことは間違いないやろうなと思っておるんやけど、ここで31ページのところで岐阜のメディアコスモスか、書いてある、こういう情報発信をどうするかというような、四日市の魅力のある情報発信というのをさ、やはり図書館と併設して、そういうのをつくるということ、大事やと思っておるんやけど、例えば、ロボットとかさ、ITとかさ、四日市の特色のあるようなものが、セミプロの人たちが自分たち

で遊びながら過ごせる空間とそういう器具みたいなものを置いて、みんなが技術の高め合いをしていけるような、そういう場所の提供というのをやはりまちの魅力の一つとしてつくっていかんとあかんと思うておるのやけど、そういう空間って、工業高校にはロボットのあれもあるんやろうし、そういうものを四日市で今やっている人たちが、もっといろんなところと情報発信したり交換したりできるようなものをつくってほしいなという思いがあるんやけど、それ、ぜひ、図書館と一緒に併用して施設としてな、そんなものをつくってもらいたいなと。場所もきちっと早う決めて、川村さんとそれはもう一緒やで言わんけれども、そういうのをしてほしいなというのを思うんやけど。

それで、中心市街地はそれはそれでいいんやけど、じゃ、一番近い富田、どうしていくんやという、名古屋に一番近いのは四日市で言ったら富田なんやでという部分のところが全然何にもない。あそこじゃ、住宅地としても、マンションとして最適な地域なの、もっと後のところを出てくるのやったら、それはそうやって言うてくれたら、きょうはやめておく。また別途で。

○ 稲垣都市整備部長

はい。

○ 森 康哲委員長

以上でよろしいでしょうか。

はい。

○ 川村幸康委員

委員長、さっき私が聞いたやつは、またくれるんやわな、パーセンテージがどれぐらい減るかという。交通量減ると言うただけで、大体やでき。

○ 稲垣都市整備部長

交通量についても、全国的にパーソントリップ等で移動についてはデータがあって、既に人口減少で減ってきているということがありますので、それを踏まえてのことです。それは加速するということですので、そのデータということであれば、またお出しをさせていただきます。



○ 川村幸康委員

その四日市バージョンがあるわけな、そうすると。

○ 稲垣都市整備部長

四日市の部分ということになると、四日市部分だけ抜き出して取らなあかんということなので、ちょっと四日市の分はないかもしれませんが、中京とかのレベルのやつは出ていると思いますので、あるものを取りそろえて提出させていただこうと思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、政策4、交通・にぎわいの部分における調査はこれまでといたします。お疲れさまでした。

その他事項で。

次回は、22日、木曜日、午後1時半からとなります。

それでは、よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

16 : 39 閉議